山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第315集

山梨県内分布調査報告書

（平成28年１月～12月）

2017. 3

山 梨 県 教 育 委 員 会

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第三一五集

山梨県内分布調査報告書（平成28年1月～12月）

二〇一七・三

山梨県教育委員会

山梨県内分布調査報告書

（平成28年１月～12月）

２０１７．３

山 梨 県 教 育 委 員 会

序

本書は、平成28年１月から同年12月までの間に、山梨県教育委員会（実施機関；山梨県埋蔵文化財センター）が国庫補助（文化庁；国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて実施した「県内遺跡発掘調査等事業」にかかる調査成果をまとめた報告書です。本事業では、12か月間に、試掘・確認調査９件と立会調査10件の合計19件を実施しています。

試掘・確認調査は、西関東連絡道路建設事業、国道141号相垈（アイヌタ）交差点改良工事、県営住宅八田団地全面的改善事業、笛吹警察署石和温泉駅前交番建築工事、日下部（クサカベ）警察署新神金・千野統合駐在所建設工事、国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業、公用車等駐車場整備事業、清里の森アスレチック新設工事、統合一級河川整備事業関連等に伴いまして、施工に先立ち埋蔵文化財保存への影響を確認する目的で実施いたしました。その結果、国道141号相垈交差点改良工事と公用車等駐車場整備事業の２件については、本調査が必要と判断されました。

また、一般国道411号電線共同溝工事、国道411号古府中環状浅原橋線改良事業、県立都留興譲館高等学校建設事業、舞鶴城公園整備事業、曽根丘陵公園防災公園整備事業、甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業、県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置事業、韮崎工業高校投球練習場増築工事、日川外浚渫（シュンセツ）工事、県立桃花台（とうかだい）学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事関連等に伴う立会調査では、専門職員が埋蔵文化財への影響がないことを確認しながら進めました。

試掘・確認調査、立会調査ともに、遺構や遺物が発見された場合、適切な保存措置が必要となります。今期においては、国道411号古府中環状浅原橋線改良事業が甲府城下町遺跡、甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業は谷村城の遺跡範囲内にあることから、遺構や遺物の検出位置の３次元データを記録できる測量機器を用いて記録保存の精度を高めた立会調査を実施しました。この２件以外は、いずれも関係する土木建築工事等の着手に支障がないことを確認したものとなっております。

本書に収録した調査記録は、今後の埋蔵文化財の保護、とりわけ開発事業との円滑な調整などにおいて有益な情報となると確信しています。さらに、多くの方々の文化財に対する理解と関係諸機関の文化財保護の取り組みへの一助となれば幸いです。

末筆ではありますが、今後とも当センターの埋蔵文化財・史跡の保存活用にかかる諸事業に一層のご理解とご支援をお願いするとともに、本事業においてご協力を賜りました関係機関並びに調査実施に関わられた皆さまのご支援に厚く御礼申し上げます。

2017年３月

山梨県埋蔵文化財センター
所　長　　中　山　誠　二

例　言

1　本報告書は、山梨県教育委員会が文化庁の国庫補助（文化庁；国宝重要文化財等保存整備費補助金）を受けて実施した「県内遺跡発掘調査等事業」にかかる調査成果を受けて、平成28年1月から同年12月までに山梨県埋蔵文化財センターが実施した、県内の試掘・確認調査並びに立会調査の結果をまとめた報告書である。

2　本報告書は、国・県の道路建設事業、建物等建設事業、河川改修事業、公園整備事業などの試掘・確認調査結果と国・県の道路建設事業、建物建設事業、河川改修事業、公園整備事業などの立会調査結果を収録している。

3　調査結果の報告については、各事業の調査担当者が行い、その報告に基づき井上彰雄と塩谷風季が編集した。なお、各調査担当者については、本文に明記した。

4　国道411号古府中環状浅原橋線改良事業と甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業での立会調査時の遺構・遺物出土地点の測量および整理・報告書作成時のデータ管理・出力は株式会社CUBICの電子平板「遺構くん」を使用した。

5　国道411号古府中環状浅原橋線改良事業と甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業の出土遺物（陶磁器・石製品）の図化・トレースは株式会社テクノプラニングに委託した。

6　本報告書の出土品及び記録図面・記録写真・出土遺物・デジタル化したデータ等は、一括して山梨県埋蔵文化財センターにおいて保管している。

7　試掘・確認調査作業員並びに整理作業員は次のとおりである。（敬称略・順序不同）
県営住宅八田団地全面的改善事業（作業員 菅沼芳治、高原南洋）、国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業（作業員 筒井聡、松本榮一、水上喜正、整理作業員 新谷和美、神田久美子、小池美保子、米山実）、国道141号相垈交差点改良工事（作業員 菅沼芳治）、統合一級河川整備事業（作業員 菅沼芳治）、国道411号古府中環状浅原橋線改良事業（作業員 角田光夫、鶴田晴夫、新津茂、整理作業員 宮下真樹子、新谷和美）。

8　本試掘・立会調査及び整理作業について、次の方々にご指導、ご協力をいただいた。ここに記して感謝の意を表したい。（順不同）
東京高等裁判所、山梨県県土整備部（建築住宅課、営繕課、財産管理課）、山梨県中北建設事務所（道路課、都市整備課、河川砂防管理課）、山梨県峡東建設事務所（道路課、河川砂防管理課）、山梨県中北林務環境事務所（県有林課）、山梨県新環状・西関東道路建設事務所（建設課）、甲府市教育委員会、都留市教育委員会、山梨市教育委員会、韮崎市教育委員会、南アルプス市教育委員会、北杜市教育委員会、笛吹市教育委員会、甲州市教育委員会

凡　例

1　各事業位置図は、1/25,000のスケールを基本としている。

2　図版縮尺については、図版内のスケールにより統一していない。

3　実測図及び写真は主要なものに限った。

4　遺物実測図の縮尺は下記の通りである。
土器・陶磁器 1/3 1/4　瓦 1/6　石製品 1/2　金属製品 1/2

本 文 目 次

序
例言 凡例
目次

県内分布調査全体事業位置図……1

Ⅰ　試掘・確認調査
1　西関東連絡道路建設事業《下河原遺跡》……2
2　国道141号相垈交差点改良工事《枇杷塚遺跡・相垈塁跡》……4
3　県営住宅八田団地全面的改善事業《坂ノ上姥神遺跡》……6
4　笛吹警察署石和温泉駅前交番建築工事《松本塚ノ越遺跡》……8
5　日下部警察署新神金・千野統合駐在所建設工事《重郎原遺跡に近接》……12
6　国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業《殿林遺跡・安道寺遺跡》……14
7　公用車等駐車場整備事業《甲府城下町遺跡》……16
8　清里の森アスレチック新設工事《清里の森第２遺跡》……20
9　統合一級河川整備事業……22

Ⅱ　立会調査
10　一般国道411号電線共同溝工事（第２工区）《立正寺旧境内等に近接》……24
11　国道411号古府中環状浅原橋線改良事業《甲府城下町遺跡》……26
12　県立都留興譲館高等学校建設事業《三ノ側遺跡》……48
13　舞鶴城公園整備事業《甲府城跡》……52
14　曽根丘陵公園防災公園整備事業《上の平遺跡》……54
15　甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業《谷村城》……56
16　県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事《甲府城跡》……64
17　韮崎工業高校投球練習場増築工事《釜無川関連堤防遺跡推定地》……66
18　日川外浚渫工事《日川水制群》……68
19　県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事《狐原遺跡》……70

平成28年県内分布調査全体事業位置図

1．西関東連絡道路建設事業《下河原遺跡》
2．国道141号相垈交差点改良工事《枇杷塚遺跡・相垈塁跡》
3．県営住宅八田団地全面的改善事業《坂ノ上姥神遺跡》
4．笛吹警察署石和温泉駅前交番建築工事《松本塚ノ越遺跡》
5．日下部警察署新神金・千野統合駐在所建設工事《重郎原遺跡に近接》
6．国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業《殿林遺跡・安道寺遺跡》
7．公用車等駐車場整備事業《甲府城下町遺跡》
8．清里の森アスレチック新設工事《清里の森第２遺跡》
9．統合一級河川整備事業
10．一般国道411号電線共同溝工事（第２工区）《立正寺旧境内等に近接》
11．国道411号古府中環状浅原橋線改良事業《甲府城下町遺跡》
12．県立都留興譲館高等学校建設事業《三ノ側遺跡》
13．舞鶴城公園整備事業《甲府城跡》
14．曽根丘陵公園防災公園整備事業《上の平遺跡》
15．甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業《谷村城》
16．県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事《甲府城跡》
17．韮崎工業高校投球練習場増築工事《釜無川関連堤防遺跡推定地》
18．日川外浚渫工事《日川水制群》
19．県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事《狐原遺跡》

1　西関東連絡道路建設事業　試掘　《下河原遺跡》

所在地	山梨市東字下河原	調査期間	平成28年9月14日～ 16日
担当者	網倉邦生・塩谷風季	調査面積	408㎡（調査対象面積2,497㎡）

調査経緯

西関東連絡道路とは、新環状・西関東連絡道路建設事務所が実施する事業である、西関東連絡道路建設事業に伴い、下河原遺跡内において工事を施工することとなったため、埋蔵文化財への影響の有無を調べるために試掘調査を行った。なお、山梨県が取得した用地に隣接した借地部分にも盛土を行うので、当該箇所のうち、一区画分につき試掘坑を設けて調査を実施するものとした。

下河原遺跡は、農道を含む周辺を対象として、中・近世における堤防跡として登録されている。今回の試掘調査において、農道は未取得地であるため調査できないが、周辺において埋没している堤防関連の遺構が確認できるかどうかを主眼として調査を実施した。

事業内容と結果

工事では、用地取得地の北東端に１号トレンチ（南北10m・東西2m）、２号トレンチ（南北13m・東西2m）、３号トレンチ（南北12m・東西3m）、借地部分に４号トレンチ（南北33m・東西3m）、５号トレンチ（南北31m・東西3m）、用地取得地の南側に６号トレンチ（南北22m・東西2m）、７号トレンチ（南北25m・東西3m）、８号トレンチ（南北5m・東西3m）を設けた。掘削深度は、１号トレンチで地表下70cm、同様に２号トレンチで120cm、３号トレンチで85cmから90cm、４号トレンチで85cmから90cm、５号トレンチで50cmから85cm、６号トレンチで50cmから65cm、７号トレンチで50cm、８号トレンチで170cmまで掘削した。

１・２号トレンチは、農道の付近であるが、堤防に関連する遺構は検出されず、農道の南側に設けられた石積みは下に連続しなかった。ただし、農道内に連続する石列が確認されており、堤防跡が埋没している可能性は否定できない。石列は施工範囲内に位置することから、用地取得後に再度試掘調査を行う必要がある。また、いずれのトレンチにおいても深さ10cmから40cmで砂層に変化し、20cmから70cmで大形の礫を含む砂層となる。この砂層は、笛吹川の河道内に堆積した砂礫と考えられ、砂礫層の上にある砂層からは19世紀代の近世磁器片や近代の磁器片が出土した。ただし、土層堆積と磁器年代の対応関係はなく、遺構も検出されない。このため、国道140号沿いのエリアは埋蔵文化財調査の必要はない。

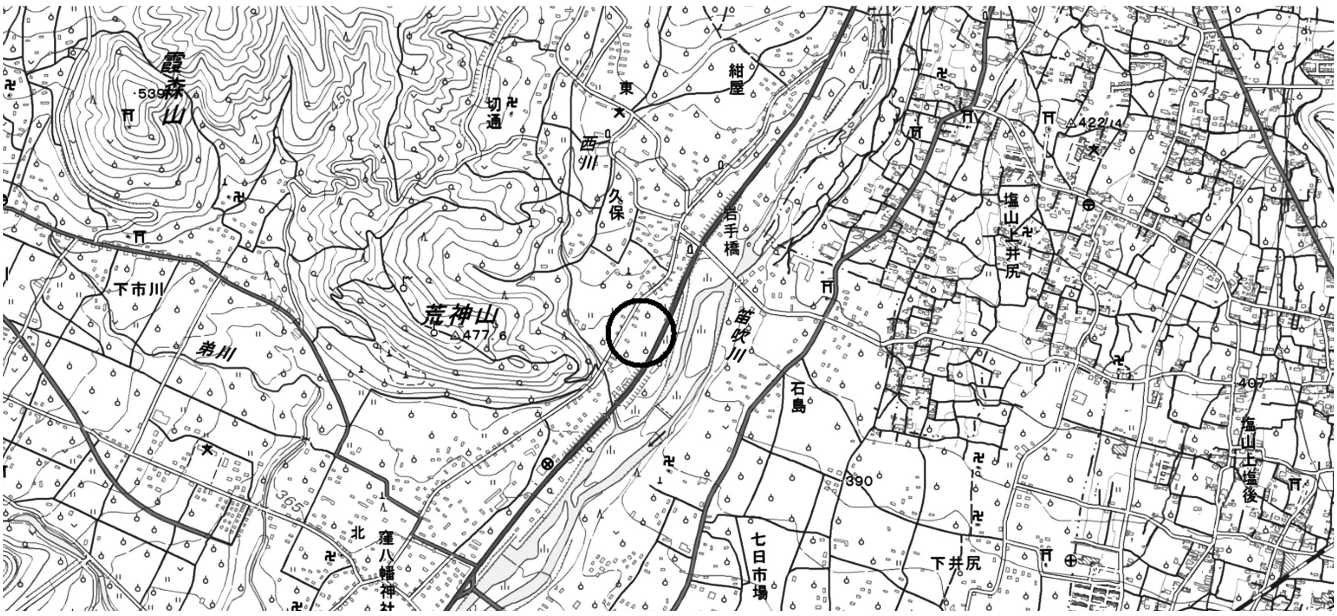

第1図　事業位置図

今回の調査範囲は、大きく分けて、農道に隣接した北側エリアと国道沿いの南側エリアに分けられる。このうち、国道沿いの南側エリアは笛吹川の氾濫原であることが確認され、遺物は出土したものの、遺構は検出されなかったため、埋蔵文化財調査の必要はない。農道に隣接した北側エリアについては、農道の用地取得が行われた後に、試掘調査を行い、埋蔵文化財の有無を確認する必要がある。

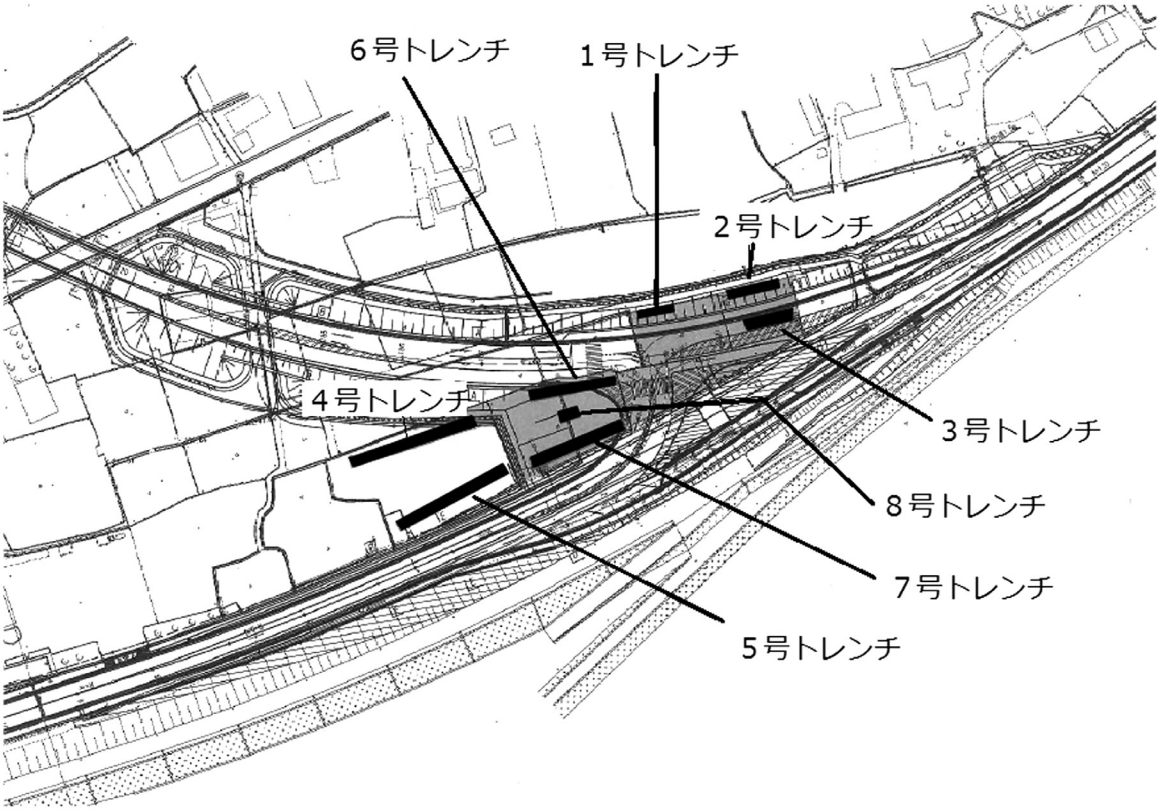

第2図　試掘トレンチ配置図

4号トレンチ掘削状況

6号トレンチ掘削状況

8号トレンチ掘削状況

2号トレンチ掘削状況

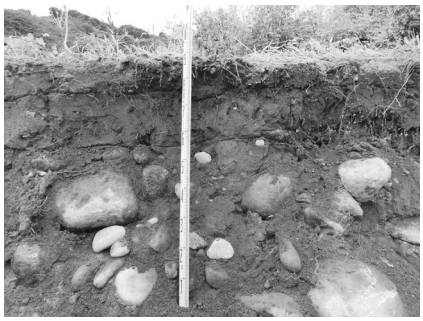
4号トレンチ土層堆積状況

8号トレンチ土層堆積状況

2　国道141号相垈（あいぬた）交差点改良工事　試掘　《枇杷（びわ）塚遺跡・相垈墨跡》

所在地	韮崎市藤井町北下條字枇杷塚1399-1外	調査期間	平成28年9月27日～28日・10月26日
担当者	熊谷晋祐・井上彰雄・塩谷風季	調査面積	28.8㎡（調査対象面積505㎡）

調査経緯

本事業は、国道141号相垈交差点改良事業に伴う試掘調査である。この事業は、交差点に係る道路を拡幅するものであり、施工箇所が周知の埋蔵文化財包蔵地である枇杷塚遺跡・相垈墨跡内に位置している。平成28年6月20日に実施した協議の結果、地点を3つにわけて試掘調査を実施し、そのうち南側を9月27日～28日、北側を10月28日、中央部については平成29年度に試掘等の対応をすることとなった。

事業内容と結果

南側地点（1～7号トレンチ）は南側全体面積約358㎡に対して、合計21.6㎡の試掘トレンチを設定し、0.15クラスのバックホウを使用して表土及び地山の掘削、必要に応じて人力で遺構検出及び壁面の精査を行い、土層図の記録を取った。

2～4号トレンチでは、上層で近世以降の遺物包含層を確認した（1a層：褐灰色砂層）。特に4号トレンチからは1a層下層の2b層（にぶい黄褐色土層）で遺構確認したところ、土坑群が検出された。そのうち1基からは近世の磁器片が出土している。また、1･5･6･7号トレンチにおいても、上層で耕作土と考えられる土層を確認した（1b～1d層）。5号トレンチでは畦畔を断面で確認していることから、水田であったと考えられる。年代については不明だが、1a層に対応して近世まで遡る可能性もある。

2層より下層は全てのトレンチでほぼ共通する。分厚く堆積する3層（灰黄褐色砂質シルト層）は洪水砂の可能性もある。4層（暗褐色砂層）を挟んで5層（黒褐色砂質シルト層）は、古代以前の遺物包含層である。この層から4･6･7号トレンチで遺物が出土した。4・7号トレンチからは古墳時代の土器片が出土し、枇杷塚遺跡の年代観とも対比可能である。6層（にぶい褐色砂層）が遺構確認面となり、7号トレンチでは土坑が2基検出された。

北側地点（8～10号トレンチ）は北側全体面積約147㎡に対して、合計7.2㎡の試掘トレンチを設定し、0.2クラスのバックホウを使用して表土及び地山の掘削、必要に応じて人力で遺構検出及び壁面の精査を行い、土層図の記録を取った。

いずれのトレンチにおいても、南側地点とは様相の異なる堆積層順が確認された。とくに、地表下100cmを前後して、それより下層は河川堆積の砂礫層となる（7層：暗褐色砂質シルト層、8層：褐灰色砂質礫層）。砂礫層内には遺物が入らないこと、隣接地点における韮崎市教委の調査では地表下50～60cmで遺構面を確認していることから、砂礫層より下層については調査対象外とした。9・10号トレンチの2c層、2d層（いずれも灰褐色砂質シルト層）からは、中・近世の遺物が出土した。特に10号トレンチでは2f層（暗赤褐色シルト層）を掘り込んで土坑が2基発見された。8号トレンチからは遺物の出土もなく、他のトレンチに対応する遺構確認面も検出されない。

調査の結果から、8号トレンチより北側を除いた施工範囲において、埋蔵文化財の保護措置が必要である。相垈墨跡は、中世～近世の館等に伴う遺跡と考えられることから、今回の試掘調査で確認された江戸時代の遺構や包含層についても、保護の対象とする。また、1～7号トレンチにおいては、古墳時代と考えられる遺物包含層と遺構を捉えており、枇杷塚遺跡あるいは隣接する下横屋遺跡から連続する集落の一角と考えられる。

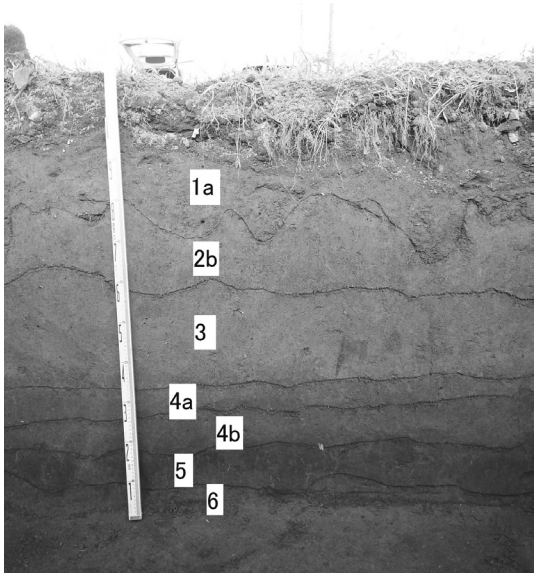

4号トレンチ土層写真

なお、南側および北側の調査により、埋蔵文化財の分布が確認されたため、次年度当初に試掘調査を予定していた中央部についても埋蔵文化財の保護措置の必要があると判断できる。

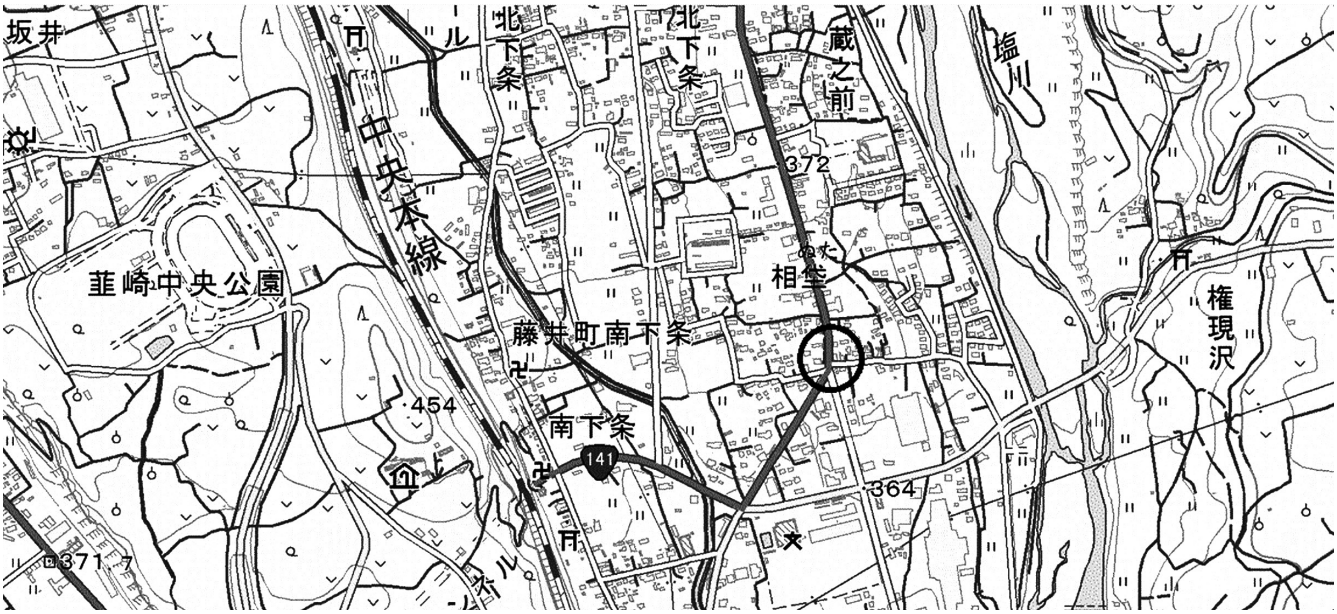

第1図　事業位置図

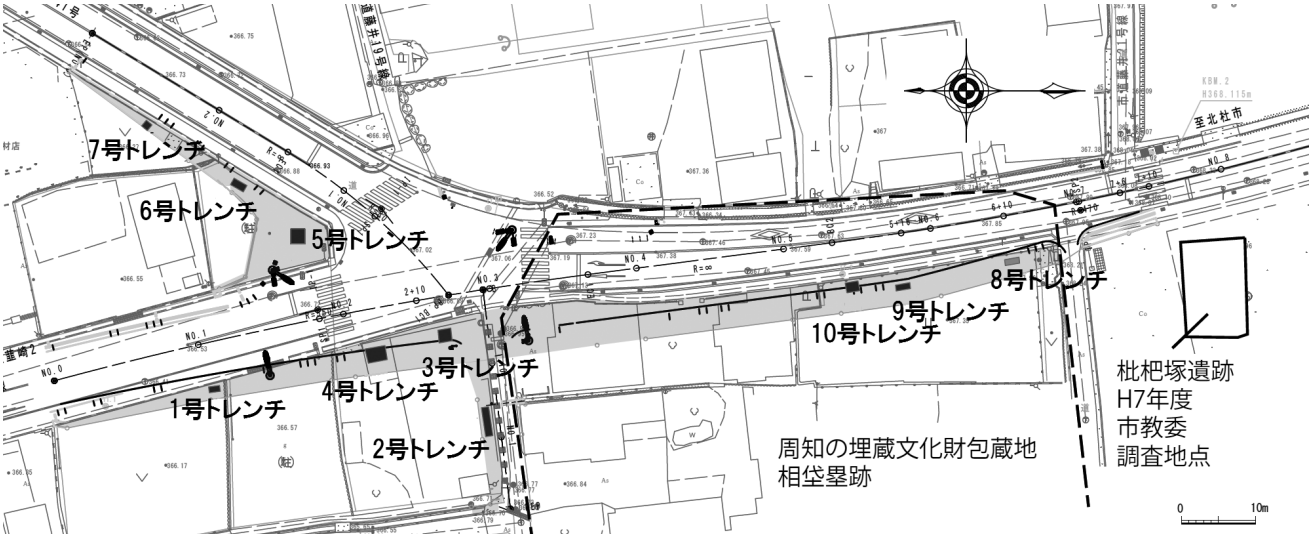

第2図　試掘トレンチ配置図

4号トレンチ　中・近世の遺構群

7号トレンチ　遺構検出状況

3　県営住宅八田団地全面的改善事業　試掘　《坂ノ上姥神遺跡》

所在地	南アルプス市徳永1690	調査期間	平成28年8月23日～ 8月24日
担当者	今福利恵・須長愛子	調査面積	12㎡（調査対象面積12㎡）

調査経緯

本事業は県営住宅八田団地全面的改善事業に伴う試掘調査である。事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である坂ノ上姥神遺跡の範囲内であることから、平成28年7月21日に学術文化財課、県土整備部住宅対策室、埋蔵文化財センターで現地協議を行い、その後に埋蔵文化財の試掘調査を実施した。本調査地点の周辺には遺跡が密集しており、平成15年に南アルプス市教育委員会が行った坂ノ上姥神遺跡の発掘調査において平安時代の住居跡や坏、甕などの遺物が出土している。それ以外にも発掘調査が数回行われている。埋蔵文化財センターでも平成26年に八田団地3号館北側にて、2か所にトレンチを設定して調査を行ったが、遺構・遺物の検出に至っていない。

事業内容と結果

調査対象地は県営住宅の駐車場となっていたため、2m×2mの範囲でアスファルト舗装を切除後に0.25㎥クラスの重機を用いて、設定した３か所の試掘トレンチを掘削した。試掘調査は、遺物包含層と考えられる土層については、人力による遺構精査を実施した。さらに地表下100cm程まで掘り下げて下層の調査を行った。

1号トレンチから3号トレンチまで土層はほぼ共通する。第1層はアスファルト。第2層は34 ～ 46cm幅の砕石層。第3層は18 ～ 35cm幅で粘性があって締まりが強い黄褐色土層。第4層は10 ～ 34cm幅で3 ～ 10㎝程の礫を含み、締まりのあるにぶい黄褐色土層。第5層は各トレンチで深度がそれぞれ異なるが、10 ～ 20cmの礫を多く含む褐色土層となっている。2号トレンチで地表下40 ～ 50cmの第3層中より土器小片が見つかった。

南アルプス市が調査した坂ノ上姥神遺跡の報告書によると、遺物包含層は暗褐色土層とされているが、今回の調査では確認できなかった。出土した遺物もごくわずかであり、県営住宅を建設する際、あるいはそれ以前に削平されてしまっていると考えられる。今回の試掘調査では、遺物の出土がわずかであり、遺構も確認できなかったことから、同地点における埋蔵文化財保護措置は必要ないと判断した。

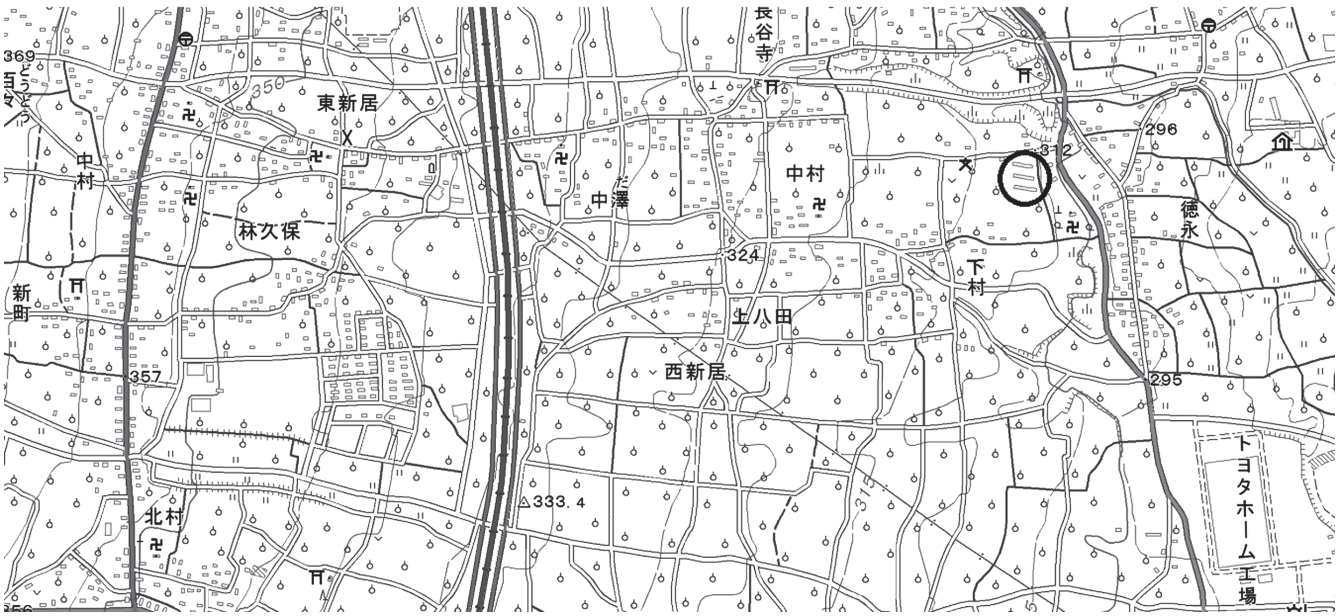

第1図　事業位置図

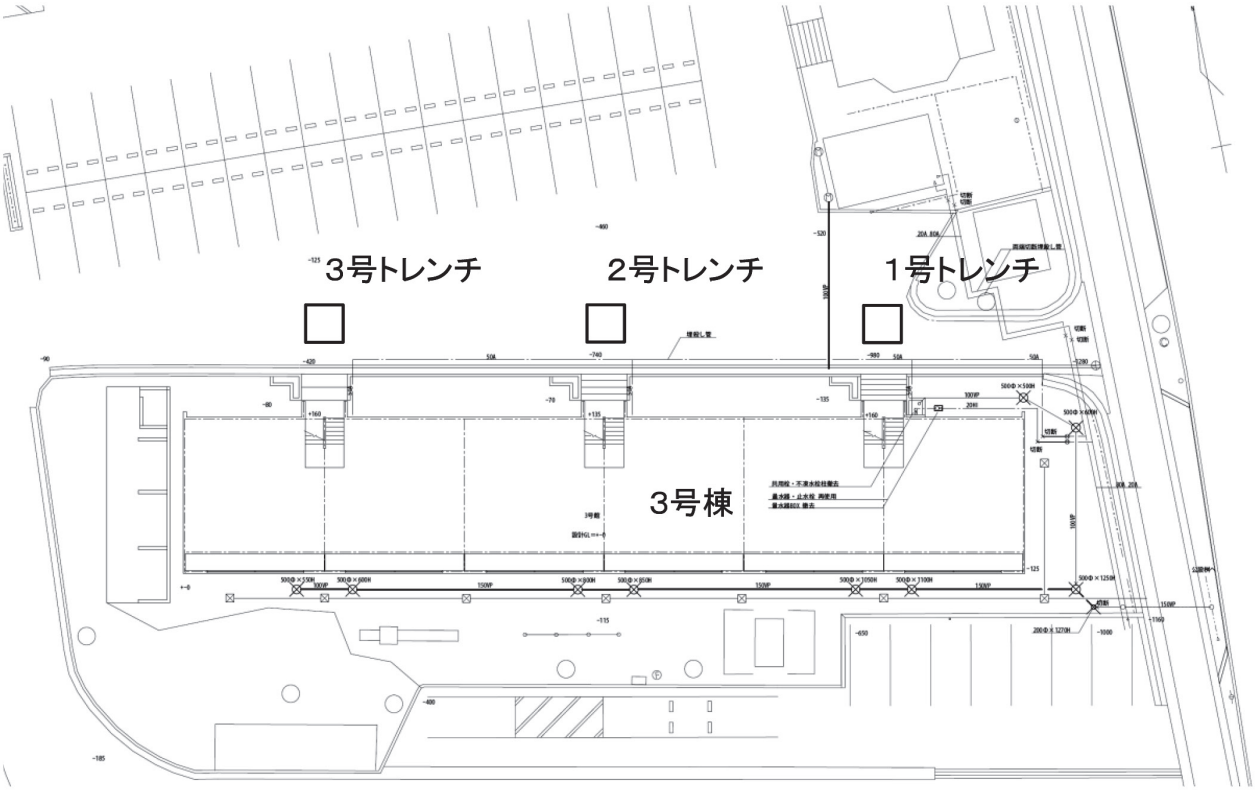

第2図　試掘トレンチ配置図　S=1/400

調査前の状況

重機による掘削

2号トレンチ　土層堆積状況

人力による遺構遺物の精査

4　笛吹警察署石和温泉駅前交番建設工事　試掘　《松本塚ノ越遺跡》

所在地	笛吹市石和町駅前18番の一部	調査期間	平成28年10月13日
担当者	井上彰雄・塩谷風季	調査面積	9㎡（調査対象面積45㎡）

調査経緯

県警察本部が笛吹警察署石和温泉駅前交番建設工事事業を実施することとなった。その施工範囲は、松本塚ノ越遺跡内にあるため、埋蔵文化財への影響の有無を調べるために試掘調査を実施することが決まった。松本塚ノ越遺跡は、JR中央線石和温泉駅周辺を対象として、古墳・奈良・平安時代における集落跡として埋蔵文化財包蔵地に登録されている。なお、1989（平成元）年に石和町教育委員会（現笛吹市教育委員会）が調査したショッピングセンターの地点では、住居跡89軒、さらに1999（平成12）年のホテルやまなみ地点の調査では住居跡38軒が検出された。このことにより松本塚ノ越遺跡は古墳・奈良・平安時代の集落遺跡として広く知られることとなった。今回の試掘調査は調査対象面積が小さいが、松本塚ノ越遺跡に関連する遺構・遺物が確認できるかを主眼として実施した。

事業内容と結果

試掘調査では重機を用いて、用地取得地の北側に1号トレンチ（東西2.6m･南北1.6m）、南側に2号トレンチ（東西2.7m・南北2.0m）の合計2本を設けた。掘削深度は1号トレンチで地表下310cm、2号トレンチで地表下255cmまで掘削した。なお、工事施工者の矢崎工業株式会社が、地表下250cm付近で土質調査のためのサンプリングと記録を行った。

1・2号トレンチともに層序は同じであるが、層の厚さは多少異なる。地表下145cmまで砕石を含む埋め土が確認される。地表下140cmから195cmは直上の砕石を敷設する前に山砂によって整地した層である。前述の報告書に記載された明治40年の洪水跡の灰色砂層は確認されなかった。これは、整地の際に削平されたためと考えられる。地表下175cmより下層は安定した自然堆積層が確認された。1号トレンチでは遺構が検出されなかったが、地表下250cmから270cmに土師器片の遺物が特に多く出土した。2号トレンチは地表下255cmで土坑1基と竪穴住居の可能性がある遺構1基が検出し、地表下240cmからも特に多くの土師器片が出土した。

今回の調査範囲は狭いながらも遺構・遺物ともに確認された。遺物は古墳・奈良・平安時代に帰属し、松本塚ノ越遺跡に関連する遺構・遺物の可能性が高いため、建設工事の工法を変更して遺構・遺物への保護層を設けて建設工事を実施することとなった。

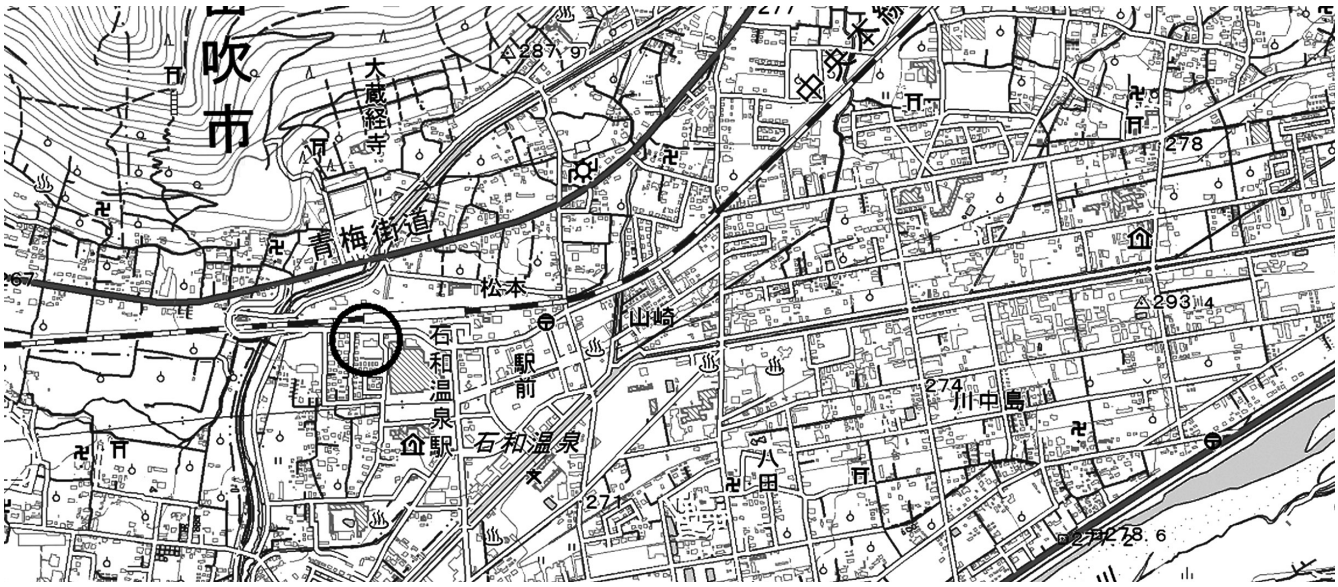

第1図　事業位置図

第2図　試掘調査地点

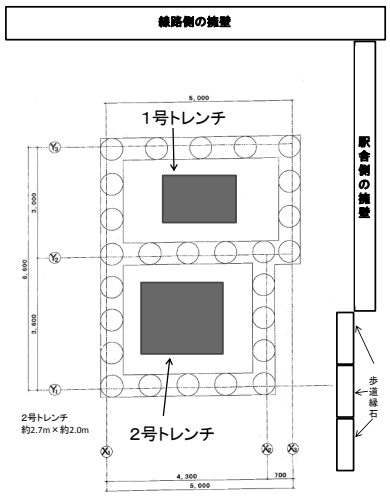

第3図　試掘トレンチ配置図

1号トレンチ掘削の様子

2号トレンチ遺物出土状況

2号トレンチ遺構出土状況

1号トレンチ土層堆積状況

2号トレンチ土層堆積状況

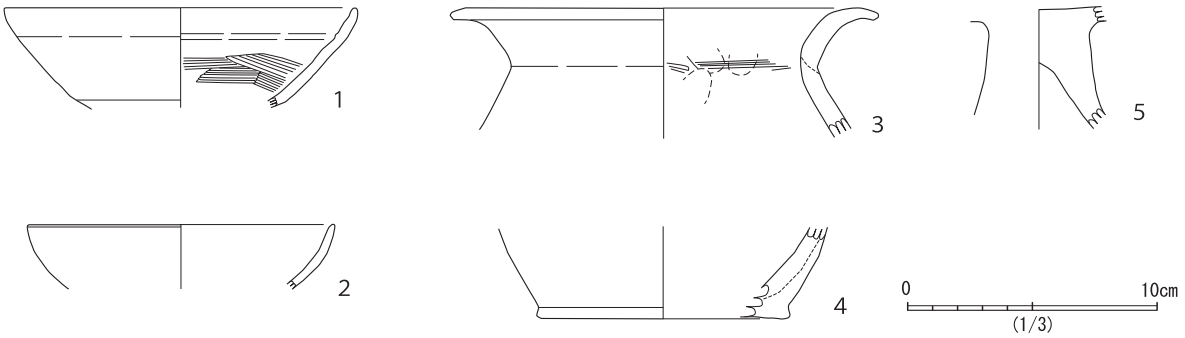

第4図　出土した土器の実測図

番号	出土地点	種別	器種	寸法（cm）			成形及び調整技法		色調	胎土	焼成	残存率	時期	備考
				口径	器高	底径	外面	内面						
1	2トレンチ	土師器	坏	(14.0)	〈3.9〉		口縁部ヘラナデ 体部ヘラケズリ	ヘラナデ	7.5YR6/4にぶい橙	密　黒色粒子　雲母含む	良好	15%	7世紀前半	
2	2トレンチ	土師器	坏	(12.0)	〈2.5〉		ナデ	ナデ	5YR6/8橙	密　黒色粒子　チャート 白色粒子　雲母含む	普通	10%	7世紀前半	
3	2トレンチ	土師器	甕	(17.0)	〈5.0〉		口縁部　横位ナデ 体部ヘラケズリ	口縁部　横位ナデ 体部ヘラケズリ くびれ部　指頭痕　ヘラナデ	5YR5/6明赤褐色	黒色粒子　チャート 長石　雲母含む	普通	10%		口縁部大きく外反する 類例がなく不明
4	2トレンチ	土師器	甕		〈3.6〉	10.0	ケズリ	ケズリ	7.5YR5/4にぶい橙	粗砂　白色鉱石　雲母含む	不良	破片	7世紀前～中	
5	2トレンチ	土師器	高坏		〈4.9〉		ケズリ	絞りこみ後ヘラケズリ	5YR6/8橙	黒色粒子　チャート　長石含む	普通	10%	7世紀前半	ローリングを受ける

第1表　遺物観察表

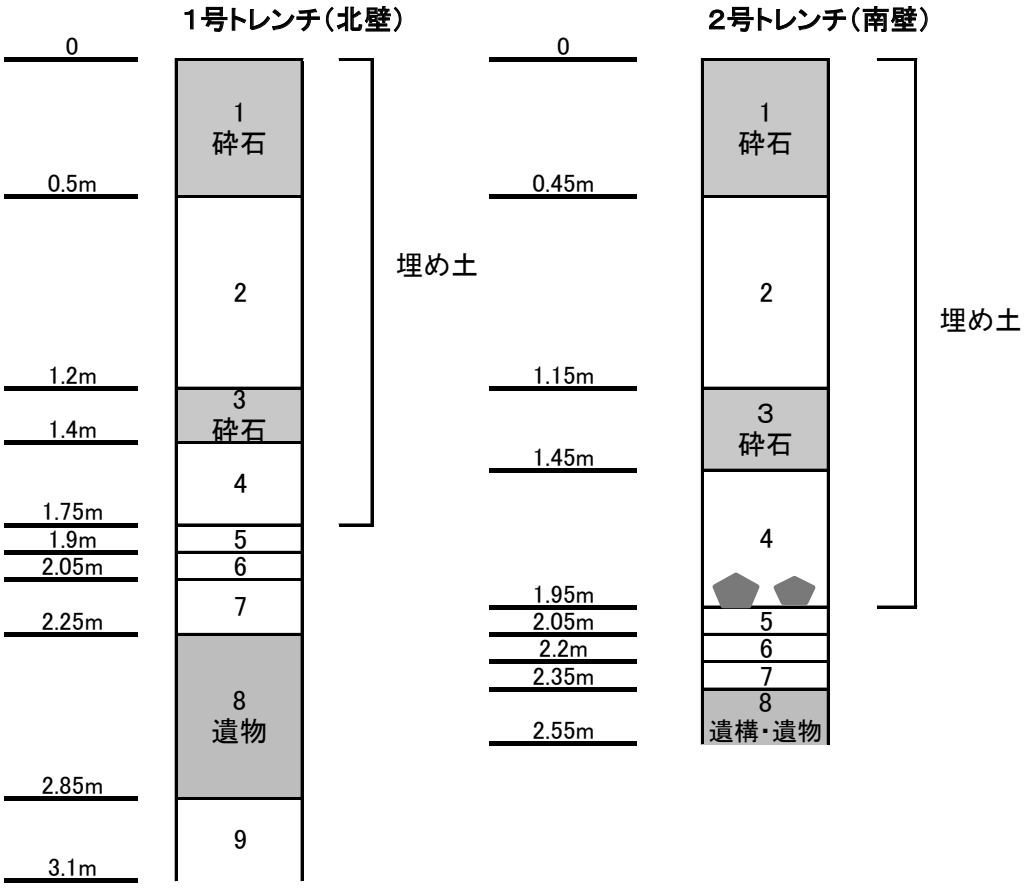

1号トレンチ

1　表土（砕石）
2　撹乱土層
3　砕石
4　砂層（山砂による整地層）
5　暗褐色土層　　2003年報告書の3層相当
6　茶褐色土層　　2003年報告書の4層相当
7　灰褐色砂質土層 2003年報告書の5層相当
8　暗褐色砂層　　2003年報告書の6層相当
　　地表下2.5mから遺物が多量
9　褐色砂層

2号トレンチ

1　表土（砕石）
2　撹乱土層
3　砕石
4　砂層（山砂による整地層）2号トレンチのみ下層に角礫
5　暗褐色土層　　2003年報告書の3層相当
6　茶褐色土層　　2003年報告書の4層相当
7　灰褐色砂質土層　2003年報告書の5層相当
8　暗褐色砂層　　2003年報告書の6層相当
　　地表下2.4mから遺物が多量
　　地表下2.5mに遺構あり

第5図　各トレンチでの土層堆積状況

2号トレンチからの出土土器片

板材で遺構を養生して埋め戻し

5　日下部警察署新神金・千野統合駐在所建設工事　試掘《重郎原遺跡に近接》

所在地	甲州市塩山中萩原字重郎原1326	調査期間	平成28年10月20日
担当者	熊谷晋祐・井上彰雄	調査面積	6㎡（調査対象面積55㎡）

調査経緯

本事業は日下部警察署新神金・千野統合駐在所建設工事に伴う試掘調査である。事業予定地は遺跡の包蔵地外であるが、周知の埋蔵文化財包蔵地である重郎原遺跡に隣接しているため、学術文化財課及び県警察本部との協議に基づき試掘調査を実施することとなった。その際、建設する基礎の底盤よりトレンチを掘り下げないよう依頼があったため、施工範囲における掘削に留めることにした。

事業内容と結果

事業予定地内の建物建設予定地に、長さ2.0m、幅1.0m、深さ90 ～ 130cmのトレンチを３か所設定し、重機による掘削をした後、人力による遺構確認と土層観察を行った。

３つのトレンチの土層堆積状況は、基本的にはどれも同様である。土地の利用状況として、宅地があったと思われ、いずれのトレンチにおいても厚く撹乱の埋め土が堆積している（1層～ 4層）。

１号トレンチでは埋め土より下層に江戸時代以降の遺物包含層が確認された（5層）。遺物包含層は暗褐色を呈すシルト混じり砂層であり、最も厚いところで35cmほど確認される。5層の下は黄褐色の砂層となり、周辺の遺跡における調査結果から地山層と考えられる（6層）。1号トレンチでは遺構は確認されなかった。2号トレンチ、3号トレンチでは埋め土を掘り切ると地山層となる。遺物包含層はすでに撹乱を受けたものと考えられ、遺構も検出されなかった。

以上の結果から、中世以前に遡る遺構・遺物は発見されなかったため、保護すべき埋蔵文化財はないと考えられる。よって、工事に着手しても差し支えないと判断される。

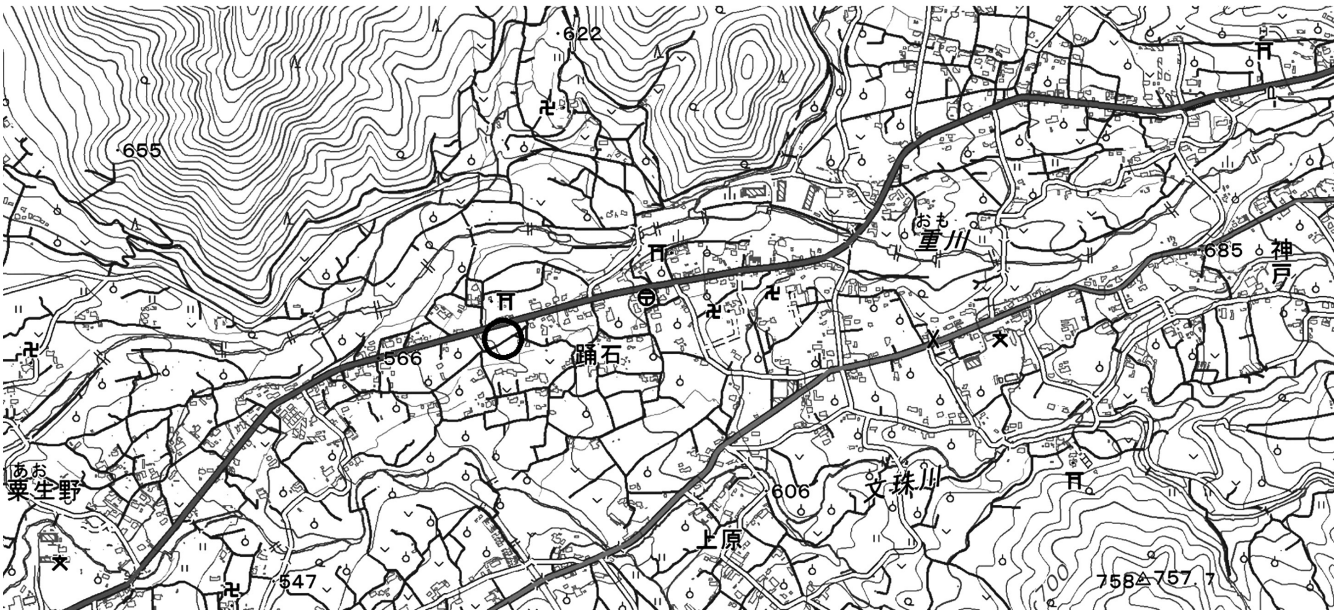

第1図　事業位置図

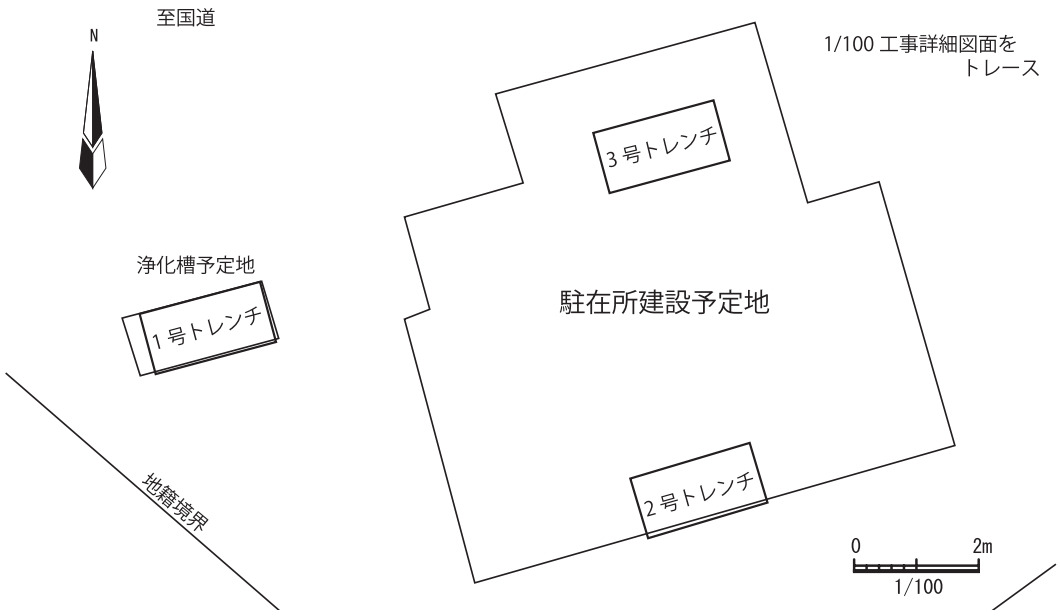

第2図　試掘トレンチ配置図

試掘調査地点

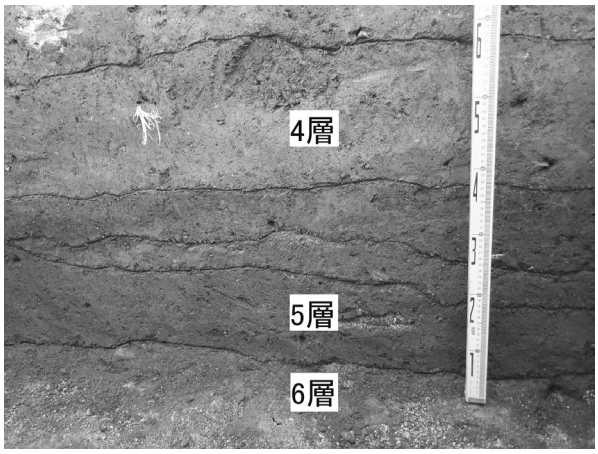

1号トレンチ南壁　土層堆積状況

2号トレンチ北壁　土層堆積状況

3号トレンチ南壁　土層堆積状況

6　国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業《殿林遺跡・安道寺遺跡》

所在地	甲州市塩山上萩原・中萩原・下粟生野地内	調査期間	平成28年3月15 ～ 25日
担当者	正木季洋・柴田亮平・御山亮済・久保田健太郎・熊谷晋祐・上野桜	調査面積	殿林遺跡：約55,000㎡ 安道寺遺跡：約70,000㎡

調査経緯

農林水産省関東農政局西関東土地改良調査管理事務所笛吹川沿岸支所が実施している笛吹川沿岸国営施設機能保全事業（平成24年度～ 33年度を予定）に先だって、甲州市殿林遺跡・安道寺遺跡周辺の詳細分布調査事業を平成26年度より実施している。これは、埋蔵文化財の破壊を未然に防ぐため、両遺跡の埋蔵文化財の遺存状況や価値を明らかにしていくものである。両遺跡ともに、縄文時代中期の優れた土器が出土しているが、遺跡に伴う遺構などについては詳細が不明なところが多い。

事業内容と結果

平成27年度は、殿林遺跡・安道寺遺跡及びその周辺において、地形の詳細な観察や、遺物の採集・地域住民の聞き取りを目的とした実地踏査を実施した。実地踏査にあたっては、職員が現地を確認したのち、甲州市教育委員会及び地区長と協議を行い、踏査の承諾を得た。なお、実地踏査では採集した遺物についてＧＰＳ測位機を用い、遺物の分布状況について詳細に把握するように努めた。

［**殿林遺跡**］

殿林遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地は、台地及び谷部をまたがって、南北に横断するような形で登録されている。現地形をみる限り、遺跡は登録された包蔵地の範囲外に及んでいる可能性が十分に考えられた。そのため、文殊川の右岸に沿って、現状の包蔵地を東西に拡大する形で調査範囲を設定し、実地踏査を行った。殿林遺跡の周辺は、文殊川の河岸段丘と小川によって開削された、いくつかの舌状台地と谷部で形成されており、縄文時代中期に該当する土器は主に台地上に分布していることが判明した。特に遺物の分布が集中していたのは、踏査範囲西側の台地上であり、現状では糠屋敷遺跡の包蔵地内にあたる。住民に聞き取り調査を実施したところ、当該地から出土したという石棒を所有していた。

殿林遺跡は谷部の利用を含めたいくつかの舌状台地によって構成されていたことが想定され、実際は糠屋敷遺跡とも連なる集落を形成していた可能性が高まった。登録された埋蔵文化財包蔵地の範囲外からも多くの遺物が採集されており、遺跡の性格を理解し、今後適切に埋蔵文化財を保護していくためにも、包蔵地の範囲変更を慎重に検討する必要がある。

[**安道寺遺跡**]

安道寺遺跡の周知の埋蔵文化財包蔵地は、文殊川右岸の河岸段丘上に登録されており、地形とよく対応していることから、包蔵地の北東部を若干拡大するような形で調査範囲を設定し、実地踏査を行った。調査可能な範囲からは、ほぼ網羅的に遺物が採集されたが、その濃淡は明確である。過去に発掘調査が実施され、住居跡が見つかっている農業用水利施設付近では、特に遺物が多く採集された。遺物は畑から採集したものが多かったが、畑の隅に石と同様に除けられて放置されているものも多くあった。これまで調査の実績がない包蔵地の東側でも、遺物の採集量が多く地形も大きな落差等がなくなだらかに続いていることから、縄文集落の広がりを想定できる。聞き取り調査では、過去の調査地点付近から発見されたほぼ完形の釣手土器を、近隣住民が保管しているとの情報を得た。また、別の住人からは調査区北東にある地形の膨らみが、昔はもっと高かったとの証言があり、古墳もしくは中世の塚等の可能性も考えられる。

採集された遺物はプラスチック箱にして殿林遺跡で１箱、安道寺遺跡で２箱に及び、縄文時代中期の土器・石器が大半を占める。今後は、遺物の年代観と採集した地点を照らし合わせながら、必要に応じて試掘調査等を実施し、遺跡の広がりや性格を検討していく。

なお、平成26年度に殿林・安道寺遺跡を試掘調査した際の遺物については、平成28年1月25日～ 3月18日にかけて、作業員を雇用し、土器の断面実測・拓本等の整理作業を実施した。図化した土器は殿林遺跡8点、安道寺遺跡253点である。これらの遺物については平成28年度以降の調査成果とともに報告することとしたい。

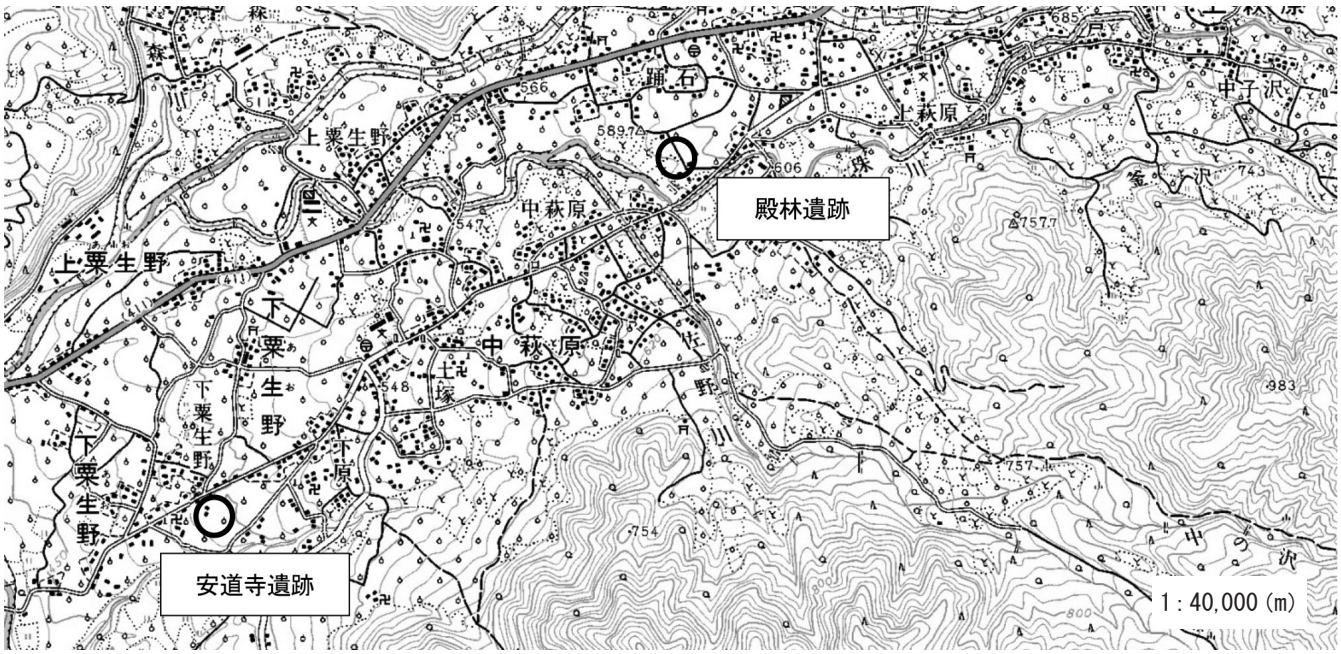

第1図　事業位置図

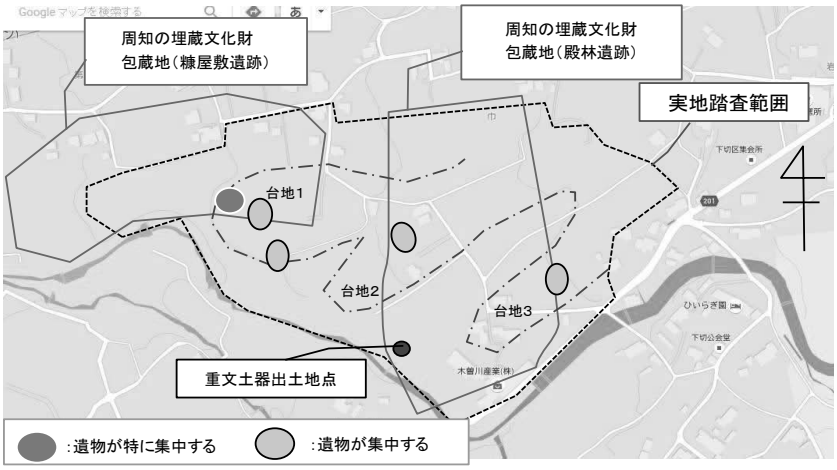

第2図　殿林遺跡踏査所見図

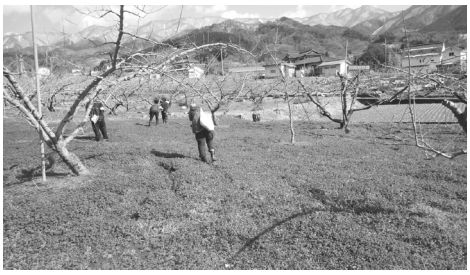

殿林遺跡踏査風景

安道寺遺跡踏査風景

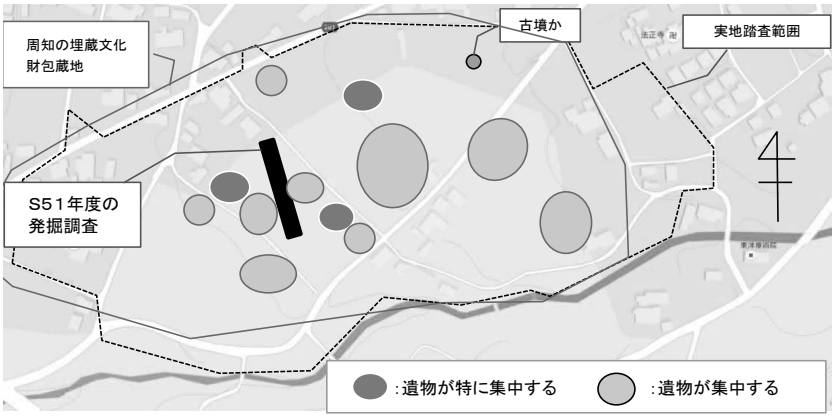

第3図　安道寺遺跡調査所見図

安道寺遺跡　畑の一角

7　公用車等駐車場整備事業　試掘《甲府城下町遺跡》

所在地	甲府市丸の内二丁目7-16	調査期間	平成28年5月23日～ 25日
担当者	熊谷晋祐・井上彰雄・塩谷風季	調査面積	65㎡（調査対象面積1,791㎡）

調査経緯

本事業は公用車等駐車場整備事業に伴う試掘調査である。事業予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である甲府城下町遺跡内にあることから、財産管理課、学術文化財課、埋蔵文化財センターの三者による協議に基づき、埋蔵文化財の確認調査を実施した。

調査地点は甲府城二の堀の内側に当たる。柳沢期以降の絵図では「御蔵」「御米蔵」とされる地点が該当するものと思われる。その後、明治期には監獄所が設置され、大正期には私立病院へと変遷する。なお、当地点は平成27年度まで建築物があり、撤去時における甲府市教育委員会の立会調査では、地表下100 ～ 200cmまで建物基礎による撹乱を受けていると報告されている。

事業内容と結果

試掘トレンチは合計13本、建物跡地を囲むように配置し、0.4㎥クラスの重機を用いて掘削を行った。トレンチの掘り下げ状況は各地点で異なるが、幅1m、長さ4m～ 10m、深さ150 ～ 380cmである。掘削時、遺構面と考えられる層については、人力による遺構精査を実施した。遺構等が見つからない場合は、掘り抜いてより下層の土層観察を行い、周辺の測量鋲より標高値を求め土層図を記録した。

今回の調査では、調査区の場所によって土層堆積が異なっている様子を確認することができた。大きく3つのエリアに分けて報告する。

［北・東エリア］

1号トレンチ・5号トレンチでは、地表下約50cmで、太平洋戦争における甲府空襲後の火災の痕跡と考えられるＡ層（焼土及び炭化物が主体で陶磁器やガラス片を含む）が確認される。Ａ層の下層では、整地されたと考えられるＢ層が、1 ～ 3号トレンチ、5号トレンチで確認される。Ｂ層は灰褐色の砂質シルト層であり、黒色土ブロックを含んでいる。その下層には2 ～ 6号トレンチでＣ層が確認できる。Ｃ層は安定して堆積するやや乾燥した褐灰色シルト層であり、2枚目の遺構確認面と考えられる。Ｄ層は1 ～ 6号トレンチに共通し、3枚目の遺構確認面と考えられる。白色に近く鈍い黄褐色の粘土でしまりが強い。酸化の影響により土色が上層と下層で異なる。2号トレンチにはその下にＥ層が確認される。Ｄ層あるいはＥ層の下層では、2号トレンチで灰黄褐色のシルト層が確認されたが、4号トレンチでは砂礫主体の湧水する暗褐色土層となっており、地点によって状況は異なるものと思われる。遺構や遺物は確認されない。

［南エリア］

11号トレンチでは、地表下約100cmにφ5cm大の円礫を含む粗砂層があり（11号トレンチ1層）、整地層と考えられる（南エリアの１枚目の遺構確認面）。その下層には12号トレンチにも共通するＦ層が存在している。Ｆ層は砂混じりシルトの灰褐色土で、近代以降と考えられる杭が打ち込まれていた。Ｆ層下層では、11号トレンチ2層中で、南北方向にのびる溝状遺構のプランを確認した（南エリアの2枚目の遺構確認面）。また12号トレンチでは、2枚目の遺構確認面に相当する層から、土坑あるいは溝状遺構の可能性のある土層が確認された。

［西エリア］

8 ～ 10号トレンチでは、堀の覆土と考えられる暗青灰色のシルト層（Ｘ層）が、地表下約200cmの深さに存在した。7号トレンチでもトレンチの西半分でＸ層が面的に確認され、南壁で立ち上がりを確認できる。10号トレンチでは、Ｘ層の上層から明治期の磁器碗が出土していること、8号トレンチ、9号トレンチでは角材および板材が出土していることから、近世末～近代にかけて堆積、あるいは埋められた土と考えられる。堀の底については明確に確認することはできなかった。南西隅である13号トレンチでは、わずかなＸ層の堆積より下層は砂礫層（Ｙ層）であり湧水する。

調査地点は、江戸時代の「御米蔵」にあたり、西側に想定される堀状の落ち込みが蔵に伴う堀、あるいは甲府城二の堀に関連する可能性もある。江戸時代の遺構面は、撹乱を受けていない部分においては良好に残存していると想定でき、対象地で遺構面に及ぶ開発が実施される場合には、埋蔵文化財の記録保存が必要となる。

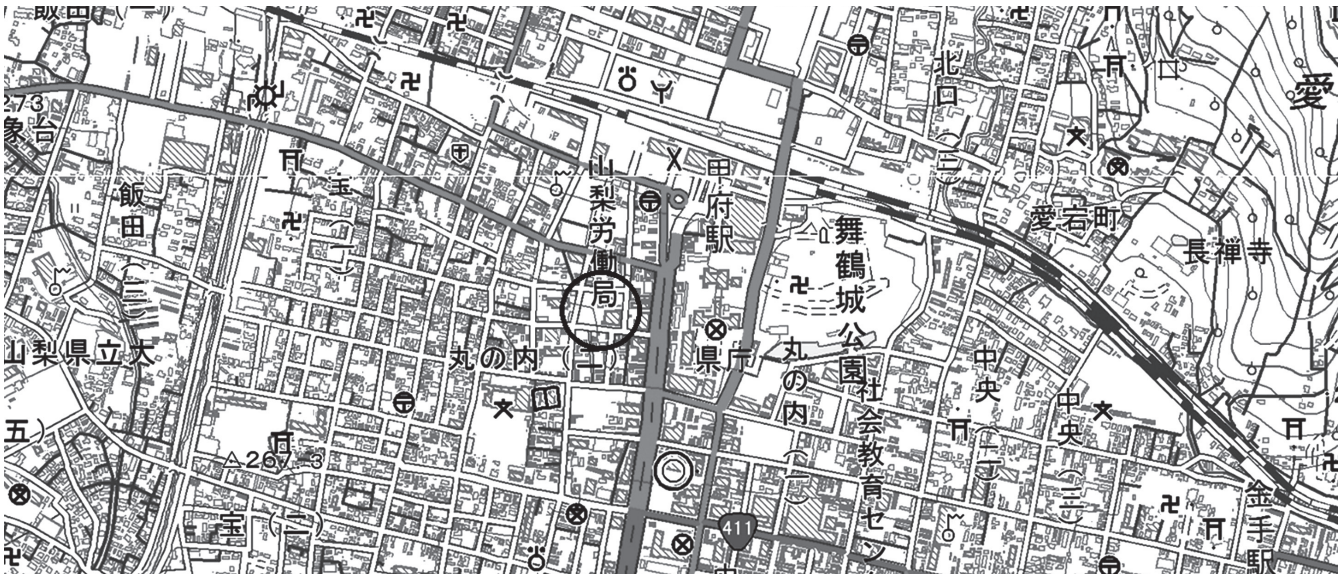

第1図　事業位置図

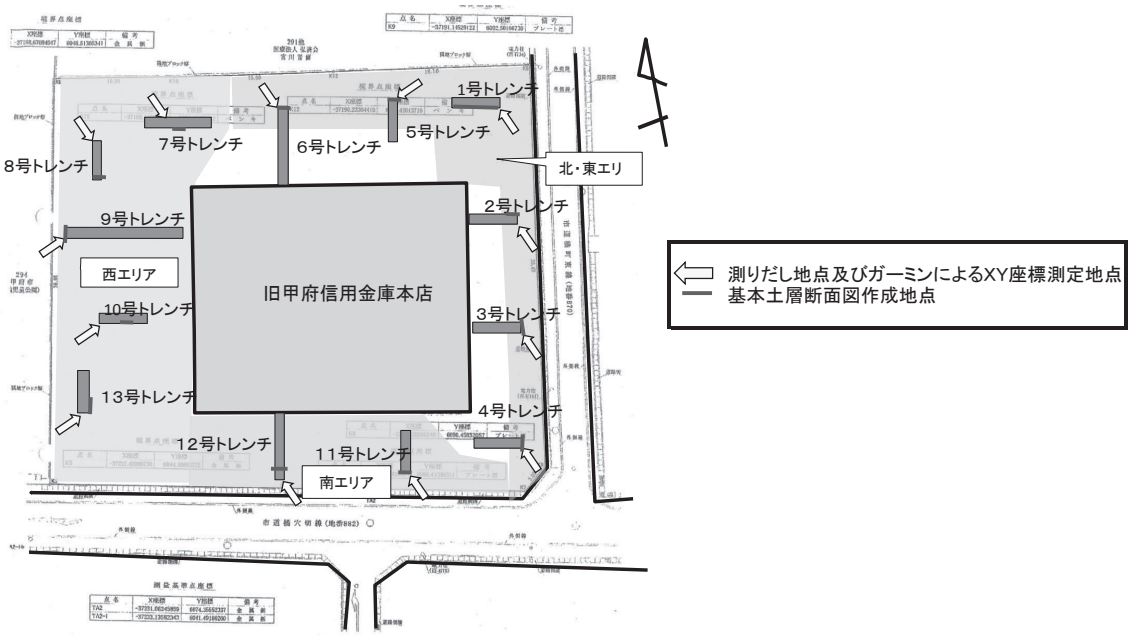

第2図　試掘トレンチ配置図

トレンチ名	測りだし 東　西	測りだし 南　北	主軸	トレンチ長	X座標値	Y座標値	トレンチ上 端標高値	トレンチ 深さ	備考
1 号トレンチ	東から3m	北から3m	東西	4m	138°34.034′	35°39.884′	270.323	1.5m	溝状遺構？1
2 号トレンチ	東から1.5m	北から15m	東西	4m	138°34.037′	35°39.878′	270.258	2.1m	
3 号トレンチ	東から2m	南から15m	東西	4m	138°34.037′	35°39.873′	270.097	1.7m	
4 号トレンチ	東から2m	南から5m	東西	4m	138°34.038′	35°39.867′	269.812	2.3m	
5 号トレンチ	東から10m	北から2m	南北	4m	138°34.031′	35°39.885′	270.27	1.6m	
6 号トレンチ	西から20m	北から3m	南北	6m	138°34.024′	35°39.886′	270.148	2.0m	
7 号トレンチ	西から8m	北から4m	東西	6.5m	138°34.018′	35°39.884′	269.606	2.3m	堀の立ち上がり？
8 号トレンチ	西から3m	北から6m	南北	4m	138°34.012′	35°39.885′	269.573	約3m	堀？壁崩落
9 号トレンチ	西から1m	北から15m	東西	10m	138°34.006′	35°39.882′	269.423	3m	堀？
10号トレンチ	西から4m	南から15m	東西	4m	138°34.009′	35°39.876′	269.297	2.3m	堀？
11号トレンチ	東から12m	南から3m	南北	4m	138°34.027′	35°39.867′	269.38	1.7m	溝状遺構1　杭
12号トレンチ	西から20m	南から1.5m	南北	6.5m	138°34.020′	35°39.866′	269.015	2.0m	不明遺構1　杭
13号トレンチ	西から2m	南から10m	南北	4m	138°34.008′	35°39.871′	268.773	3.8m	自然流路？

第1表　トレンチ詳細

第3図　各トレンチの土層堆積状況

←西ベクトル　**北東隅**　南ベクトル→

7号トレンチ
南壁（東壁から4m地点）

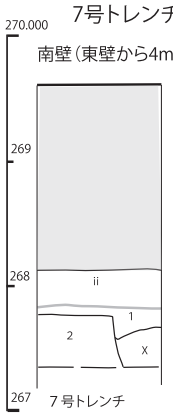

7号トレンチ

1層　黄灰色シルト　砂わずかに混じる
　　炭化物・レンガ片？・瓦を包含する
2層　灰褐色砂質シルト　鉄分多く含む
　　有機物少　湧水する

6号トレンチ
北壁

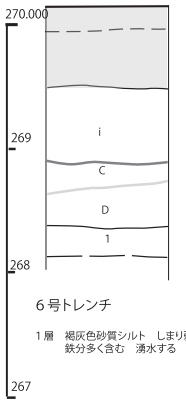

6号トレンチ

1層　褐灰色砂質シルト　しまり弱い
　　鉄分多く含む　湧水する

5号トレンチ
北壁

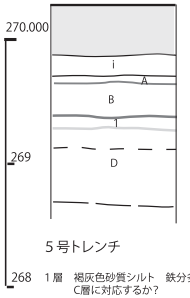

5号トレンチ

1層　褐灰色砂質シルト　鉄分多い
　　C層に対応するか？

1号トレンチ
南壁

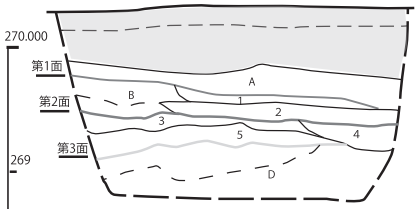

1号トレンチ土層注記

1層　灰色砂質シルト　粘性あり　炭化物含む
2層　褐灰色礫混じり砂層　灰色シルト混じる　鉄分多い　整地層か？
3層　褐灰色砂質シルト　鉄分多い
4層　褐灰色礫混じり砂層　灰色シルト混じる　2層よりも礫が大きい
　　掘り込んで整地しているか、溝状の遺構である可能性あり
5層　灰黄褐色シルト層　鉄分含む　有機物含む

2号トレンチ
北壁

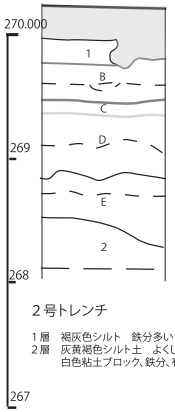

2号トレンチ

1層　褐灰色シルト　鉄分多い　炭化物含む
2層　灰黄褐色シルト土　よくしまる
　　白色粘土ブロック、鉄分、有機物含む

3号トレンチ
東壁

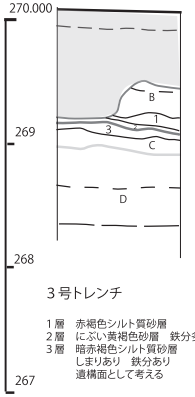

3号トレンチ

1層　赤褐色シルト質砂層
2層　にぶい黄褐色砂層　鉄分多い
3層　暗赤褐色シルト質砂層
　　しまりあり　鉄分あり
　　遺構面として考える

4号トレンチ
東壁

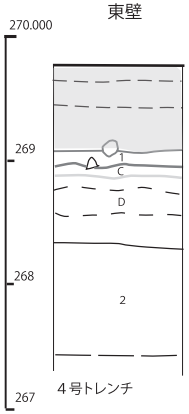

4号トレンチ

1層　暗赤褐色シルト質砂層
　　しまりあり　鉄分あり
2層　暗褐色礫混じり砂層
　　自然流路？　湧水する

←北ベクトル　**南西隅**　東ベクトル→

8号トレンチ

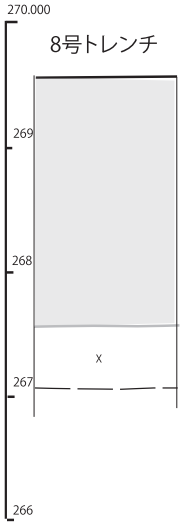

9号トレンチ

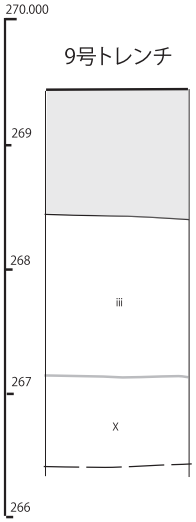

10号トレンチ
南壁（東壁から3m地点）

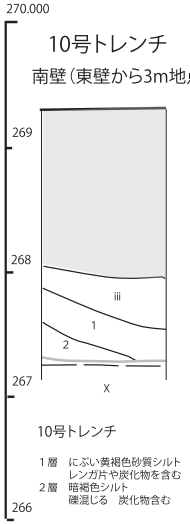

10号トレンチ

1層　にぶい黄褐色砂質シルト
　　レンガ片や炭化物を含む
2層　暗褐色シルト
　　礫混じる　炭化物含む

13号トレンチ

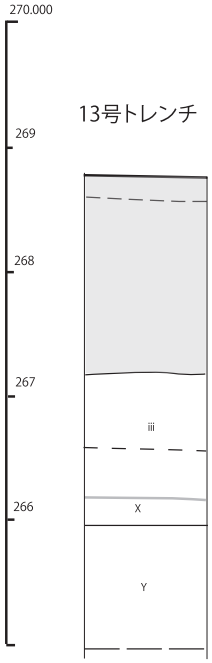

12号トレンチ
南壁＋遺構断面

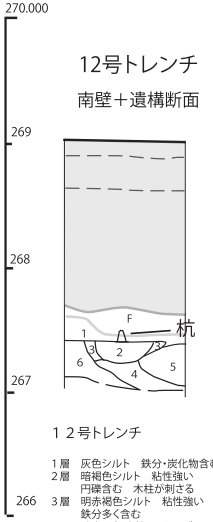

12号トレンチ

1層　灰色シルト　鉄分・炭化物含む
2層　暗褐色シルト　粘性強い
　　円礫含む　木柱が刺さる
3層　明赤褐色シルト　粘性強い
　　鉄分多く含む
4層　暗青灰色砂質シルト　グライ化
5層　灰色シルト　5cm大の礫含む
　　炭化物含む
6層　暗黄灰色砂質シルト　雲母多く含む
　　鉄分多く含む

2～5層が溝あるいは土坑などの
遺構の覆土か？

11号トレンチ
南壁

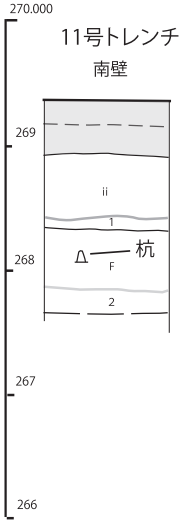

11号トレンチ

1層　赤褐色砂礫層　円礫を使用しており
　　整地されている可能性あり
2層　明褐色シルト質粗砂　礫（φ5-15cm大）
　　混じる。鉄分含む。
　　2層を掘り込んで溝状遺構あり（別資料）

共通土層　説明

アミ掛け　新しいカク乱

［近現代の埋め土層］
i 層　暗褐色土　レンガ片や炭化物
　　ガラスなど含む近代以降の埋め土
ii 層　黄褐色粘土　しまりあり
　　混じった土であり、D層を
　　埋めたと考えられる。
iii 層　褐色土　礫等は混じるが、遺物は
　　包含しない埋め土

［共通の堆積層（キー層）］
A層　赤褐色土（焼土主体）あるいは炭化層
　　近代以降の遺物含む　戦災処理
B層　灰褐色砂質シルト土　下層は
　　粒径粗い　黒色土ブロック含む
　　鉄分やや多い
C層　褐灰色シルト土　しまり強い
　　鉄斑あり
D層　鈍い黄褐色粘土　しまり強い
　　下層は白色に近い　鉄分多い
E層　にぶい黄橙色シルト土　しまり強い
　　D層に比べて鉄分少ない
F層　灰褐色砂質シルト土　しまりあり
　　礫・炭化物含む

X層　暗青灰色砂質シルト土　礫混じる
　　粘性強い　炭化物含む　板材・瓦・
　　明治期の磁器碗が出土
Y層　青灰色砂礫層　自然流路の
　　水性堆積と考えられる　湧水

2号トレンチ

5号トレンチ

11号トレンチ　溝状遺構検出

1号トレンチ

10号トレンチ　堀検出

7号トレンチ　堀検出

12号トレンチ　遺構検出

8　清里の森アスレチック新設工事　試掘　《清里の森第２遺跡》

所在地	北杜市高根町清里3545-1	調査期間	平成28年7月7日
担当者	網倉邦生・井上彰雄	調査面積	13.8㎡（調査対象面積85㎡）

調査経緯

清里の森にアスレチック遊具を新設する工事は、山梨県・県有林課の事業である。この工事に伴い、清里の森第２遺跡内において掘削工事を実施することとなったため、試掘調査の依頼を受けた。工事では、清里の森内の『森の音楽堂』西側の広場に、南北軸20.04m・東西軸14.07mのアスレチック遊具を新設し、遊具の基礎埋設のために地表下75cmまたは85cmまで掘削する。このため、埋蔵文化財への影響の有無を調べるために試掘調査を行った。

事業内容と結果

工事では、施工範囲の東南端に１号トレンチ（南北1.3m・東西3m）、南端に２号トレンチ（南北3m・東西0.9m）、北端に３号トレンチ（南北3m・東西2.4m）を設けた。１号トレンチでは地表下140cm、２号トレンチでは地表下120cm、３号トレンチでは地表下190cmまで掘削した。１号トレンチから３号トレンチの土層は堆積層順を含めて全て共通しており、上から表土、砕石層、暗灰黄色土層、黒褐色土層の順に堆積していた。１号トレンチにおいては、暗灰黄色土層から杭片、２号トレンチでは暗灰黄色土層からレンガブロックが出土した。いずれも清里の森の造成工事に伴うものと考えられ、暗灰黄色土層は造成時の盛土と考えられる。最下層である黒褐色土層は、長軸10cmから90cmまでの礫を多く含み、清里の森第２遺跡の調査時において遺物包含面として把握された暗褐色土とは、遺物の有無などの点で大きく異なる。このため、黒褐色土層も清里の森が整備された段階に造成されたものと考えられる。

清里の森アスレチック新設工事の施工地点である、森の音楽堂西側の広場は、整備された段階で盛土されたことがわかった。工事における掘削深度及び保護層には、遺構・遺物は確認されなかったため、工事を進めても支障はない。ただし、今回の調査地点周辺には清里の森第１遺跡、清里の森第３遺跡など複数の埋蔵文化財包蔵地が確認されているため、開発事業にあたっては調査対応が要される。

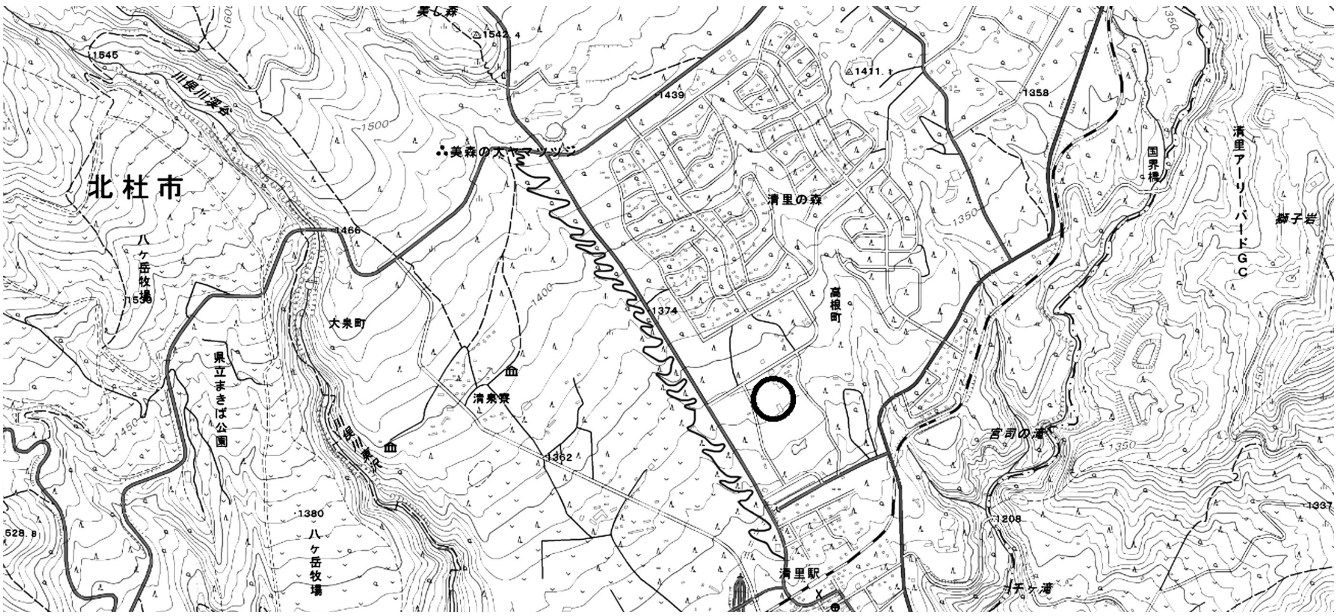

第1図　事業位置図

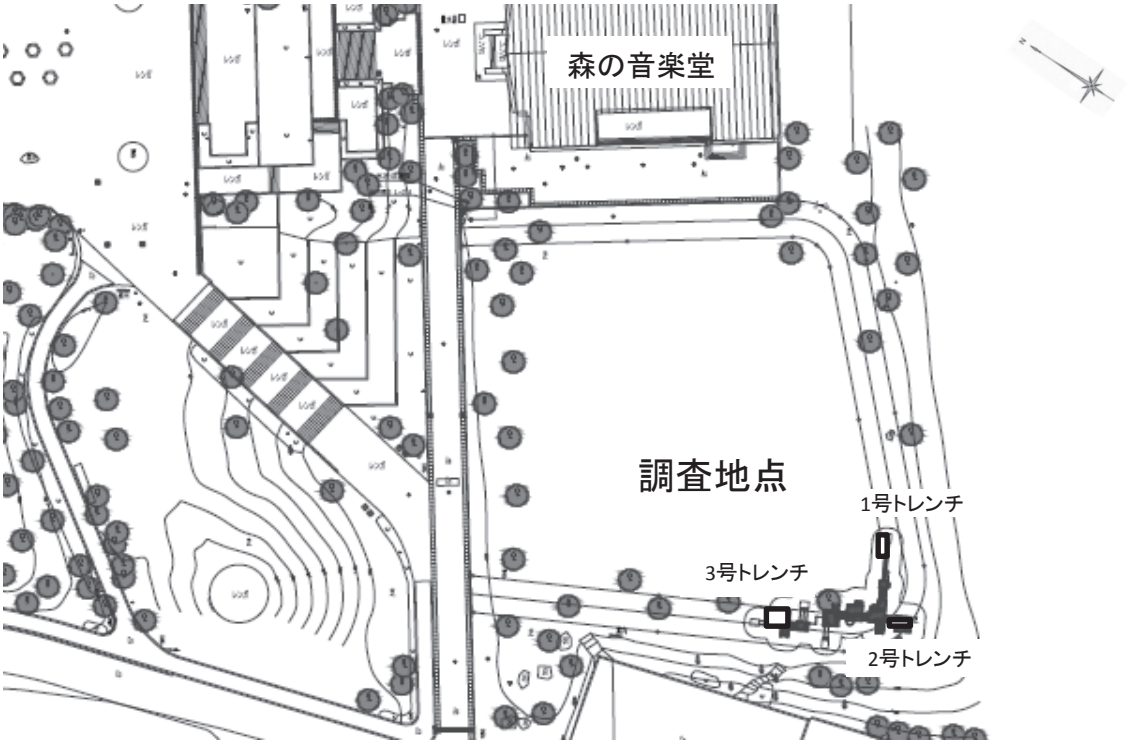

第2図　試掘トレンチ配置図

1号トレンチ北壁土層堆積状況

2号トレンチ西壁土層堆積状況

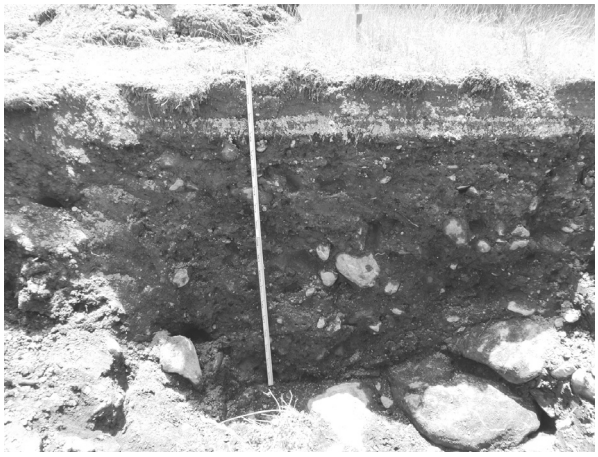

3号トレンチ西壁土層堆積状況

埋め戻し状況

9　統合一級河川整備事業　試掘

所在地	韮崎市大草町若尾～竜岡町若尾新田	調査期間	平成28年11月28日～ 12月1日
担当者	熊谷晋祐・井上彰雄・塩谷風季	調査面積	201㎡（調査対象面積3,220㎡）

調査経緯

本事業は統合一級河川整備事業に伴う試掘調査である。事業予定地は遺跡の包蔵地外であるが、開発面積が広大なため、平成28年8月29日に学術文化財課及び中北建設事務所峡北支所、埋蔵文化財センターとの三者協議の結果、試掘調査を実施することになった。なお、工事の予定掘削深度は300 ～ 400cmである。

事業内容と結果

全部で9か所の試掘トレンチを設けて、重機による掘削を行った後、人力による遺構・遺物の確認と土層観察を行った。このうち1･2号トレンチは、今年度施工予定分の河川バイパスの区間に係るものであり、3 ～ 9号トレンチは用地境の擁壁工事に係る試掘調査である。試掘地点により、堆積状況の違いが確認されたため、堆積が類似するグループごとに報告する。

Ⅰ類…1 ～ 3号トレンチ。いずれのトレンチも上層の水田層以下は、釜無川の氾濫による土砂堆積であり、重機のバケットサイズの巨礫も含む。地表下190 ～ 250cmまで掘削すると湧水が確認された。1号トレンチは上端が8×7m、深さ450cm、2号トレンチは3×5m、深さ270cm、3号トレンチは3×5m、深さ200cmである。いずれも遺構・遺物は認められない。

Ⅱ類…4 ～ 6号トレンチ。4・5号トレンチでは、地表下20 ～ 30cmほどに堆積する砂礫層から、近現代の遺物が多く出土した。洪水による被害を受け、流されてきたものと考えられる。下位の堆積は砂礫層が主体だが、砂のみの層やシルトのみの層が間層として認められる。4号トレンチは上端が5×5m、深さ300cm、5号トレンチは3×5m、深さ270cm、6号トレンチは5×5m、深さ250cmである。いずれも保護対象となる遺物包含層、遺構は認められない。

Ⅲ類…7 ～ 9号トレンチ。地表下100cm前後までは、粒径の大きい砂礫層の堆積がなく、砂層とシルト層が互層となっている。7号トレンチでは地表下30cmで石列を検出したが、それを覆う砂層からは近現代の遺物やゴミが含まれており、江戸時代以前に遡るものではない。ここでは地表下80 ～ 130cmで湧水する。7号トレンチは上端4×5m、深さ170cm、8号トレンチは3×5m、深さ270cm、9号トレンチは3×5m、深さ170cmである。いずれも保護対象となる遺物包含層、遺構は認められない。

以上の結果から、保護対象となる遺構・遺物は発見されなかったため、今回試掘調査を実施した範囲内においては、今年度予定される工事（No.42地点までの河川工事、No.58地点までの擁壁工事）に着手しても差し支えないと判断される。次年度以降に実施される、河川工事に伴う試掘調査についても、7号トレンチまでは埋蔵文化財の保護の必要はないと判断できるが、No.53地点より北西側については、8・9号トレンチを含めて地表下400cmまでの掘削による試掘調査が必要である。

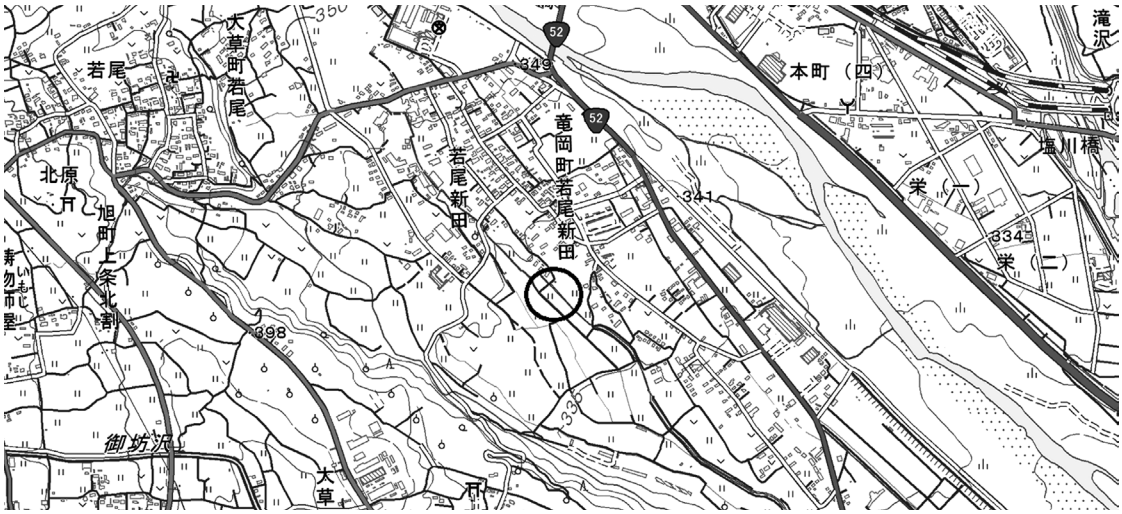

第1図　事業位置図

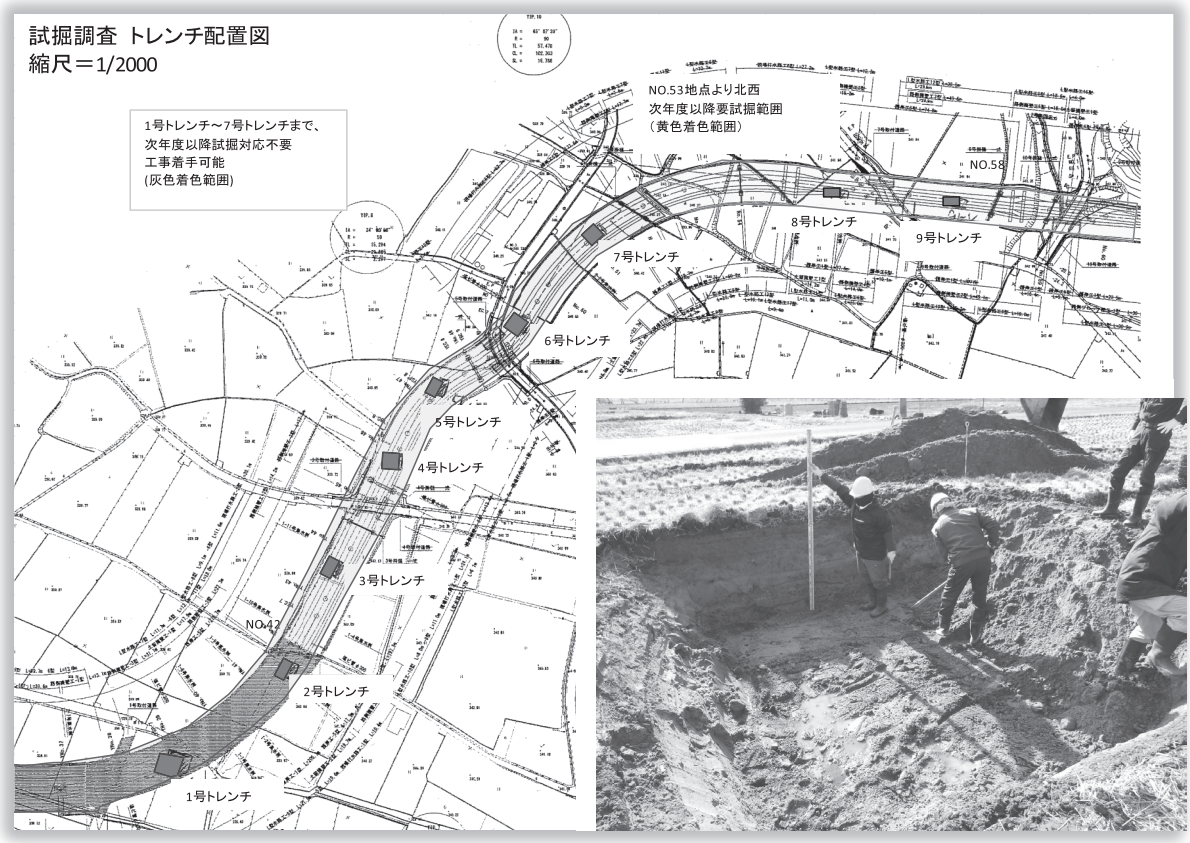

第2図　試掘トレンチ配置図

遺構・遺物確認と土層観察

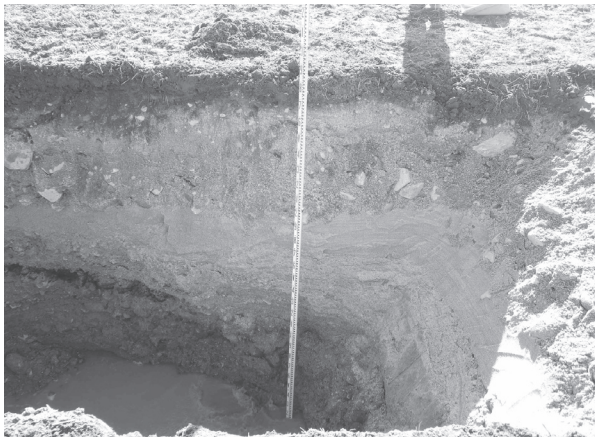

2号トレンチの土層堆積状況

4号トレンチの土層堆積状況

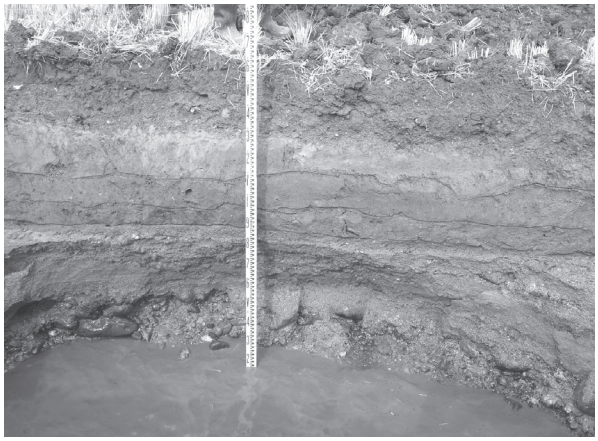

7号トレンチ上層の土層堆積状況

9号トレンチ上層の土層堆積状況

10　一般国道411号電線共同溝工事　立会《立正寺旧境内等に近接》

所在地	甲州市勝沼町等々力地内	調査期間	平成28年2月25日
担当者	米田明訓・塩谷風季	調査面積	10㎡（調査対象面積350㎡）

調査経緯

山梨県埋蔵文化財センターでは、甲州市勝沼町等々力地内の一般国道411号における電線共同溝工事（継続事業）に伴う埋蔵文化財調査を平成24年と平成25年の2度にわたって試掘調査として実施している。今回の工事範囲の一部が周知の埋蔵文化財包蔵地（立正寺旧境内等）に近接しているため、平成27年11月18日に峡東建設事務所、学術文化財課、埋蔵文化財センターの三者で協議し、掘削日に埋蔵文化財センター職員が立会調査を行うことで合意した。

なお、1工区の立会調査は平成27年12月21日に実施しており、『山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第309集山梨県内分布調査報告書平成27年』にて報告している。

事業内容と結果

2工区の立会調査は平成28年2月25日に実施した。工事掘削範囲は350㎡であるが、共同溝内で電線を連結・分配するプレキャストボックスを埋設する箇所で最も深く掘削するので、その地点の遺構・遺物の確認と土層観察を行った。掘削範囲は5m×2m、掘削深度は現地表面から120cmまでである。1層にアスファルト(地表より-5㎝)、2層に砕石層（地表より-15㎝)、それ以下は掘削範囲全域で撹乱（15cmから120cm）を受けており、土中には金属製の産業廃棄物などが混在していた。

今回の掘削範囲からは遺構・遺物は検出されなかった。また２工区については既存の舗装歩道の範囲内であることから埋蔵文化財調査の必要はなく、2工区の工事の着工に問題ないものと判断した。今回の工事範囲は埋蔵文化財包蔵地外ではあるが、立正寺旧境内等に近接しているため立会調査としたが、周辺には遺跡が複数確認されているため、次年度以降の工事計画も学術文化財課を通じて連絡するように峡東建設事務所へ伝えた。

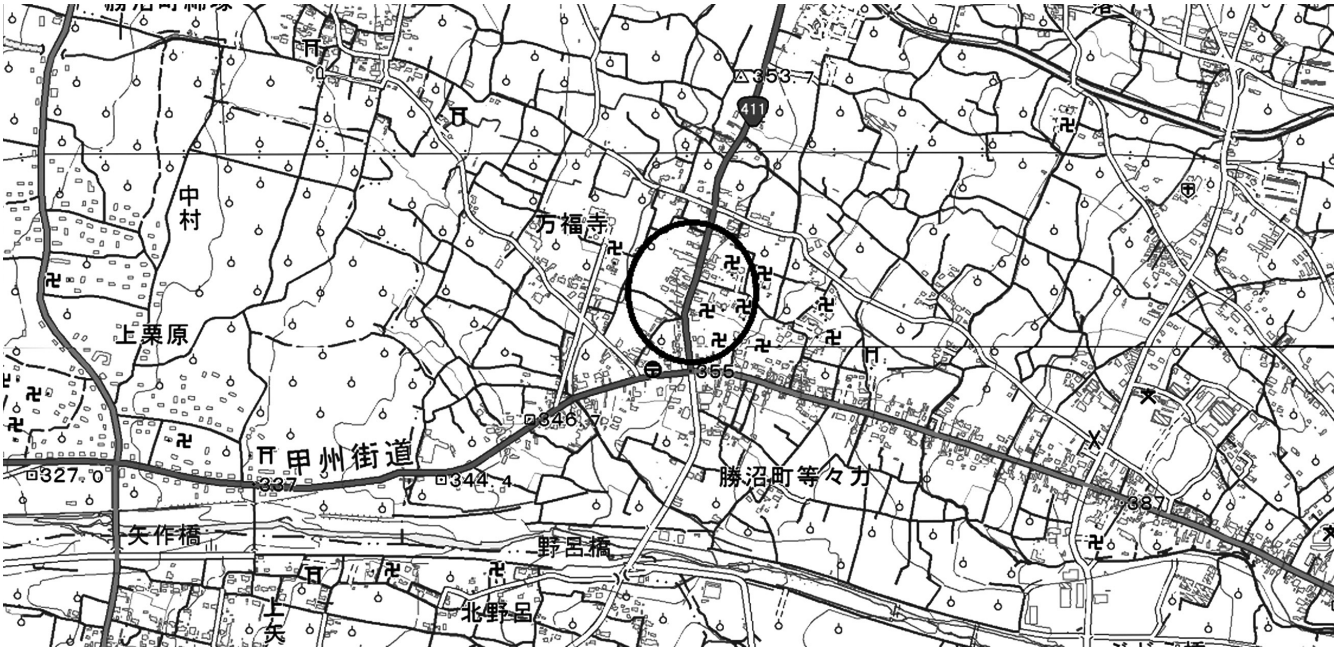

第1図　事業位置図

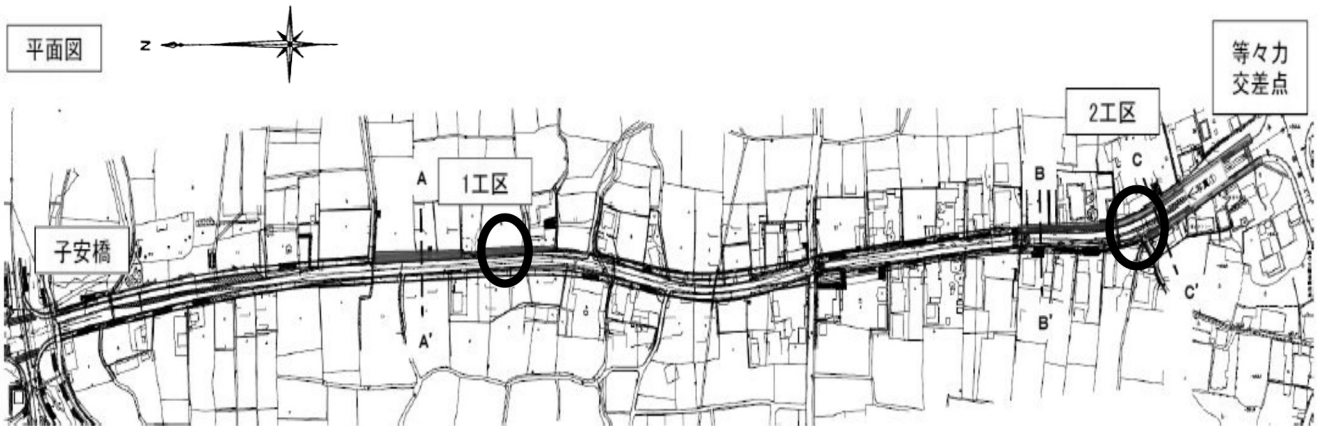

第2図　2工区詳細図

工事範囲（着手前）

重機による掘削状況

深掘り範囲の測り出し

土層の堆積状況

第3図　土層堆積状況

人力による掘削状況

11　国道411号古府中環状浅原橋線改良事業　立会《甲府城下町遺跡》

所在地	甲府市中央二丁目地内	調査期間	平成28年6月1日～ 3日・6日～ 8日・14日～ 17日・20日～ 24日、8月4日～ 5日、9月3日・5日・14日・29日・30日、10月4日～ 6日、12月8日・13日～ 15日・20日・21日・24日・26日
担当者	熊谷晋祐・井上彰雄・塩谷風季	調査面積	189㎡（調査対象面積375㎡）

調査の経緯と経過

本事業は国道411号古府中環状浅原橋線改良事業に伴うもので、「NTT甲府支店西」交差点周辺の道路拡幅及び地中電線共同溝埋設工事に係り立会調査を実施した。事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地である甲府城下町遺跡の範囲内であること、さらに、平成22年度から継続的に実施している本事業への立会調査によって、埋蔵文化財が遺存していることを確認していることから、平成26年5月15日に実施した中北建設事務所・学術文化財課・埋蔵文化財センターとの協議により、交差点北東コーナー（平成27年度発掘調査地点）以東は立会調査により対応することとなった。平成28年度分の調査については、平成28年5月13日に中北建設事務所・施工業者・学術文化財課・埋蔵文化財センターとの四者による協議を実施し、日程・工法の確認を行った。また、甲府市上下水道局発注による水道管等の埋設工事についても、甲府市教育委員会との取り決めにより、国道411号（城東通り）の拡幅に係って施工されるものについては、立会調査を実施している。

調査地点は、甲府城下町の町人地で旧八日町一丁目及び一部柳町一丁目・二丁目に該当する地点である。現在の国道411号は旧甲州街道であり、江戸時代～近代にかけて商店等が立ち並ぶ最も栄えた場所である。埋蔵文化財センターでは平成23年度および27年度に、交差点コーナー部において発掘調査を実施しており、金の精錬遺構の発見や大量の遺物を含んだ水場遺構などが発見されている。また甲府市教育委員会も平成24年度に遊亀通りにおいて発掘調査を実施しており、同じく溶融物の付着したかわらけが発見されるなどの成果がある。

調査の方法

立会調査は工事内容に合わせて以下の通り、大きく５つの工程に分けられる。

工程①･･･既設の埋設管の位置を確認するための試掘調査に伴う立会調査（第2図中のⅰ～ⅷ地点）（6月1日～ 2日、6日～ 8日）

工程②･･･国道北側の施工地点における未知の管路を確認するための試掘調査に伴う立会調査（6月3日、14日～17日、20日～ 24日）

工程③･･･NTT東日本甲府支店施設内から国道にのびる下水道を切り回す工事に伴う立会調査（8月4日・5日）

工程④･･･国道北側の電線共同溝及びガス・水道管路の掘削工事に伴う立会調査（9月3日・5日・14日・29日・30日、10月4日～ 6日）

工程⑤･･･国道南側の電線共同溝及びガス・水道管路の掘削工事に伴う立会調査（12月8日・13日～ 15日・20日・21日・24日・26日、平成29年１月6日～ 30日）

立会調査は、基本的には重機による掘削中に埋蔵文化財の有無を確認し、状況により人力による掘削を行い、土層図や写真等の記録をとったが、工程②については埋蔵文化財が良好に残存していることを確認したため、人力による遺構面の掘り下げ、遺構の詳細図面の実測及び、大きな破片の遺物については光波測量機器による取り上げ等を実施した。道路拡幅にかかる調査対象面積は375㎡だが、撹乱が確認された範囲の掘削工事および表面すき取りのみの舗装工事については随時慎重工事による対応とした。実際の掘削に立ち会ったのは189㎡である。

なお、出土した遺物については土器・陶磁器等でプラスチック箱3箱分になり、さらに杭や埋桶などの部材や木製品も3箱分出土している。土器・陶磁器・金属製品には、遺跡を特徴付ける良好な資料があり、12月6日～26日までの期間で、遺物の実測・拓本・トレース等の整理作業を実施した。また、出土資料の一部については、株式会社テクノプラニングに実測委託をしている。

調査の結果

工程①は、既設の埋設管の位置確認のための掘削であり、余掘りもなく埋蔵文化財に直接的な影響は与えていない。調査地点は第２図にⅰ～ⅷまで記入している。国道を横断するように試掘をしているが、近代以前に遡るような甲州街道に伴う硬化面あるいは甲府上水などの遺構は確認されなかった（第5図a地点）。

同じく工程③についても、既掘の範囲内における掘削にとどまり、一部では地表下100cm以下において地山層が残存していたが、この層まで及ぶ遺構や遺物は確認されなかった。

工程④は、工程②で調査した範囲を拡幅する形で行われた。工程②・④・⑤の立会調査では中世末から近代にかけての埋蔵文化財が確認された。立会地点は、遺構が確認された地点に合わせて、1区から4区を設定し、遺物の注記もこれにならっている。便宜上、調査区ごとに検出された遺構や出土遺物について報告する。

なお、文中（ ）内の数字は遺物番号を示し、図版・表中の番号と対応する。

［1区］

（１）基本土層（第5図・第8図）

調査区は地点により地表下100cm前後まで撹乱を受けている。また江戸時代の遺構面が残っている地点でも上層は撹乱が厚く、甲府空襲による焼土層は確認されない。調査区南壁（工程②の範囲、工程④では拡幅された）の堆積状況からは、少なくとも3つの文化層が想定される。3層は撹乱により一部でしか残存していないが、焼土や炭化物が混じる。6層は土間状遺構である。13層からも木材や遺物が出土している。周辺地区で確認される古墳時代の遺物が出土する層は、14層が該当するものと思われる。

（２）遺構（第6・7・10図）・遺物（第14・15図）

土間状遺構、礎石１基、井戸あるいは埋桶と考えられる遺構を２基、水路１基、焼土土坑を１基、土器埋納遺構を１基検出した。また、遺構に伴うものではないが、碁石が24個一括で集中出土している。

・土間状遺構

第8図では、6a層および6b層が該当する。明黄褐色～暗褐色土層で、堅くしまっている。花崗岩系の円礫を含んでおり、山土の造成土と考えられる。同じく7層および8層も造成土の可能性がある。平成23年度調査エリア１地点でも同様の造成層が認められる。

・4号礎石

工程④の際に、南壁で検出された。上層は撹乱層だが、土間状遺構を掘り込んで埋設している。東西23㎝×南北30㎝の自然石を使用している。

・1号井戸（埋桶）

北側１／３ほどは既に掘削を受け消滅している。また、西半分についても重機掘削時に失われてしまった。地表下60cm以下が桶枠となる。桶枠は現存の長さ125㎝ほどで、楕円形のプランである。長軸は1.8mほどを推定する。深さ200cmまで掘削したが、地山の掘り込みプランは確認できず、埋桶の可能性もある。

・2号井戸（埋桶）

1号井戸から東に4mほど離れた地点で検出された。北側の壁で確認したものであり、平面的なプラン等は不明である。地表下70cmまで撹乱を受けており、実際の遺構の構築された高さは不明である。また桶底の存在についてもわからないため、井戸と埋桶両方の可能性がある。桶枠内部については、壁面で砂礫層の堆積を確認した。

・1号水路

1号水路は地表下60cmで検出された。西側は人頭大の礫を2段に積み上げており、積み方は雑な印象を受ける。東側は花崗岩の平らな礫（長軸20 ～ 30cm大）を、東西幅0.8mほどの間で2層にわたりに敷き詰めているのが確認された。また、水路内には丸太の杭が数本打ち込まれており、これらの杭は長いもので100cm以上あることを確認している。水路南壁で土層観察を行ったところ、石積みの上部には間知石がやや西側にずれて位置しており、この間知石と対になる礫との間で水性堆積が確認された（5 ～ 9層）。下層で確認している水路が廃絶後に、ほぼ同じ位置で再び水路を構築していると考えられる。検出された位置から、町割を示す背割り溝である可能性が指摘できる。

・1号焼土土坑

東西（短）軸長約0.8m、南北（長）軸長現存で約1.5mを測る楕円形のプランをとる土坑である。軸線は北北東―南南西となり、道路に対して直交する。土坑の覆土はほとんどが焼土層である（1区南壁9 ～ 11層）。

出土遺物は陶磁器類（12 ～ 16）とともに瓦類（60 ～ 61）も出土している。陶磁器類は西暦1600年前後の生産とみられるものもあり、遺構の構築時期を17世紀前～中葉と推定する。焼土層のうちに炭化木材も多く見受けられたことから、被災処理のための廃棄土坑と考えられる。また、この土坑は土間状遺構を掘り込んで形成されており、土間状遺構の年代もこの土坑以前と想定できる。

・土器埋納遺構

2点、合わせ口にしたかわらけが発見された（6，7）。出土地点は、撹乱層が江戸期の遺構面まで及んでいる範囲であったが、撹乱土を除去したところ、板材とともに検出されたものである。かわらけは18世紀以降のものと考えられ、胞衣埋納による可能性もあるが、ここでは土器埋納遺構として報告する。

＜遺構外出土遺物＞

（1）は溶融物が付着するかわらけの破片である。底部は糸切りされる。13層より出土している。（2）は1号水路付近で出土したが、1号水路の構築面よりも下層である。（3 ～ 5,8）は1区西側、1号井戸付近から出土した陶磁器である。（9）は砥石で、1号井戸上部から出土した。（10）は磁器製の便器の破片である。同じく1号井戸周辺より出土している。（11）は碁石である。1号焼土土坑の西側、13層より一括で出土したものである。自然石を利用した黒色が枝番（1－18）の18点、貝製の白色が（19－24）の6点で、合計24点である。この碁石が大量に出土した地点からは、刀子の柄と考えられる金属製品（75）も出土している。また（74）は四文銭で、1号焼土土坑付近から出土している。

［2区］

（1）基本土層（第5図・第9図）

1区と比較して埋蔵文化財の遺存状況が良好であることが認められたため、工程②では人力により遺構面を掘り下げ、土層の変化や遺構の検出状況にあわせて、1面から4面として調査を行った。工程④の際には重機による掘削で拡幅せざるを得ず、工程④の掘削時には、第2面及び第4面相当で遺構の精査を実施した。調査区南壁（第9図）では厚さ40cmほどの撹乱層より下に、第1面（4，5，8層）、第2面（9層）、第3面（10層）、第4面（11層）が確認できる。第1面のうち5層は硬化面であり、土間として機能していた可能性がある。層厚はいずれも5 ～ 10㎝ほどである。また、2区の基本土層ｆ地点は、工程④時に記録した土層の柱状図であるが、同じく土間状の硬化面や炭化物を含む層が認められた。

（2）遺構（第4・11・12図）・遺物（第15 ～ 17図）

第1面で礎石1基、配石遺構1基、石組水路1基、第2面で礫集中1基、礎石1基、第3面で礎石1基、配石遺構2基、水路1基、石組遺構1基、焼土土坑1基、第4面で石組遺構1基が検出された。

（第1面）

・1号礎石

北壁際で南半分のみ検出した。東西長は30cmで、自然石を使用している。

・1号配石遺構

平坦面を上面に向けて、2つの自然石を南北軸に配列している。礎石として使用された可能性もある。

・2号水路

石組の水路であり、道路に対して軸が直交する。胴木を横たえ、石を三段ほど積み上げる構造をとる。石組には裏込めが認められる。工程④の調査時には、裏込めの掘り際に木材を横位に据えているのを確認した。また底板はなく、地山層（13層）が検出された。

遺物は水路内部からはほとんど出土していない。（22）は裏込めより出土したもの。（23）は正確な出土位置は不明である。（66）はいわゆる「文銭」で覆土最下層より出土している。掲載外の水路覆土内遺物は江戸後半期～近代の様相を示しており、18世紀以降の築造と思われる。

＜1面遺構外出土遺物＞

（17 ～ 21）は1面から出土した陶磁器片である。掲載外も含めて主に18世紀後半～ 19世紀代の遺物が出土しているが、（17）は瀬戸・美濃産の小壺で17世紀後半段階のものである。また（65）は寛永通寶である。

（第2面）

・1号礫集中

1面の1号礎石周辺を掘り下げた際、拳大の礫が集積されているのを確認したため、遺構として記録をとった。1号礎石に伴う可能性もある。

・2号礎石

東西25cm×南北20cmでやや台形を呈す自然石である。

＜2面遺構外出土遺物＞

（24 ～ 28）は2面から出土した土器･陶磁器片である。（24）は器壁が薄く光沢をもち、舶来品の可能性もある。（67 ～ 69）は古銭で、（67）は永楽通寶、（68）は寛永通寶、（69）は寛永通寶（四文銭）である。

（第3面）

・3号礎石

東西25cm×南北36cmで、隅丸方形を呈す自然石である。第1面の1号配石遺構とほぼ同じ位置から下層で確認されている。

・2号配石・3号配石遺構

2号配石遺構は、同規模の自然石を、平坦面を上にして４つ配置している。さらに、小ぶりな石で隙間を埋めるように組み込んでいる。3号配石遺構は、2号配石より検出面としてはやや下層である。礫に統一性はないが、南北軸で直線的に石を配しているのが確認できる。2つの遺構が同時期性を持つものか不明だが、建築物に伴う遺構であったと思われる。

・3号水路

工程④で検出されたもので、地表下60cmほどまで撹乱が及んでいた。間知石および角礫が、西側に平坦面を向けて配列されていたため、水路としたものである。なお、下面では、水路の覆土内部と思われる黄褐色の砂層を確認している。西側の石列が想定される部分は既に撹乱により失われていた。裏込めに自然石を使用している。また、下面で東西44cm×南北40cmで、方形を呈する自然礫を検出している。上面は平坦であり、礎石の可能性も考えられる。

・1号石組遺構・2号焼土土坑

関連性をもつ遺構として同じ項目で報告する。土坑は現存長で東西1.6m、南北1.9mであり、南側ではなおも壁面で確認できる。土坑の西側の立ち上がりは撹乱を受けて確認することができなかったが、東側は良好に残存している。掘り込みの角度は1号焼土土坑に比べると緩やかである。土器や陶磁器･瓦等の遺物を多く含んでおり、1号焼土土坑と同じく被災処理のために掘られた土坑だと考えられる。瓦は板塀瓦と丸瓦であり、家屋には塀が伴っていたと想定される。石組遺構は、下層では礫を無造作に廃棄している様子がみられるが、上部では巨石を中心に石を配している。廃棄作業の最終段階に何かしらの意味を持って、石を配している可能性もある。

遺物は（33 ～ 52、62 ～ 64、73）である。（33、34）は磁器碗で初期伊万里の生産品、（33）は1号石組の巨石を取り除いた直下より出土した。（35）は二次被熱を受ける磁器碗。（36 ～ 38）は陶器の碗で、（39）は陶器の壺、（40）は磁器の壺である。（41 ～ 45）はかわらけで、（41 ～ 43）の小サイズのものは完形品である。（46）は硯で、角が丸みを帯びる。（47）は陶器皿で、（48）は唐津産の大平鉢、（49）は瀬戸・美濃産の大平鉢。（50・51）はすり鉢でいずれも瀬戸・美濃産と考えられる。（52）は土器で甕と考えられる。瓦は（62 ～ 64）で、板塀瓦と丸瓦が出土している。古銭では（73）の寛永通寶（古寛永）が焼土内から出土した。

これらの遺物はおおよそ17世紀前葉～末の様相を示しているため、18世紀初頭ころが遺構の築造時期と考えられる。

＜3面遺構外出土遺物＞

（29 ～ 32）は3面出土の陶器である。（29）は志野丸皿で17世紀後半段階のものと思われる。（70 ～ 72）は寛永

通寶で、（71・72）は四文銭。（70･71）は1号石組遺構の直上で出土した。
（第4面）
・2号石組遺構
　円形を呈して自然石を配している。工程②では遺構を精査できなかったが、工程④で管路の計画に変更があり、遺構は掘削を受けていない。
＜4面遺構外出土遺物＞
　（53・54）は工程②の際に出土した遺物で、陶器碗である。（54）は大窯産の丸碗である。（55 ～ 57）は工程④の掘削時に出土したもので、4面相当とした。第4面の時期は、（53・54）より中世末～近世初頭頃と想定される。

［3区］
（１）基本土層（第13図）
　現状の道路に伴う側溝より民地側において、地表下約70cm以下で江戸期の生活層が確認できる。調査区の南壁では、4号水路により遺構面を削平されていたが、3層は遺物（58）を含む江戸期の生活層である。地表下約105cmで地山層が確認される。
（２）遺構（第13図）・遺物（第17図）
　埋桶遺構1基、水路1基、焼土土坑2基が検出された。
・3号埋桶遺構
　円形の埋桶遺構である。掘削中、地表下110cmで検出された。崩落の危険があり、検出状況について詳細図化できなかった。板材は底板も良好に残っており、回収している。
・4号水路
　調査区の南壁で、地表下60cmほど掘削した際に検出された。東西に軸をとり、道路と平行する長方形の自然礫を使用する石組水路である。水路の幅は20cm弱で覆土は粘性の強い灰色土。出土遺物はないが、3・4号焼土土坑の切り合いや上層の撹乱堆積から、近代以降、道路に伴う側溝として整備されたものと考えられる。
・3号焼土土坑
　調査区南側で4号水路を掘り下げたところ、平面的に確認されたため、光波測量機器でプランをとり人力で覆土を掘り下げた。直径約100cm、検出面からの深さは52cmほどであった。遺物はほとんど出土していないが、ほぼ完形の片口（59）が出土している。小破片の年代からみても18世紀後半以降の廃棄土坑と考えられる。
・4号焼土土坑
　3号焼土土坑より約50cm西側で、掘り切ったところで断面を確認した。平面プランは端の2点を除いて推定ラインである。3号焼土土坑と同じ時期に築造されたと推測される。

［4区］
（１）基本土層（第5図・第12図）
　第2図ｇ地点では、地表下45cm以下で、5層にわたる文化層が確認された。2層は厚い焼土層であり、江戸時代の大火によるものと想定できる。また、3層はしまりがあり、造成土の可能性がある。4層は木材片が多く確認された。また、h地点においてもわずかに江戸期の包含層が残存しており、g地点と同じような堆積を確認した。
（２）遺構（第13図）・遺物
　地表下100cmほどで5号礎石が検出された。東西24cm×南北28cmほどの自然礫で角は丸い。4区は、平成24年度に甲府市教育委員会が実施した発掘調査地点のうち、調査地点⑤の西側に接している。甲府市の調査区及び検出された遺構を、報告書から座標点を求め、図上に示している。市教委による調査では硬化面とそれに伴うピットプランを検出しており、今回の礎石がSB01遺構に伴う可能性がある。
　図示した遺物はないが、江戸時代中期～近代にかけての土器・陶磁器類がA4袋で一袋分出土した。
［その他出土遺物］
　遺構外を中心に、動物遺存体および、骨・貝製品が出土している（写真図版参照）。No.1から6は破片資料も含

め貝類であり、No.1、2、4は貝類破片、No.3はサザエ類、No.5はアワビ類、No.6は巻貝の軸の部分の破片資料である。No.3は昨年度の調査区に近い地点で出土した。No.7（2区第3面出土）は魚類の背鰭の棘である。大きさからスズキ類などが想定される。No.8は小型哺乳類の左尺骨である。No.9（2区2面出土）とNo.10（2区3面出土）は骨製品のかんざし先端部と思われる。擦痕も見られるが、全体的によく磨かれており、材料はウシやウマの四肢骨を加工していると推測される。骨製のかんざしは隣接する平成27年度の調査区でも出土している。No.11とNo.12は大型哺乳類の椎骨と思われる。No.13は中型哺乳類の上顎犬歯と思われる。中型哺乳類の出土例として甲府城跡の屋形曲輪地点(2015)で、イヌの下顎骨が出土している。

総括

本立会調査では、狭小な範囲でありながらも、中世末頃から近代にかけての多くの遺構及び遺物を確認した。遺構については随時記録保存の措置を取り、報告書に掲載することとした。甲府城下町遺跡のうち、新府中の町人地における調査事例として貴重な成果である。本地点でも明らかになったように、江戸時代の遺構面は深いところで地表下1mにも及び、一見、近代以降に開発を受けているように見えても、場所により免れているケースもある。今後も周囲における開発等がある場合には、埋蔵文化財の保護措置が必要である。

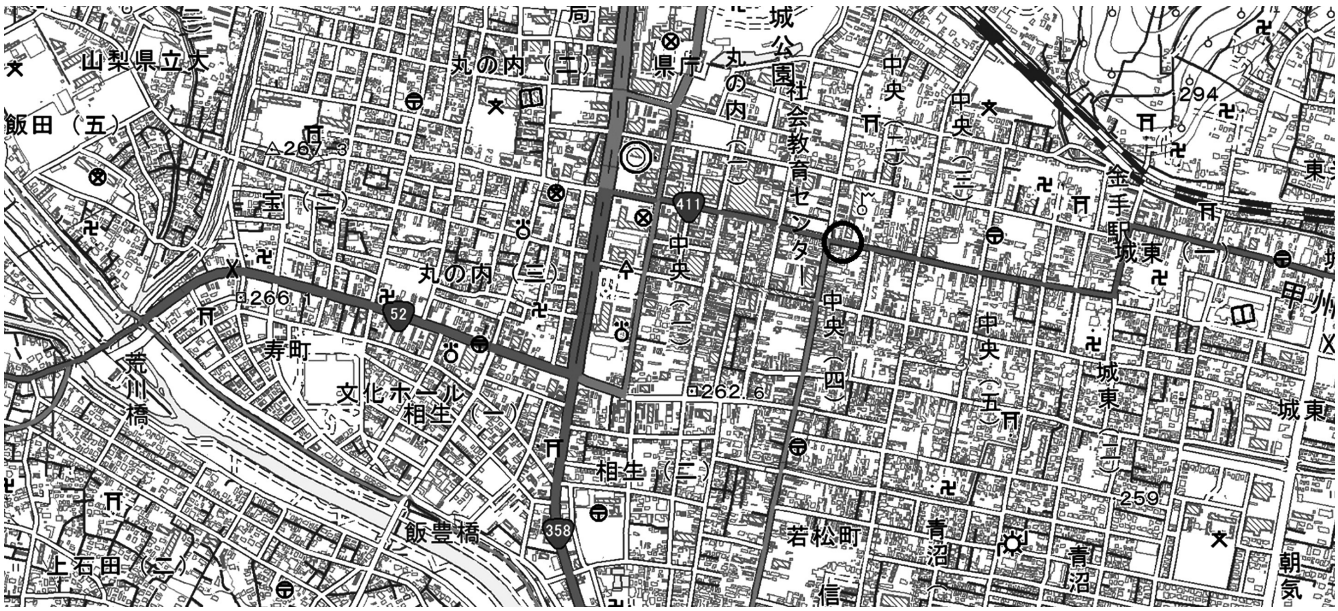

第1図　事業位置図

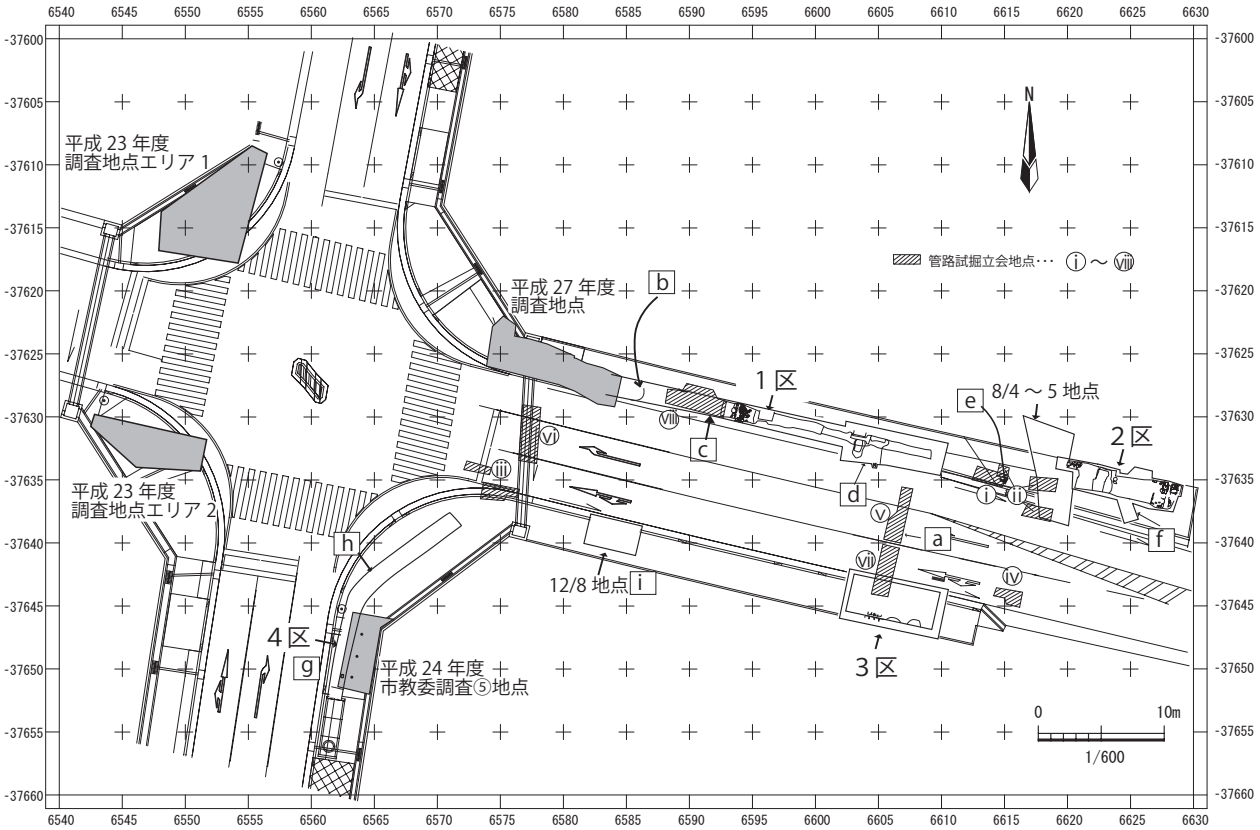

第2図　調査区全体図（S=1/600）

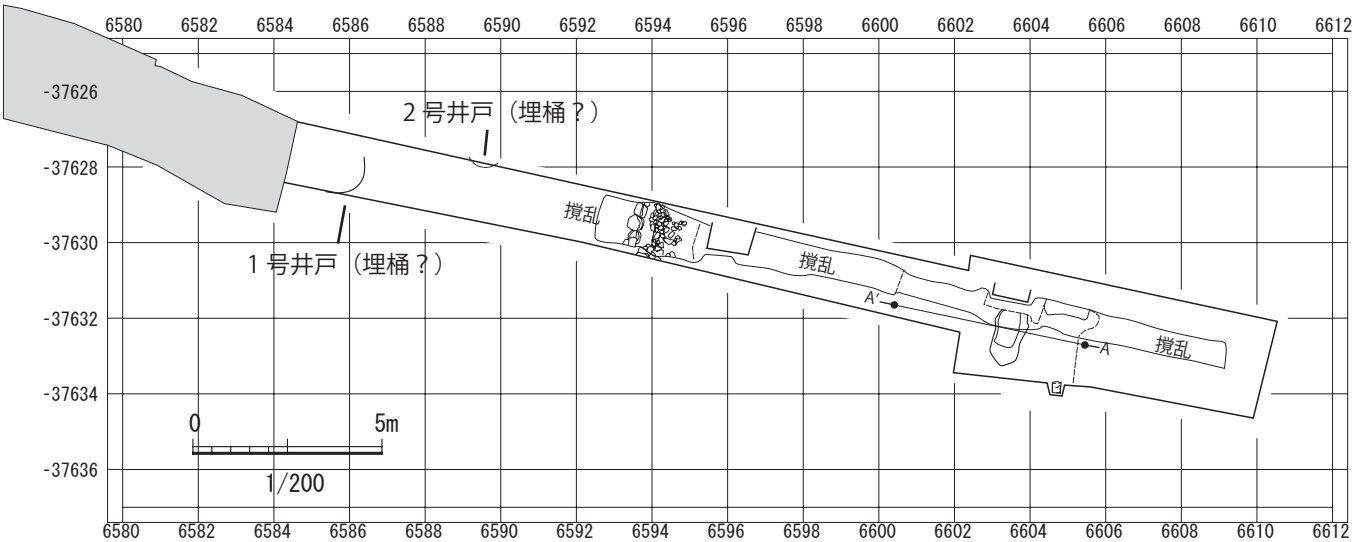

第3図　1 区グリッド図（S=1/200）

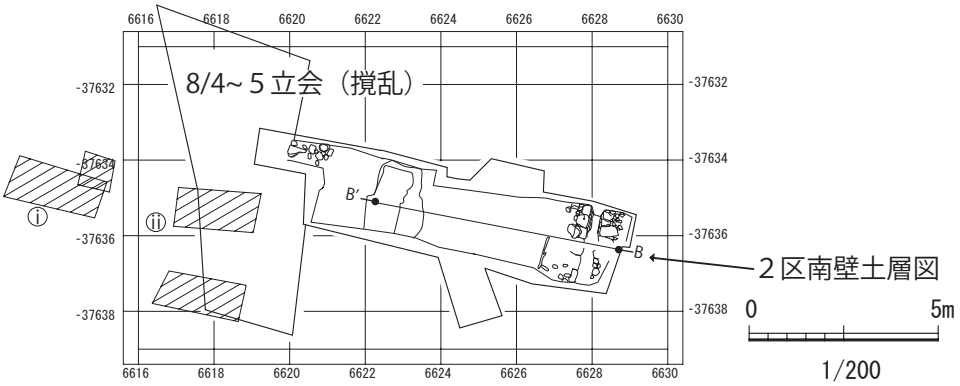

第4図　2 区グリッド図（S=1/200）

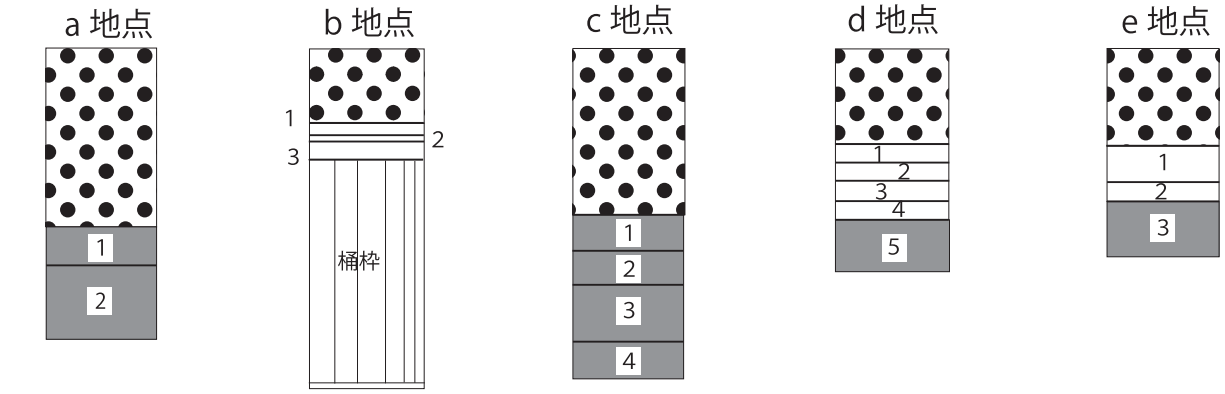

a 地点
1．黒褐色シルト層
　礫混じる　地山
2．黒褐色粘土層
　しまり強い

b 地点
1．褐灰色シルト質砂層
　炭化物・焼土を少し含む
2．褐色礫質砂層
　礫の粒径は小さい
3．褐灰色シルト土層
　炭化物を含む

c 地点
1．青灰色粘土層
　うん管を含む
2．暗灰色粘土層
　うん管を含む
3．青灰色粘土層
4．黒褐色粘土層

d 地点
1．明黄褐色土層　しまり強い
　花崗岩系の円礫　土間状遺構
2．暗灰黄色土層　しまりあり
3．青灰色シルト層
4．黄灰色土層　円礫含む
5．青灰色粘土層

e 地点
1．暗褐色土層
　しまり・粘性あり
　炭化物含む
2．黄褐色土層
　しまりなし 粘性あり
3．褐灰色シルト層
　しまりあり　粘性強い
　地山層

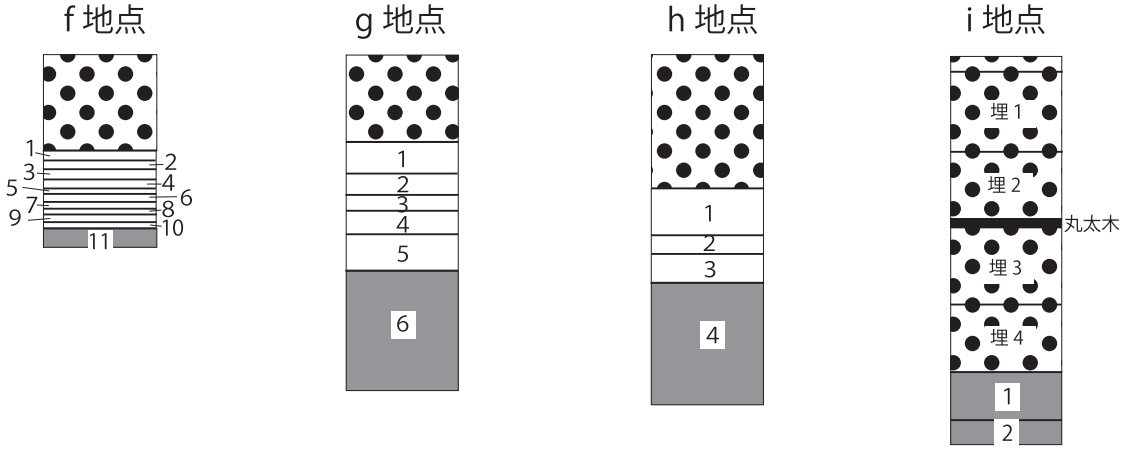

f 地点
1．灰褐色土層
　焼土・炭化物を 50%含む
2．にぶい黄褐色土層
　しまりあり　土間状遺構か
3．灰黄褐色土層
　しまりあり　炭化物含む
4．黄灰色シルト土層
　炭化物含む
5．褐灰色シルト土層
　炭化物多く含む
6．灰色シルト土層
　炭化物わずかに含む
7．青灰色シルト土層
　ボソボソしている
8．暗灰黄色シルト土層
9．暗青灰色シルト土層
　ボソボソしている
10. 暗灰黄色シルト土層
　拳大の礫を含む
11．暗青灰色シルト土層

g 地点
1．暗褐色シルト質砂層
　焼土・炭化物 20% 含む
2．赤橙色焼土層
　シルト少し混じる。
　焼土・炭化物 80% 含む
3．暗灰色シルト層
　しまりあり・礫を含む
　造成土か　炭化物 5%
4．褐灰色シルト層　しまりあり
　焼土・炭化物 3% 含む
　木材片出土
5．褐灰色シルト層　しまりあり
　炭化物 1 %含む
6．オリーブ黒色シルト層
　しまりあり　地山

h 地点
1．g 地点の 2 層対応
2．g 地点の 4 層対応
3．g 地点の 5 層対応
4．g 地点の 6 層対応

i 地点
埋 1．灰色土層
埋 2．緑灰色シルト質土層
　礫多く含む
埋 3．ほとんどが人頭大の礫
　近代以降の基礎固めか
埋 4．灰黄色土層　炭化物含む

1．暗灰黄色シルト層
　しまりあり
2．灰黄色粘土層
　粘性・しまり強い

0　2m
1/40

第5図　立会地点土層柱状図

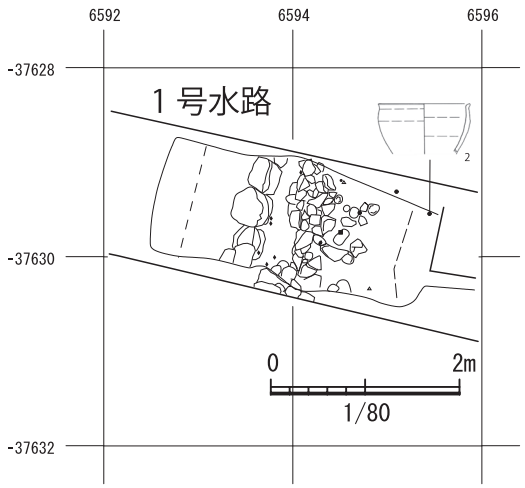

第6図　1区遺構配置図①（S=1/80）

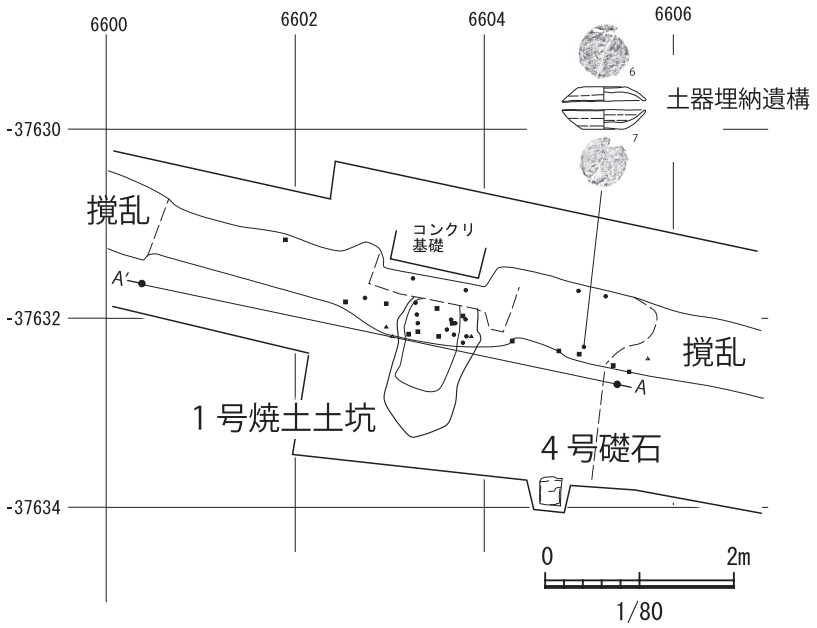

第7図　1区遺構配置図②（S=1/80）

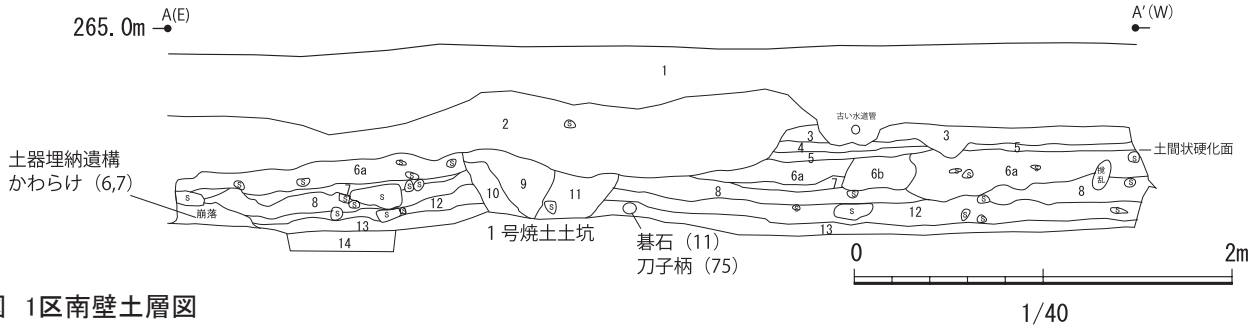

第8図　1区南壁土層図

1　砕石層
2　埋め土層　砂主体で礫含む
3　黒褐色土層　褐色土ブロック・小礫混じる。炭化物 10%、焼土粒子含む
　江戸時代後半以降の遺構面か
4　オリーブ黒色砂層
5　褐色砂質シルト層　黒褐色土ブロック混じる
6　6a: 明黄褐色土層　6b: 暗褐色土層　しまり強い　粘性なし
　花崗岩系の円礫（拳大）を含む　鉄斑がみられる　江戸期の土間の築造面か
7　暗灰黄色土　しまりあり　粘性なし　6 層と大きくは変わらない
8　暗オリーブ褐色シルト層　しまり弱　粘性あり　拳大の礫を含む
12　黄灰色シルト層　しまりなし　円礫を含む
13　黒褐色砂質シルト層　炭化木材を多く含む　近世初頭ころの生活面か
14　オリーブ黒色シルト層　しまり・粘性強い

（9~11：1 号焼土土坑）
9　暗赤褐色シルト質砂層　焼土ブロック大を 70%　炭化物多く含む
　礫を含む　遺物出土
10　褐灰色土層　焼土ブロック小を 5%　炭化物を少し含む
11　暗赤灰色シルト質砂層　焼土ブロック中を 20%含む　炭化物を含む
　礫を含む　遺物出土

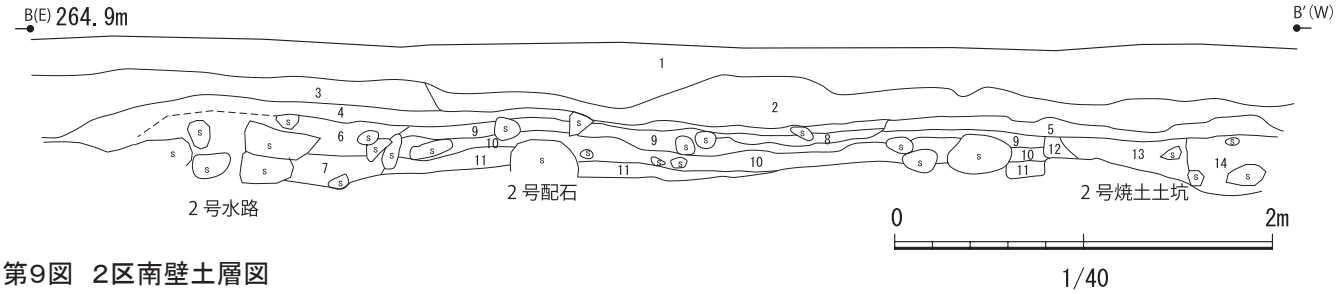

第9図　2区南壁土層図

1　砕石層
2　明褐色　埋め土層　礫・炭化物混じる
3　暗灰黄色　埋め土層　礫混じる
4　黄灰色シルト質砂層
5　黄褐色砂質シルト層　しまりあり　粘性なし　白色片（骨？）含む
6　黒褐色砂質シルト層　しまりなし　粘性あり　φ20cm 大の礫を含む
　炭化物を含む　鉄分が濃集する　2 号水路の裏込め
7　暗褐色シルト質砂層　拳大の礫含む　2 号水路の裏込め
8　オリーブ褐色砂質シルト層　しまり強い　粘性なし
　炭化物・焼土粒子を少量含む　硬化面（第 1 面）
9　オリーブ黒色　砂質シルト層　しまりなし　粘性あり　礫を含む
　炭化物・焼土粒子含む　白色片（骨？）を含む　（第 2 面）
10　暗オリーブ灰色シルト層　しまりあり　粘性なし　礫を含む
　炭化物を含む　（第 3 面）
11　オリーブ黒色シルト層　しまりなし　粘性あり　灰黄色シルト混じる（第 4 面）

（12~14：2 号焼土土坑）
12　褐灰色土層　焼土ブロック・炭化物を少量含む
13　暗赤灰色土層　小さい焼土ブロック・炭化物を 60%含む　黒褐色シルト混じる
14　赤灰色土層　大きい焼土ブロック・炭化物を 80%含む　黒褐色シルト混じる

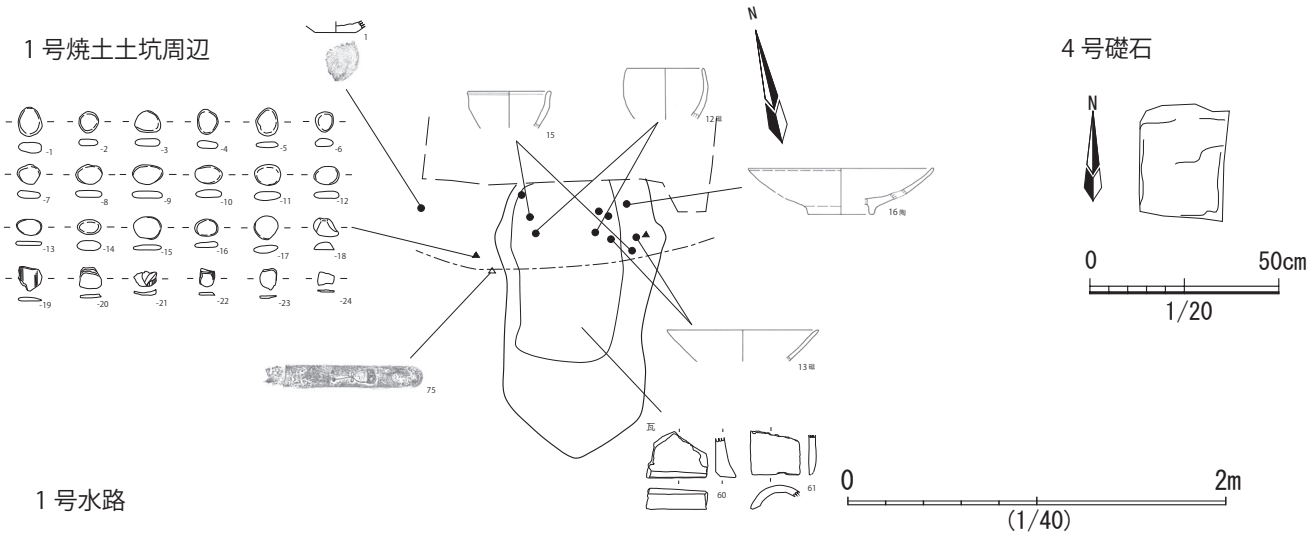

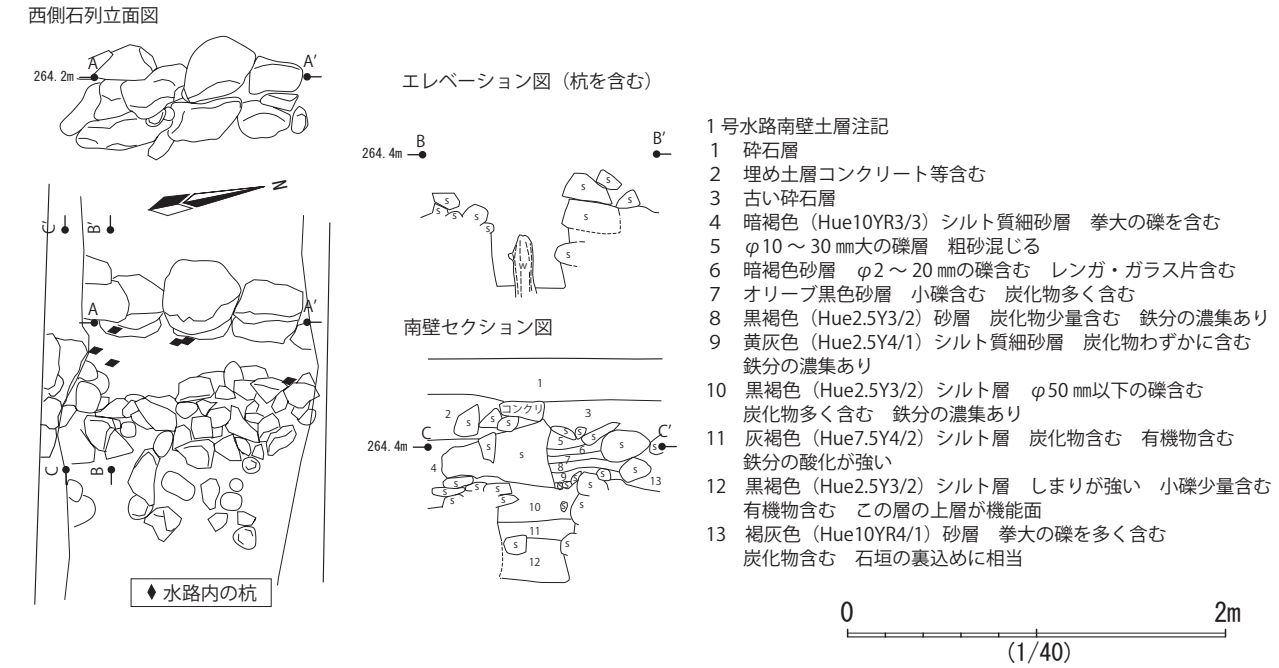

1 号水路南壁土層注記

1　砕石層
2　埋め土層コンクリート等含む
3　古い砕石層
4　暗褐色（Hue10YR3/3）シルト質細砂層　拳大の礫を含む
5　φ10 ～ 30 ㎜大の礫層　粗砂混じる
6　暗褐色砂層　φ2 ～ 20 ㎜の礫含む　レンガ・ガラス片含む
7　オリーブ黒色砂層　小礫含む　炭化物多く含む
8　黒褐色（Hue2.5Y3/2）砂層　炭化物少量含む　鉄分の濃集あり
9　黄灰色（Hue2.5Y4/1）シルト質細砂層　炭化物わずかに含む
　鉄分の濃集あり
10　黒褐色（Hue2.5Y3/2）シルト層　φ50 ㎜以下の礫含む
　炭化物多く含む　鉄分の濃集あり
11　灰褐色（Hue7.5Y4/2）シルト層　炭化物含む　有機物含む
　鉄分の酸化が強い
12　黒褐色（Hue2.5Y3/2）シルト層　しまりが強い　小礫少量含む
　有機物含む　この層の上層が機能面
13　褐灰色（Hue10YR4/1）砂層　拳大の礫を多く含む
　炭化物含む　石垣の裏込めに相当

1 号井戸（埋桶）検出状況

2 号井戸（埋桶）検出状況

第10図　1区遺構図版

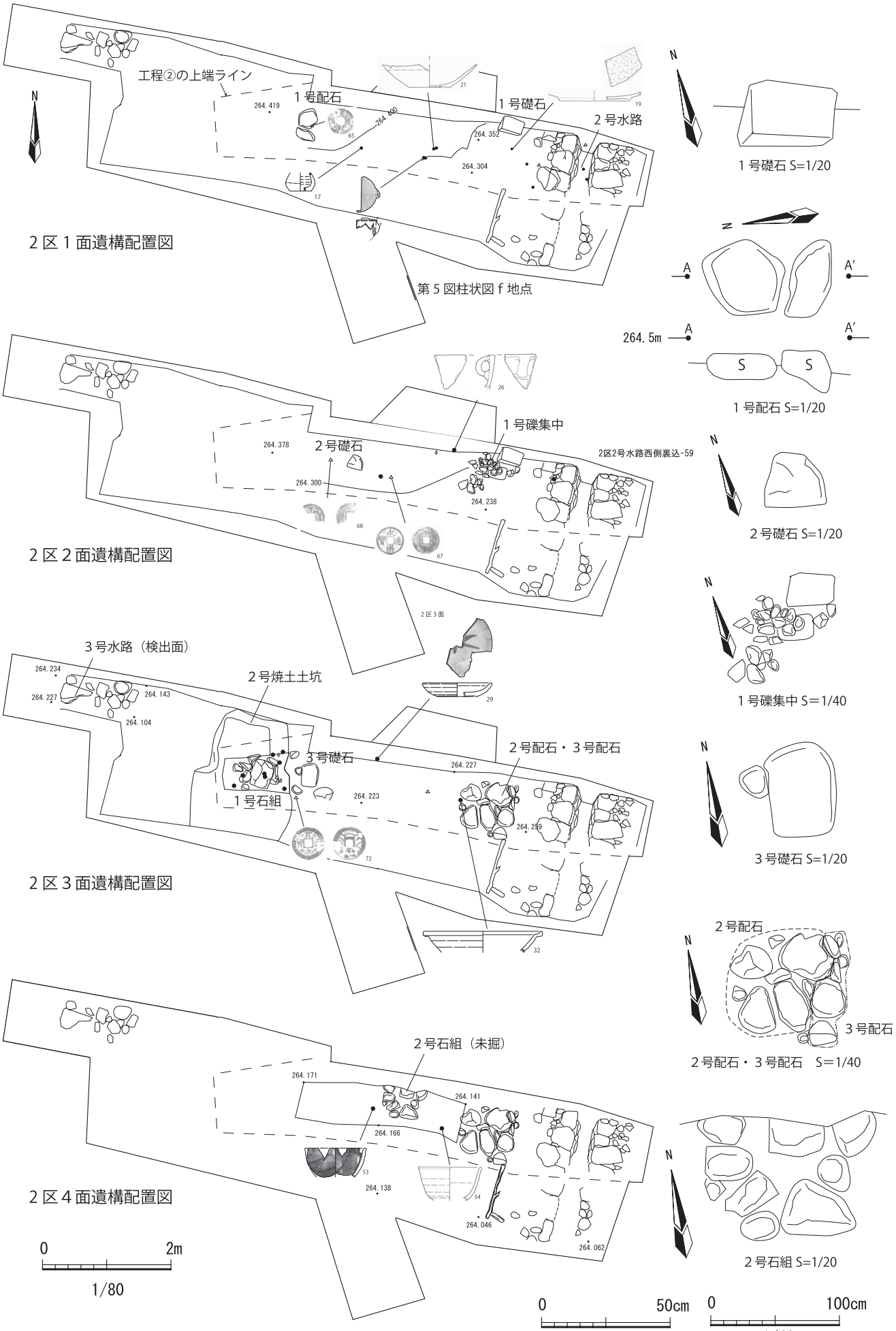

第11図　2区遺構分布変遷図

2 号水路

西側石列立面図

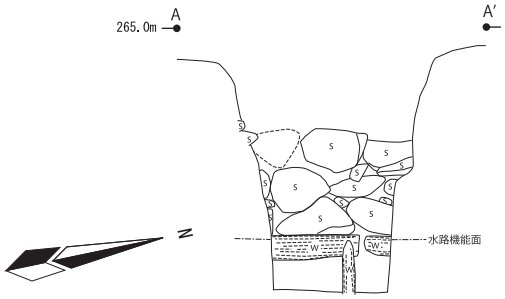

北壁セクション図

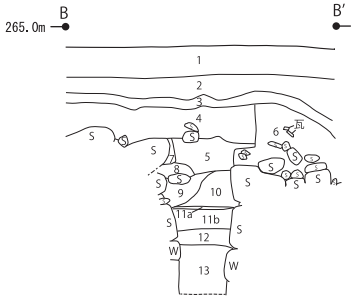

2 号水路北壁土層注記（B-B′）

1　砕石層
2　褐色シルト層　しまり・粘性あり　駐車場整備前の整地層か
3　灰黄褐色砂礫層　φ5~30 ㎜の礫主体　2 層以前の整地層か
4　暗灰黄色砂質シルト層　しまり・粘性あり　焼土・炭化物粒子含む　小礫含む
5　灰オリーブ色砂質シルト層　しまりなし　粘性あり
　黄褐色土ブロック・炭化物を少量含む
6　暗灰黄色土層　しまり・粘性なし　拳大の礫や瓦を多く含む　石垣裏込め
7　黒褐色（Hue2.5Y3/1）シルト層　しまりなし　粘性あり
8　オリーブ褐色（Hue2.5Y4/3）粗砂層　礫を多く含む　裏込めが流れ込んだか
9　灰色（HueN4/）砂質シルト　しまり・粘性なし　グライ化する　礫わずかに含む
10　黄褐色（Hue2.5Y5/3）砂層　しまり・粘性なし　赤色粒子・炭化物含む
11　オリーブ黒色（Hue10YR3/1）砂層　上層（11a 層）は黄色化する
12　黒色（Hue10YR2/1）シルト質砂層　しまり・粘性なし
　φ30 ㎜以下の礫を少量含む　古銭出土
13　オリーブ黒色（Hue10YR3/1）シルト層　しまり・粘性あり　雲母を含む　地山層
　水路はこの層の上面で機能

0　2m
(1/40)

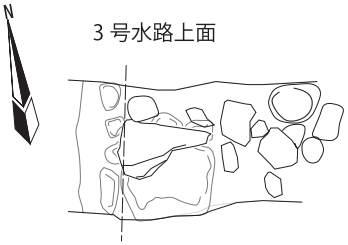

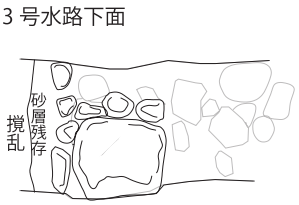

1 号石組遺構・2 号焼土土坑

1 号石組上部

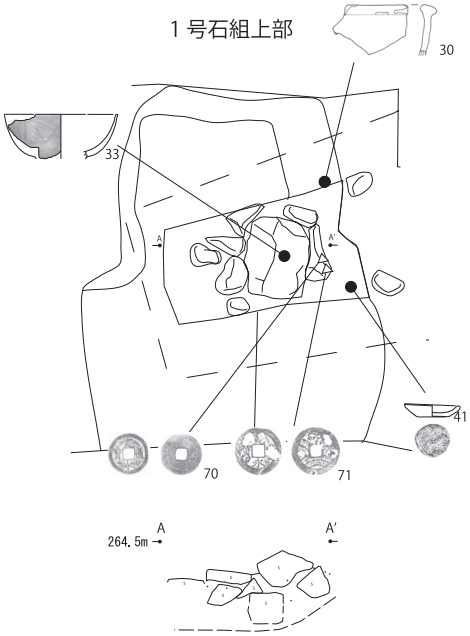

1 号石組中間

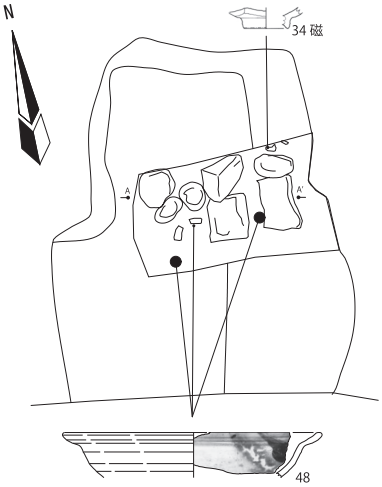

1 号石組下部

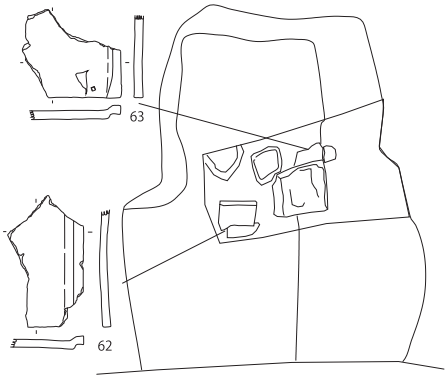

0　2m
(1/40)

第12図　2区遺構図版

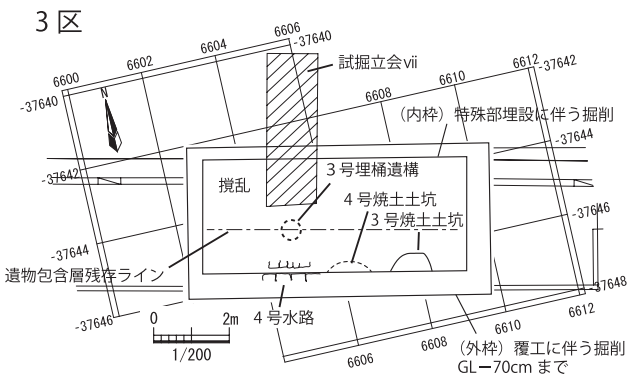

3 号埋桶遺構

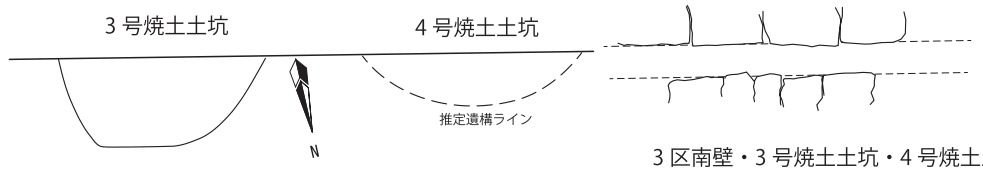

調査区南壁　断面概測図

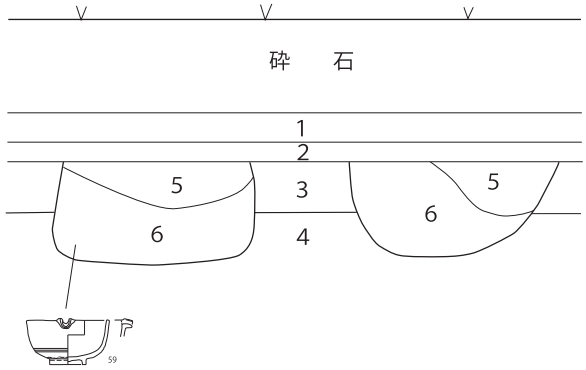

3 区南壁・3 号焼土土坑・4 号焼土土坑
1．暗褐色土層　埋土
2．灰色シルト土層　しまり強い
　この高さに 4 号水路の石列があり、水路内部の覆土
3．灰褐色砂質シルト層　しまり弱　粘性弱
　焼土・炭化物粒子を 3%含む　遺物が出土
4．暗青灰色シルト土層　しまり・粘性強い　グライ化
（焼土土坑）
5．焼土層　焼土ブロック多く、シルトが混じる　炭化物含む
6．焼土層　焼土の割合少ない、炭化物含む

0　2m
1/40

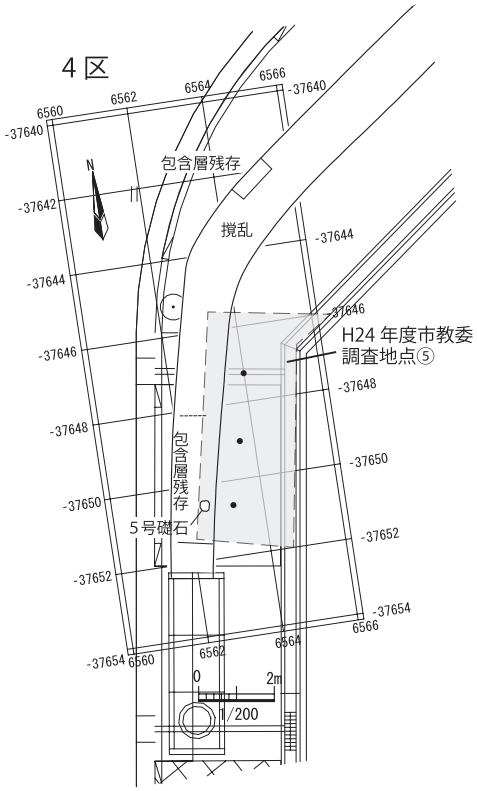

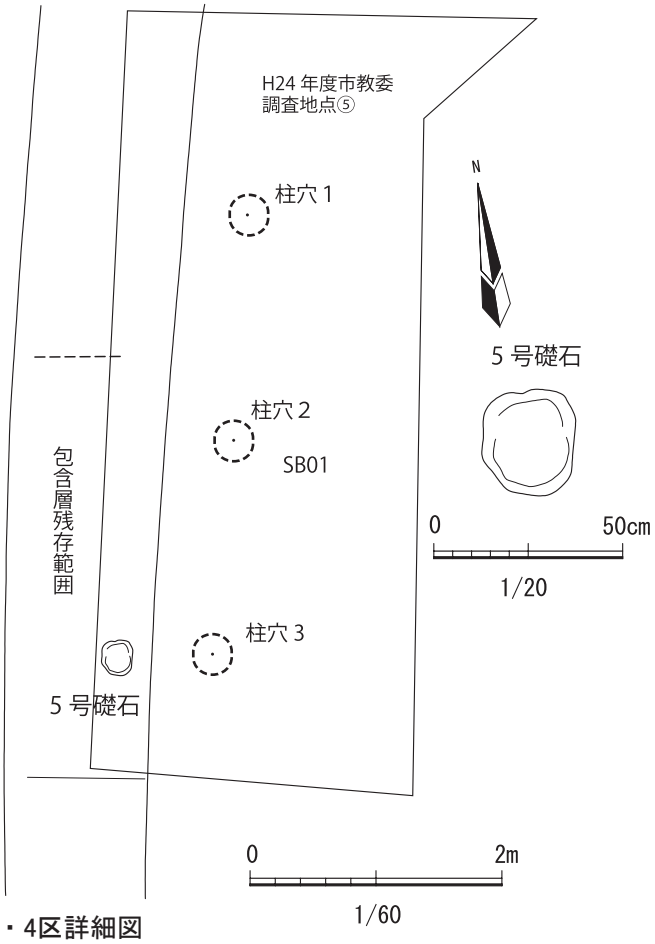

第13図　3区・4区詳細図

1区遺構外出土遺物

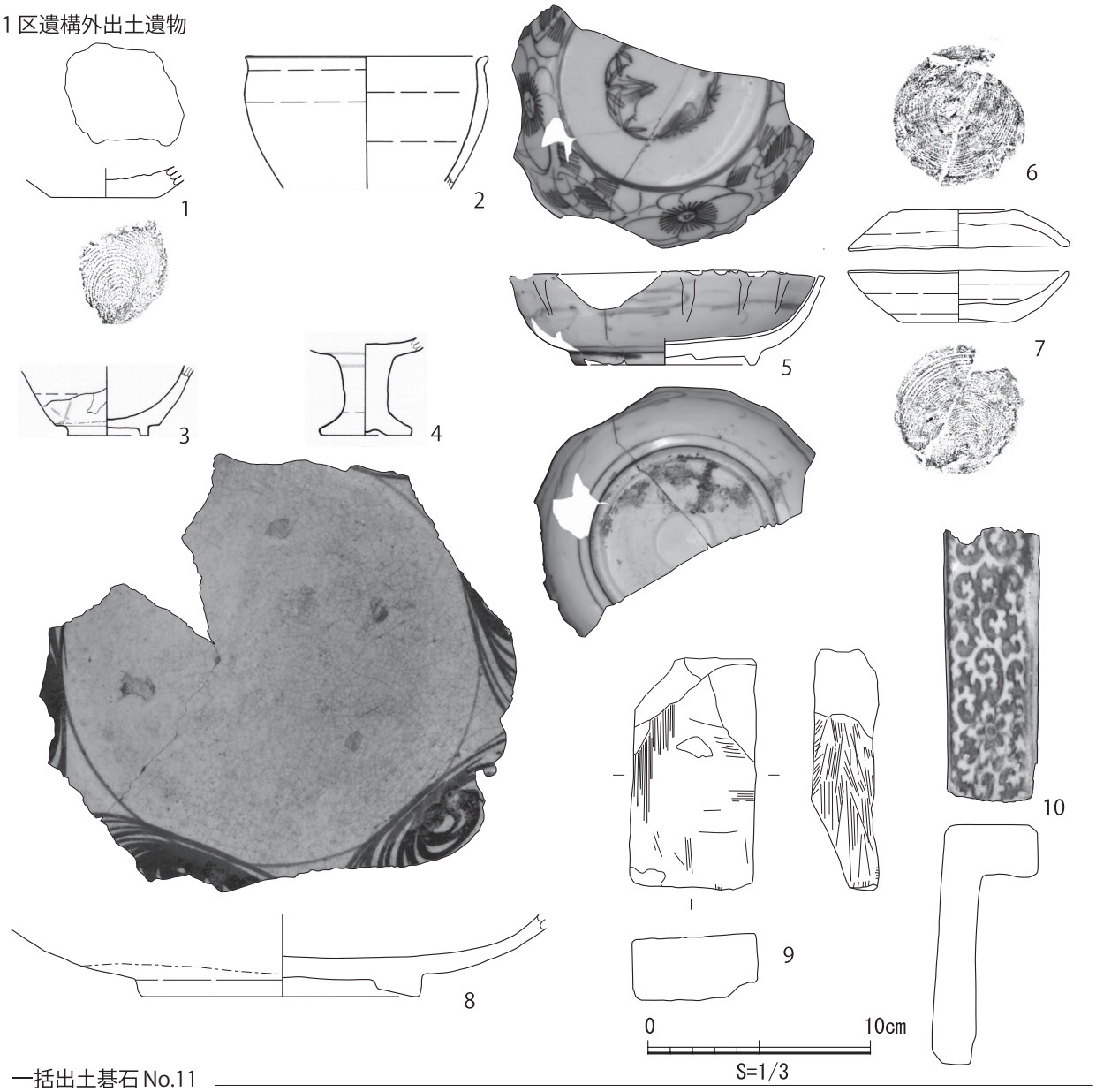

一括出土碁石No.11

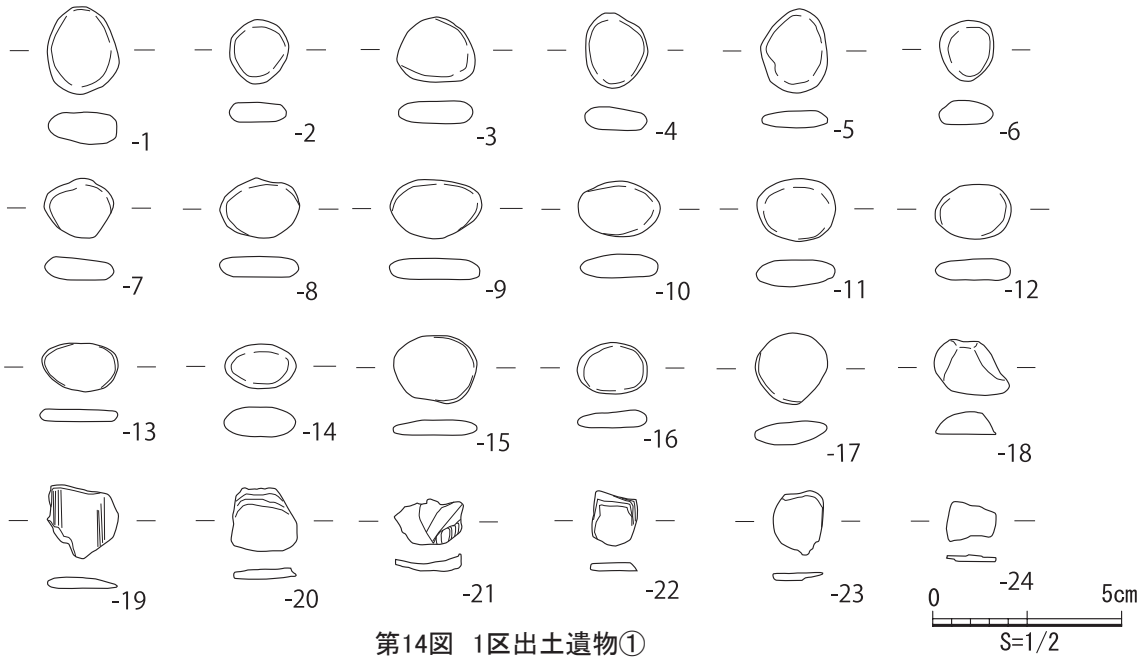

第14図　1区出土遺物①

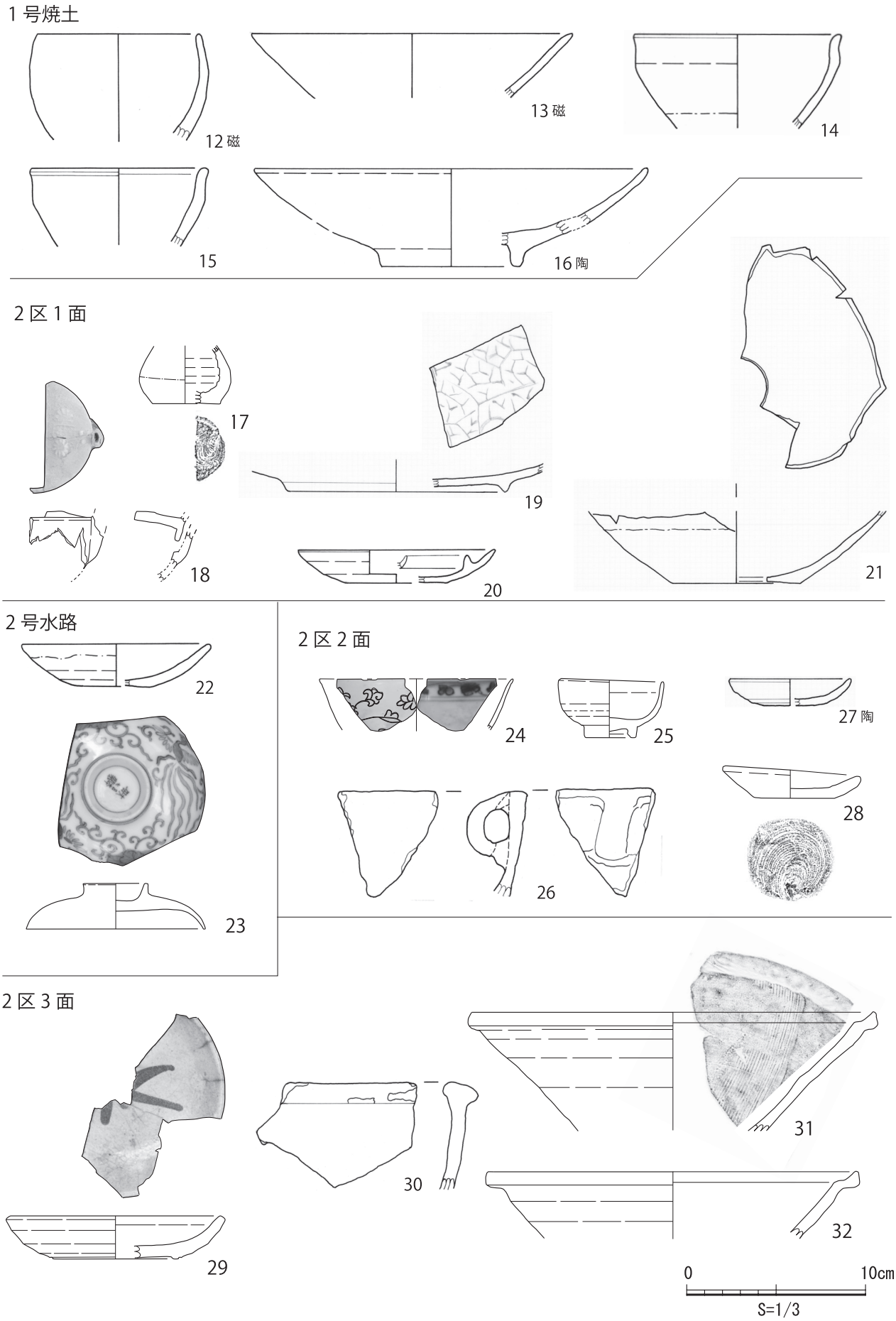

第15図　1区出土遺物②・2区出土遺物①

2区2号焼土土坑出土遺物

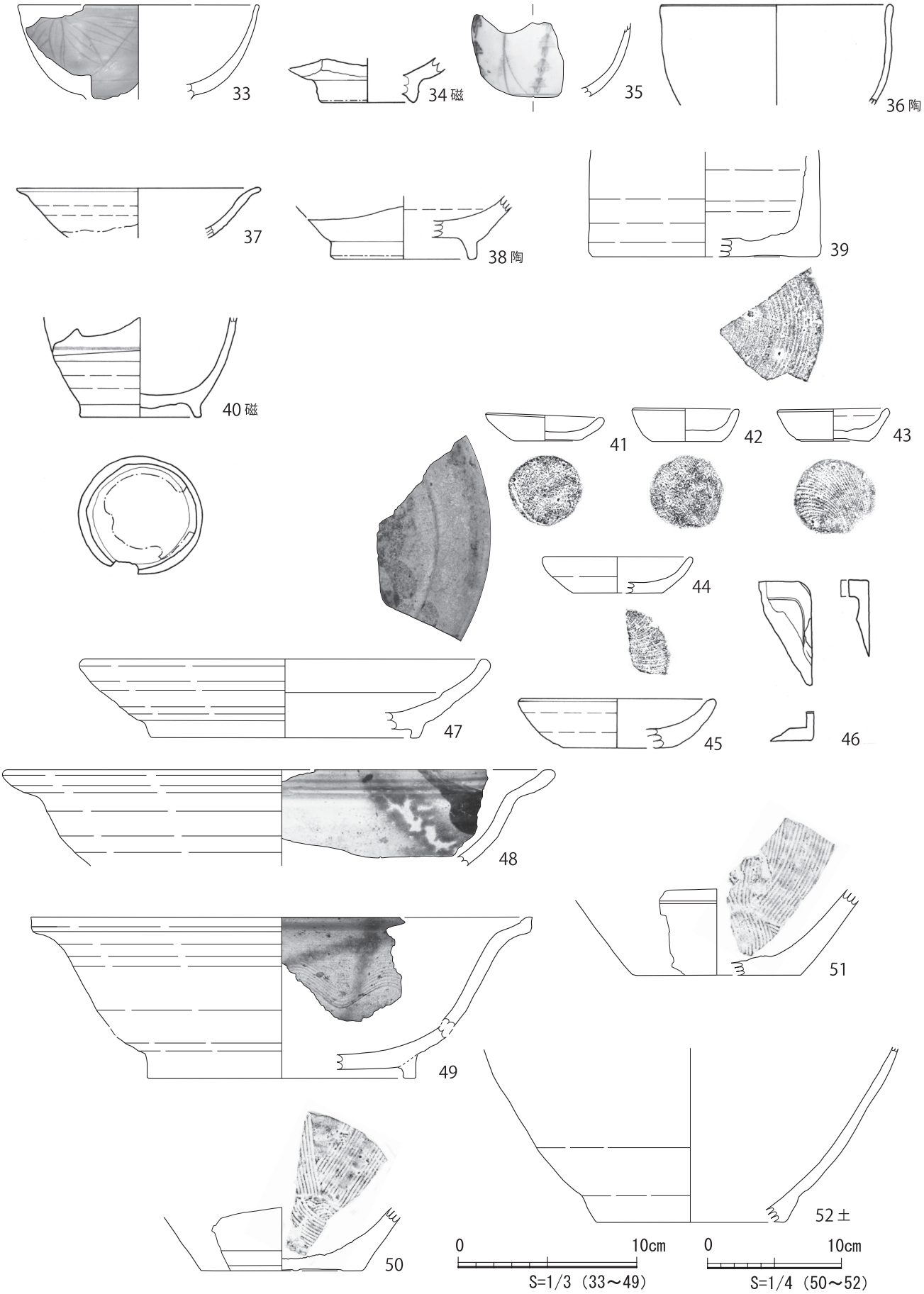

第16図　2区出土遺物②（2号焼土土坑）

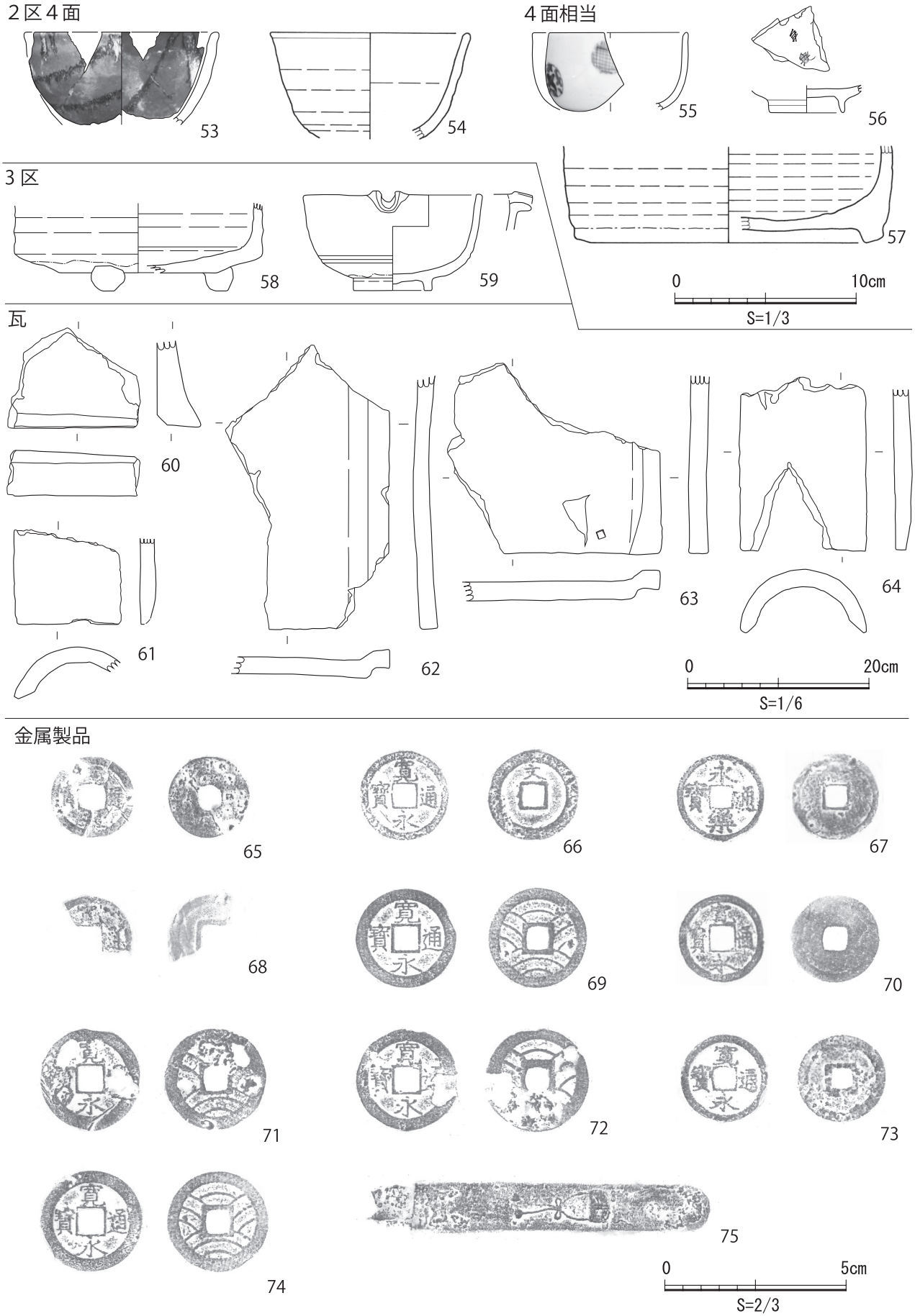

第17図　2区出土遺物③・3区出土遺物・瓦・金属製品

第1表　出土遺物集成表

陶磁器類

番号	種類	器 種	出土地点・光波番号	口径 (cm)	器高 (cm)	底径 (cm)	調整・内面/外面	年　代	産　地	備　　考
1	土器	かわらけ	1区13層　p90	-	＜1.4＞	5.0	底部糸切り	中世末～ 17C		溶融物付着
2	陶器	中碗（天目形）	1区　P29	(11.0)	＜5.9＞	―	鉄釉/鉄釉	17C中～後	瀬戸・美濃	
3	陶器	小碗	1区B一括	―	＜3.0＞	3.6	釉・小杉文/釉	19C初	京	
4	磁器	仏飯器	1区一括	―	＜4.3＞	4.2	釉	18C後半～	肥前	
5	磁器	皿(輪花)	1区一括	14.0	4.0	8.0	釉/花文、二重圏線 内松竹梅文/唐草文	18C後半～	肥前	蛇の目高台
6	土器	かわらけ	土器埋納遺構（上皿）　P68	10.0	1.8	5.0	ロクロ成形/底部糸切り痕	18C ～		金雲母多い
7	土器	かわらけ	土器埋納遺構（上皿）　P69	9.9	2.3	5.0	ロクロ成形/底部糸切り痕	18C ～		金雲母多い
8	陶器	大皿	1区A一括	―	＜3.0＞	12.4	鉄釉・馬の目　見込み目跡/白泥	19C ～	瀬戸・美濃	
10	陶器	便器	1区A一括	最大長10.8	最大巾4.8	最大厚2.4	釉/釉・花唐草			
12	磁器	小碗(丸形)	1区1号焼土土坑　p7,p20	(9.1)	＜5.8＞		釉/釉	1630 ～ 40	初期伊万里	
13	磁器	大碗（平形）	1区1号焼土土坑　p9,p21	(18.0)	3.5		青磁	17C前半	?	貿易陶磁の可能性あり
14	陶器	中碗（天目形）	1区1号焼土土坑（工程④）	(11.6)	＜5.2＞		鉄釉/鉄釉	17C前半	瀬戸・美濃	
15	陶器	中碗（天目形）	1区1号焼土土坑　p8,p36	(10.0)	＜4.2＞		鉄釉/鉄釉	17C前半	瀬戸・美濃	
16	陶器	中皿	1区1号焼土土坑　p35	(22.0)	(5.5)	(8.0)	緑釉/緑釉	17C代	唐津？	貿易陶磁の可能性あり
17	陶器	小瓶	2区1面　p17			(3.6)	鉄釉/底部糸切り痕	17C後半	瀬戸・美濃	
18	陶器	水注	２区1面P33	(6.0)	＜4.0＞	―	釉/釉・陽刻菊文	江戸後期	京・信楽	
19	磁器	五寸皿？	２区1面　P18		＜1.4＞	(12.0)	釉・氷烈文	19C前～中	肥前	
20	陶器	灯明受皿	2区1面	(11.0)	1.8	(5.4)	釉/釉	1780 ～ 1800	瀬戸・美濃	
21	陶器	植木鉢	2区1面　p14		＜4.0＞	(7.0)	釉/釉			焼成後に底部を穿孔、転用品か
22	陶器	灯明皿	2号水路裏込め　p61	(10.6)	2.3	(3.8)	釉/釉・見込三足ハマ痕	19C ～		
23	磁器	蓋	2区2号水路一括（工程④）	10.0	2.5	3.4	釉/染付鳳凰文	近代	肥前？	内面見込み圏線・「大日本母七製」？
24	磁器	中碗	2区2面一括	(10.7)	2.9	―	釉/縁文様/陰刻			釉に光沢あり・輸入品？
25	陶器	小坏	2区C1面一括（2面相当）	5.7	3.3	2.7	釉/釉	1770 ～ 1830	瀬戸・美濃	貫入有り、体下部煤付着
26	土器	ほうろく（耳有）	2区2面　p40		＜5.8＞		耳部貼り付け		在地？	
27	陶器	極小皿	2区C1面一括（2面相当）	(6.6)	1.5	(3.0)	釉拭き取り/釉			灰釉
28	土器	かわらけ	2区C1面一括（2面相当）	7.5	1.6	4.5	ロクロ成形/底部糸切り痕			
29	陶器	皿	2区C1面一括、2区3面P82	(11.8)	2.4	7.0	釉/鉄釉	17C後半	瀬戸・美濃	貫入有り　志野丸皿
30	陶器	甕	2区3面　p50		＜5.7＞		緑釉/緑釉		瀬戸・美濃	
31	陶器	すり鉢	2区C1面（2面相当）	(30.0)	＜8.8＞		鉄釉/櫛目19本単位		瀬戸・美濃	
32	陶器	すり鉢	2区3面　p52	(27.6)	＜5.0＞		鉄釉・鉄釉		瀬戸・美濃	
33	磁器	中碗	2区2号焼土土坑一括、P57	(13.2)	＜5.3＞	―	緑釉/陰刻笹文	17C前半	初期伊万里	
34	磁器	中碗	2区2号焼土土坑一括、P64		＜2.4＞	(5.0)	緑釉/高台釉なし	17C代	初期伊万里	
35	磁器	中碗	2区2号焼土土坑一括（工程④）	―	―	―	釉/染付壽字文	1650 ～ 1670	肥前	被熱
36	陶器	中碗（甕形）	2区2号焼土土坑一括	(13.0)	(5.5)		灰釉/灰釉			
37	陶器	中碗（輪禿碗）	2区2号焼土土坑一括	(13.6)	(2.7)		鉄釉（上半部）/鉄釉	17C後半	瀬戸・美濃	
38	陶器	大碗？	2区2号焼土土坑一括		＜3.5＞	(8.0)	鉄釉・高台釉なし/内面釉なし		唐津？	
39	陶器	有耳壺？	2区2号焼土土坑一括		＜5.9＞	(12.6)	鉄釉/鉄釉	17C後半	瀬戸・美濃	
40	磁器	中壺	2区2号焼土土坑一括（工程④）		＜5.5＞	6.8	灰釉/内面釉なし	17C後半	伊万里系	波佐見か
41	土器	かわらけ	2区2号焼土土坑　p84	6.6	1.5	3.8	ロクロ成形/底部糸切り痕			
42	土器	かわらけ	2区2号焼土土坑一括（工程④）	6.0	1.9	3.9	ロクロ成形/底部糸切り痕			
43	土器	かわらけ	2区2号焼土土坑一括（工程④）	6.2	1.8	3.9	ロクロ成形/底部糸切り痕			
44	土器	かわらけ	2区2号焼土土坑一括（工程④）	(8.4)	2.0	(5.0)	ロクロ成形/底部糸切り痕			
45	土器	かわらけ	2区2号焼土土坑一括（工程④）	(11.0)	(2.6)	(6.0)	ロクロ成形			内面黒色化
47	陶器	大皿	2区2号焼土土坑一括（工程④）	(22.3)	4.4	(14.9)	灰釉/灰釉	17C後半	唐津	貫入有り　被熱
48	陶器	大平鉢	2区2号焼土土坑一括、P62・63・66	(29.8)	＜5.3＞	-	内面灰釉	17C後半	唐津	
49	陶器	大平鉢	2区2号焼土土坑一括（工程④）	(27.7)	(9.1)	(15.0)	釉・波状文/釉/見込圏線	17C代	瀬戸・美濃	
50	陶器	すり鉢	2区2号焼土土坑一括		＜4.7＞	(12.0)	鉄釉/底部糸切り		瀬戸・美濃	
51	陶器	すり鉢	2区2号焼土土坑　p65		＜6.4＞	(12.6)	鉄釉/底部糸切り		瀬戸・美濃	
52	土器	甕	2区2号焼土土坑一括（工程④）		＜13.0＞	(14.0)	ロクロ成形		在地？	胎土に金雲母を多く含む
53	陶器	中碗（天目形）	2区4面遺構外P67,一括	(10.4)	＜5.1＞	-	鉄釉/灰釉流し	江戸初期か	瀬戸・美濃	
54	陶器	中碗（丸形）	2区4面遺構外P58	(13.0)	＜5.7＞		鉄釉/鉄釉	1600年前後	瀬戸・美濃	大窯期
55	磁器	小碗	2区C2面一括（工程④）	(8.4)	＜4.3＞	-	釉/染付丸文/圏線	18C前葉	肥前	
56	磁器	小皿	2区C2面一括（工程④）		＜1.5＞	(4.0)	釉/見込「○○年製」		肥前か	「大明年製」か
57	陶器	中鉢（半胴形）	2区一括（工程④）		＜5.2＞	(16.9)	鉄釉/灰釉（部分的）/高台釉なし	18C後半		
58	陶器	香炉（半筒形）	3区遺構外		＜4.8＞	13.4	鉄釉・灰釉流し	18C中葉	瀬戸・美濃	
59	陶器	片口鉢	3区3号焼土土坑	9.8	5.3	4.4	釉/釉	18C後半	瀬戸・美濃	

石製品・瓦・金属製品

番号	種類	種別	出土地点・光波番号	長軸長 (cm)	単軸長 (cm)	最大厚 (cm)	特　　徴	備　　考
9	石製品	砥石	1区工程④・1号井戸周辺	＜10.2＞	5.5	3.0	側面にも擦り面あり	
46	石製品	硯	2区2号焼土土坑一括	＜5.8＞	＜2.9＞	1.5	角部が丸くなる	赤味を帯びる　被熱？
60	瓦	重箱角瓦	1号焼土土坑（工程④）	＜14.5＞	＜11.2＞	5.1	角部の面取り	赤色系
61	瓦	丸瓦	1号焼土土坑（工程④）	＜11.8＞	＜10.5＞	1.6		黒色系
62	瓦	板塀瓦	2号焼土土坑一括	＜31.6＞	＜18.3＞	2.0	段を持つ　本瓦　裏面は調整省略する	黒色系
63	瓦	板塀瓦	2号焼土土坑一括	＜23.2＞	＜21.2＞	2.1	段を持つ　本瓦　裏面は調整省略する	赤色系
64	瓦	丸瓦	2号焼土土坑一括	＜18.5＞	14.0	2.0		赤色系
75	金属製品	刀子（柄部）	1区遺構外（13層）　p 86	＜9.35＞	1.29	0.39	背面から逆三角形の断面形 結び目のある飾り文様	碁石一括とともに出土

一括出土碁石（No.11）

番号	種類	長径（cm）	単径（cm）	最大厚(cm)	備　　考
11-1	石製品	2.4	1.9	0.9	
11-2	石製品	1.7	1.6	0.5	
11-3	石製品	2.0	1.7	0.6	
11-4	石製品	2.0	1.6	0.6	
11-5	石製品	2.2	1.8	0.5	
11-6	石製品	1.6	1.4	0.65	
11-7	石製品	1.8	1.6	0.6	
11-8	石製品	2.1	1.6	0.55	

番号	種類	長径（cm）	単径（cm）	最大厚(cm)	備　　考
11-9	石製品	2.4	1.6	0.55	
11-10	石製品	2.1	1.5	0.6	
11-11	石製品	2.05	1.6	0.7	
11-12	石製品	2.0	1.4	0.55	
11-13	石製品	2.0	1.2	0.3	
11-14	石製品	1.9	1.2	0.8	
11-15	石製品	2.2	1.7	0.4	
11-16	石製品	1.8	1.4	0.5	

番号	種類	長径（cm）	単径（cm）	最大厚(cm)	備　　考
11-17	石製品	1.9	1.8	0.6	
11-18	石製品	1.6	1.4	0.6	
11-19	貝製品	1.8	1.8	0.3	白色
11-20	貝製品	1.7	1.6	0.3	白色
11-21	貝製品	1.7	1.2	0.3	白色
11-22	貝製品	1.3	1.2	0.2	白色
11-23	貝製品	1.5	1.3	0.2	白色
11-24	貝製品	1.3	0.8	0.2	白色

古銭

番号	出土地点	銭　種	外縁外径(mm)	外縁内径(mm)	内郭外径(mm)	内郭内径(mm)	外縁厚(mm)	重量(g)	取り上げ番号	備　考
65	2区1面遺構外	寛永通寶	22.6	18.0	―	6.8	1.4	2	19	
66	2区2号水路覆土内	寛永通寶	24.9	20.0	7.3	5.9	1.6	4	44	文銭
67	2区2面遺構外	永楽通寶	24.4	20.9	7.1	5.9	1.4	3	43	
68	2区2面遺構外	寛永通寶	―	―	―	―	1.3	0.5	42	
69	2区2面相当（工程④）	寛永通寶	27.7	20.9	8.2	6.1	1.3	5		四文銭
70	2区3面遺構外	寛永通寶	24.3	20.2	7.5	6.4	1.0	3	47	
71	2区3面遺構外	寛永通寶	28.2	20.5	7.9	6.3	1.3	4	46	四文銭
72	2区3面（壁面）	寛永通寶	28.3	21.3	8.2	6.2	1.6	4	83	四文銭
73	2区2号焼土土坑	寛永通寶	24.2	20.0	7.1	5.4	1.9	4		古寛永
74	1区（特殊部立会時）	寛永通寶	28.1	21.4	8.5	7.3	1.1	4		四文銭

1区・2区　工事着手前

工程①第ｖ地点

1区　土間状遺構

1区　1号水路

1区　1号焼土土坑（南側）完掘

1区　土器埋納遺構

1区　碁石・刀子柄出土状況

1区　4号礎石　検出状況

2区　2号水路完掘状況

2区　3号礎石・1号石組検出状況

2区　2号配石・3号配石遺構

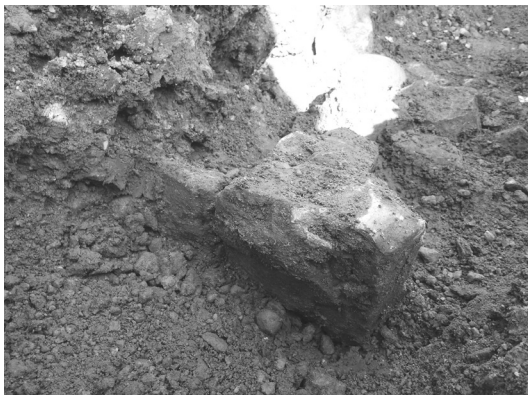

2区　3号水路検出状況

2区　2号焼土土坑（南側）完掘状況

3区　4号水路検出状況

3区　3·4号焼土土坑

4区　5号礎石検出状況

碗類1

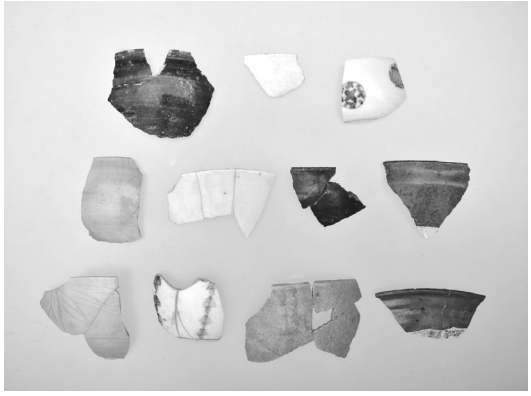

碗類2

小・中皿・蓋類

中・大皿類

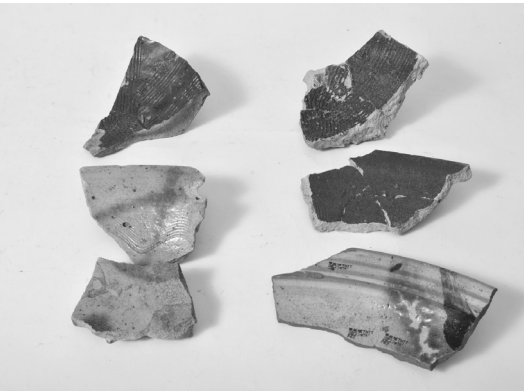

鉢・すり鉢類

壺類

かわらけ

雑器1

雑器2

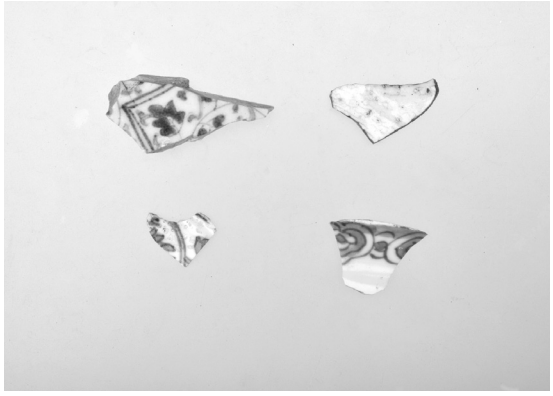

輸入磁器

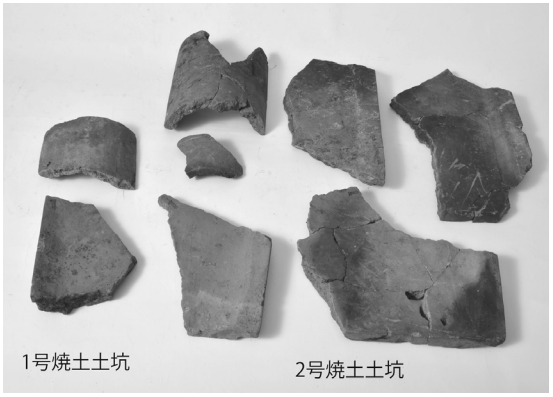

瓦(未掲載含む)

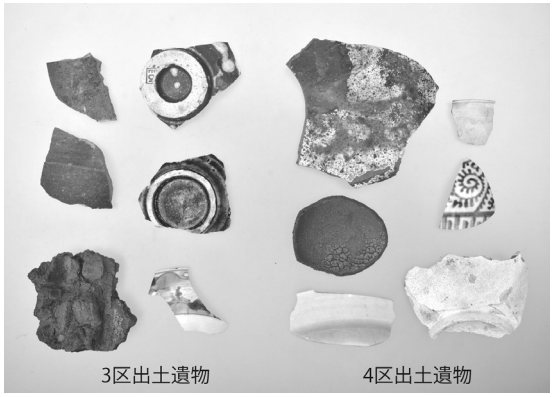

3区・4区未掲載出土遺物

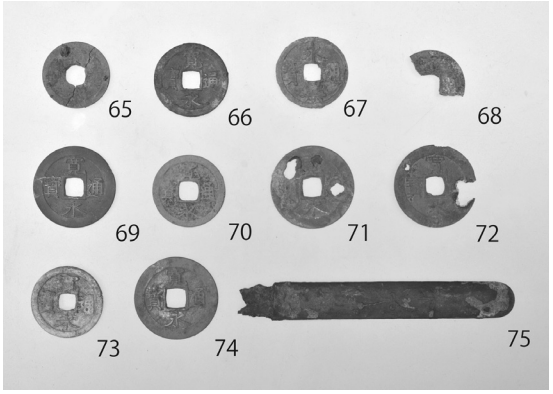

金属製品

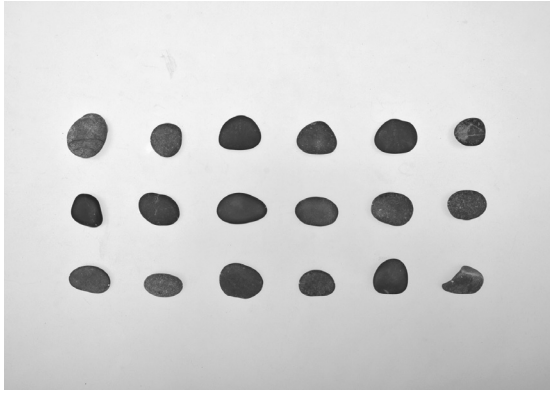

碁石

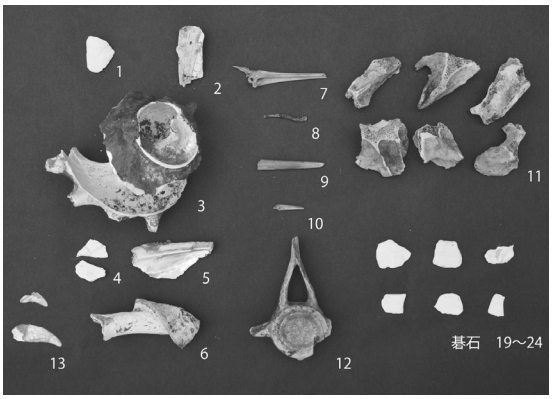

動物遺存体　骨・貝製品

3区　3号埋桶遺構構築部材

12　県立都留興譲館高等学校建設事業　立会《三ノ側遺跡》

所在地	都留市上谷五丁目7-1外	調査期間	4月11日・12日・18日・26日・27日
担当者	熊谷晋祐・塩谷風季	調査面積	169㎡（調査対象面積約200㎡）

調査経緯

本事業は県立都留興譲館高等学校建設事業に伴う立会調査である。当事業は周知の埋蔵文化財包蔵地である三ノ側遺跡内に位置し、平成23年度より当事業に係わって本調査及び立会調査を実施している（本調査については2017年刊行の山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第314集『三ノ側遺跡（県立都留興譲館高校地点）』にて報告予定）。施工内容は⑴地下電線配管の切り回し工事、⑵渡り廊下及び新校舎基礎の掘削工事である。⑴は、新校舎から体育館、文化創造館に埋設されている弱電配管配線を切り回すものである。なお、移動に伴い新規にハンドホールを１基埋設する。⑵は新しく建設される渡り廊下および校舎の基礎部掘削工事である。該当地点は、平成27年度の本調査着手前に既設電線が埋設されていることを確認したため、平成27年度に事業者と協議し、立会調査で対応することにした地点である。基礎のベース部分は掘削を伴わないコンクリートを流し込む地盤改良の工法が提示されたため、学校施設課と施工業者及び学術文化財課と埋蔵文化財センターによる協議（4月7日実施）の結果、遺構面まで施工業者に一度掘削してもらった後、調査することとした。

事業内容と結果

（１）地中電線の切り回し工事に伴う立会調査

切り回し工事について、ⅰ.既設配管の撤去、ⅱ．新規ハンドホールの設置、ⅲ.新規配管の埋設工事の際に立会調査を実施した。

ⅰ．既設の弱電配管配線は、地表下70㎝～100cmにかけて束になって配置されており、配線の周辺はサンドクッションで埋設されていたため、地山層の検出には至らなかった。配管配線を取り出すための掘削工事は、基本的には配線の上部を掘削し、周辺や下部まで掘削が至らないため、残りの区間については慎重工事とした。

ⅱ．新規に埋設されるハンドホールは、約1.2㎥の直方体である。余し掘りを含めて2.5m×2.5mの範囲を地表下120cmまで重機で掘削した。掘削中に地表下80cmほどで、近世以降の水田層(鈍い黄褐色土層)が確認されたため、以下は面的に掘り下げ、南壁で土層観察を行った。地表下120cm付近では黒褐色土層が確認された。この層は本調査において中・近世の遺構確認面であったため、平面的に遺構確認を行ったが、遺構・遺物は発見されなかった。

ⅲ．新規配管の埋設工事は、渡り廊下の基礎のベースとベースの間（基礎工事の際、地盤改良が及ばない深度）で施工された。切り回し箇所には既存のハンドホールがあり、撤去後に壁面などを精査し、遺構・遺物の有無を確認したが発見されなかった。その後、東西幅1.1m×南北長6.4mで地表下約270cmまで重機による掘削を行った。北側約4mはすでに旧校舎が建設されていた地点であり、地表下200cmほどまで撹乱を受けていた。この地点からは、遺構・遺物は確認されなかった。

（２）渡り廊下および校舎の基礎部掘削工事に伴う立会調査

立会調査の範囲は、新校舎の基礎部分（約74㎡）と渡り廊下の基礎部分（約82㎡）である。このうち、全体（基礎間の梁の部分を含む）については地表下160cmまで掘削することから、本調査の第1面にあたる遺構確認面で遺構精査を実施し、基礎のベース部分（校舎は3m×3m、渡り廊下は2m×2mずつ）については地表下300cm以下に地盤改良工事が及ぶため、本調査の第2面に当たる遺構確認面でも調査を実施した。調査は重機により表土の掘削後、遺構確認面において人力による遺構精査を実施し、調査地点及び遺構は光波測量機器と遺構管理システムを使用して記録した。

報告では、基礎のベースごとに番号を付し地点を表す（第4図参照）。校舎基礎１及び２では、旧校舎の建設時における撹乱を地表下300cm付近まで受けていることが確認された。しかし、校舎基礎３及び４では、安定した

土層堆積が確認されたことから、遺構確認面でそれぞれ精査をしたところ、第1面で校舎基礎地点３より、撹乱に対して半円を描くように土抗が1基検出された。土坑は径1.3m、深さは35cmでオーバーハングする。遺物の出土はなかったが、覆土の特徴から中近世以降に比定できる。第2面の調査ではいずれも遺構・遺物は確認されなかった。

渡り廊下基礎に該当する地点では、ベースの範囲が小さいため、①②、③④のように、隣接する2箇所をつなぐ形で掘削して調査を実施した。②では旧校舎の基礎が確認され、第1面に当たる遺構面は撹乱を受けていた。同じく旧校舎が建設されていた位置にある⑥・⑦も、上層は撹乱を受けており、第1面より50cmほど下層で遺構確認を実施した。また、⑨の地点は、第2面に相当する層が安定して存在せず、溶岩礫を多く含む層であり、近接する掘削地点と土層堆積が異なることがわかった。渡り廊下の基礎①～⑬地点からは、遺構・遺物が確認されなかったため、このまま工事を進めて差し支えないと判断した。

発見された第1面の土坑は、本調査時にも類例が見つかっている。地点によっては、撹乱を受けていた箇所も見られたが、③・⑤などは、盛土なども少なく良好な土層堆積をしている様子が確認できたため、周囲を新たに掘削等する場合には、埋蔵文化財の保護が必要となる。

なお、調査した土坑の平面図及びエレベーション図は別途三ノ側遺跡の報告書に掲載する。

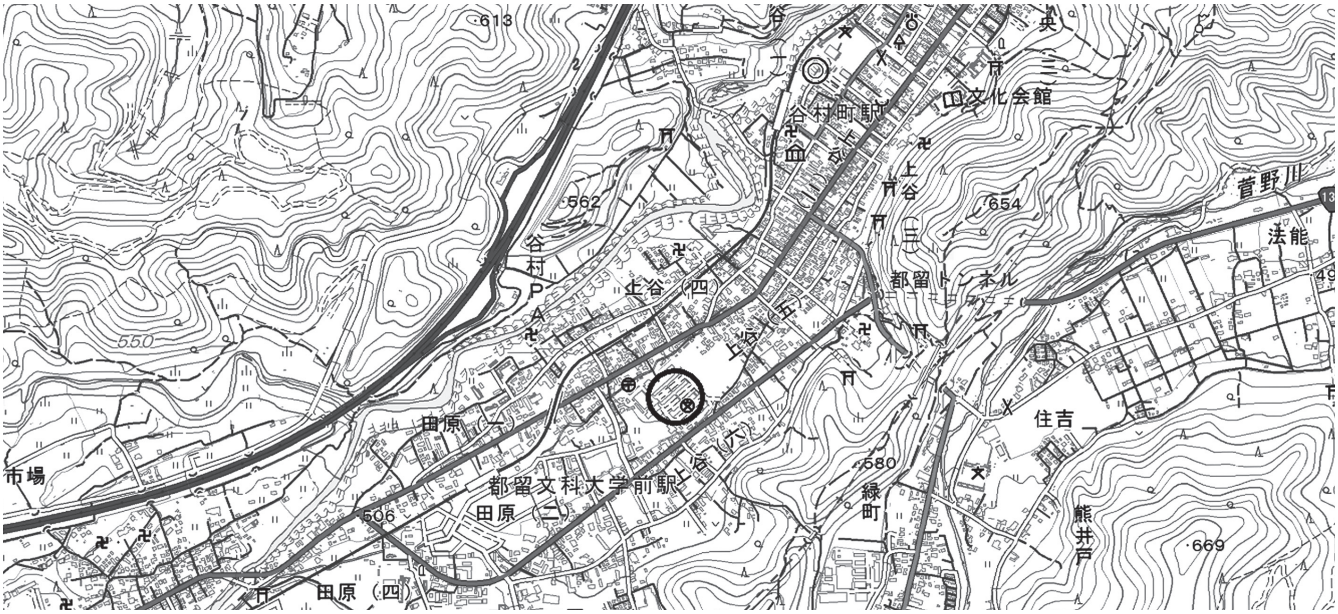

第１図　事業位置図

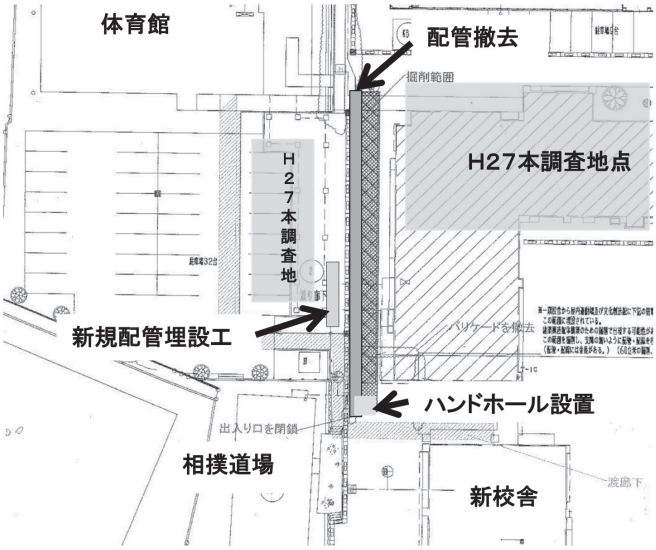

第２図　地中電線の切り回し工事地点

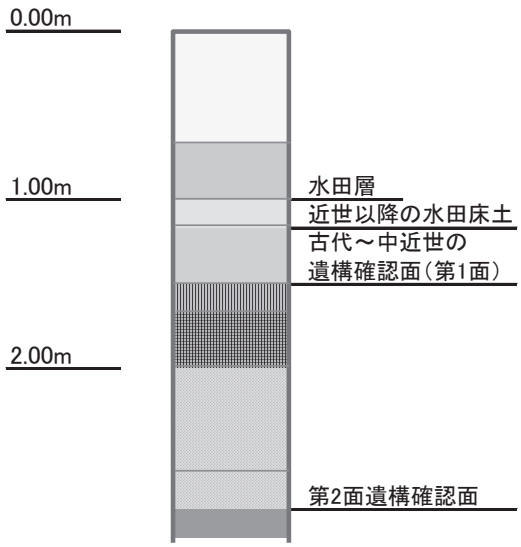

第３図　渡り廊下基礎③の基本土層図

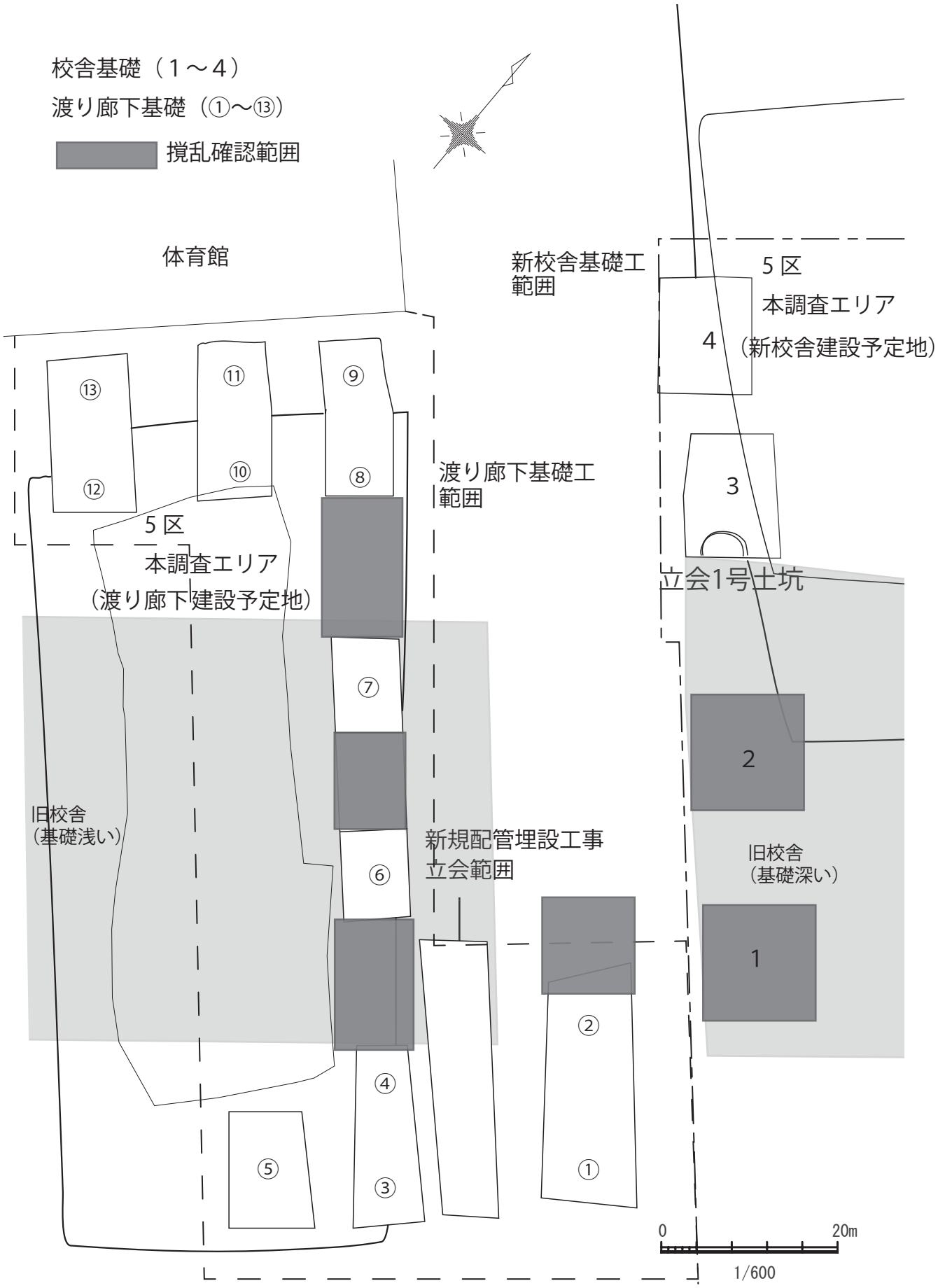

第4図　調査範囲と建物基礎の位置

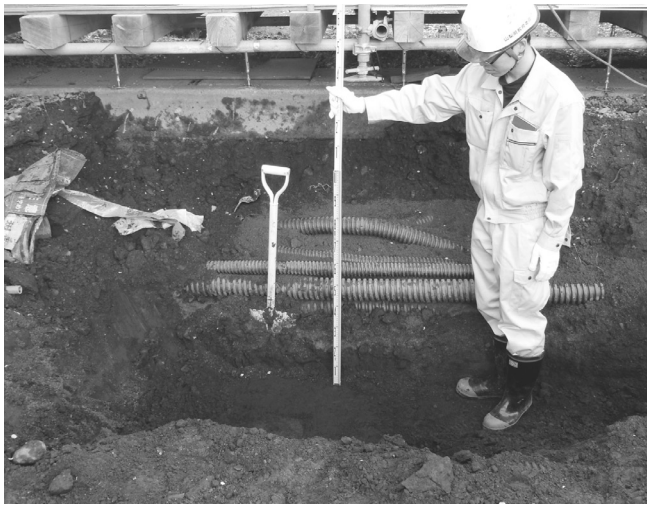

既設電線の埋設状況

新規ハンドホール地点での土層の様子

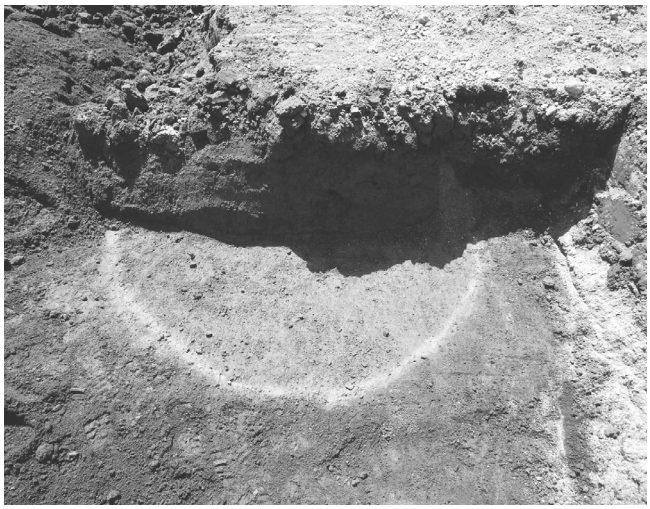

校舎基礎3の位置で検出された土坑

渡り廊下基礎地点での土層堆積の様子

渡り廊下基礎⑨　溶岩礫検出状況

渡り廊下基礎⑫⑬　第1面精査状況

13　舞鶴城公園整備事業　立会　《甲府城跡》

所在地	甲府市丸の内一丁目地内	調査期間	平成28年4月28日・7月6日～ 28日 11月25日～ 12月22日
担当者	依田幸浩・久保田健太郎・網倉邦生 井上彰雄	調査面積	70㎡（調査対象面積70㎡）

調査経緯

舞鶴城公園内の木柵の老朽化に伴い、木柵の改修工事が実施されることになった。築石や栗石など石垣に関連する遺構が工事掘削で破壊される可能性があるため、平成28年4月14日に中北建設事務所、施工業者、学術文化財課、埋蔵文化財センターの4者で現地協議を行った。改修工事期間は2期に渡るが、まず木柵の発注に先立ち、施工地点の地下に埋蔵文化財が確認されるかについて、4月28日に木柵の基礎坑の周辺を一部掘削して立会調査を実施し、立会調査後に前出の4者で現地にて工法と資材についての協議を実施した。

事業内容と結果

事前立会調査では地表下約60cmまで人力による掘削を行ったが、地表下約20cmまで公園整備に伴う黄褐色の埋設土であり、地表下約20 ～ 60cmは裏栗石が埋められていたが、当該地点の石垣天端石及び一部の石垣は公園整備時に積み直したものであるため、当該裏栗石は整備時のものと考えられる。

工事の準備期間を経て、7月6日から7月28日（第1期）と11月25日から12月22日（第2期）に埋蔵文化財の立会調査を実施した。第1期改修工事の立会調査範囲は、天守台及び人質曲輪北側のスロープの木柵を、第2期には本丸周りと人質曲輪北側のスロープの木柵、中の門北側裾石垣、銅門周辺通路の木柵を対象に実施した。改修工事による基礎坑の掘削作業に立ち会い、掘削範囲の状況確認を行った。基礎坑の掘削作業は、天守台南側の内回りの部分（天守台穴蔵の階段上東側の部分）に新たに木柵を設置するため新規の基礎坑を人力によって掘削したが、その他の地点においては既存の基礎の位置をできるだけ踏襲して更新作業が行われた。

更新及び新規に設置される木柵の基礎坑の掘削深度は地表下約65cmであり、基礎坑周辺の状況は、地表下約20cmまで表土、地表下約20 ～ 65cmまで公園整備時の石垣天端石積み直しの際に入れられた栗石であった。

今回の立会調査において、県指定史跡の主たる構成要素である築城期及び江戸期の遺構（築石・栗石等）に影響を及ぼすような作業は行われないことを確認し、本作業における史跡の保護措置の必要はないものと判断した。

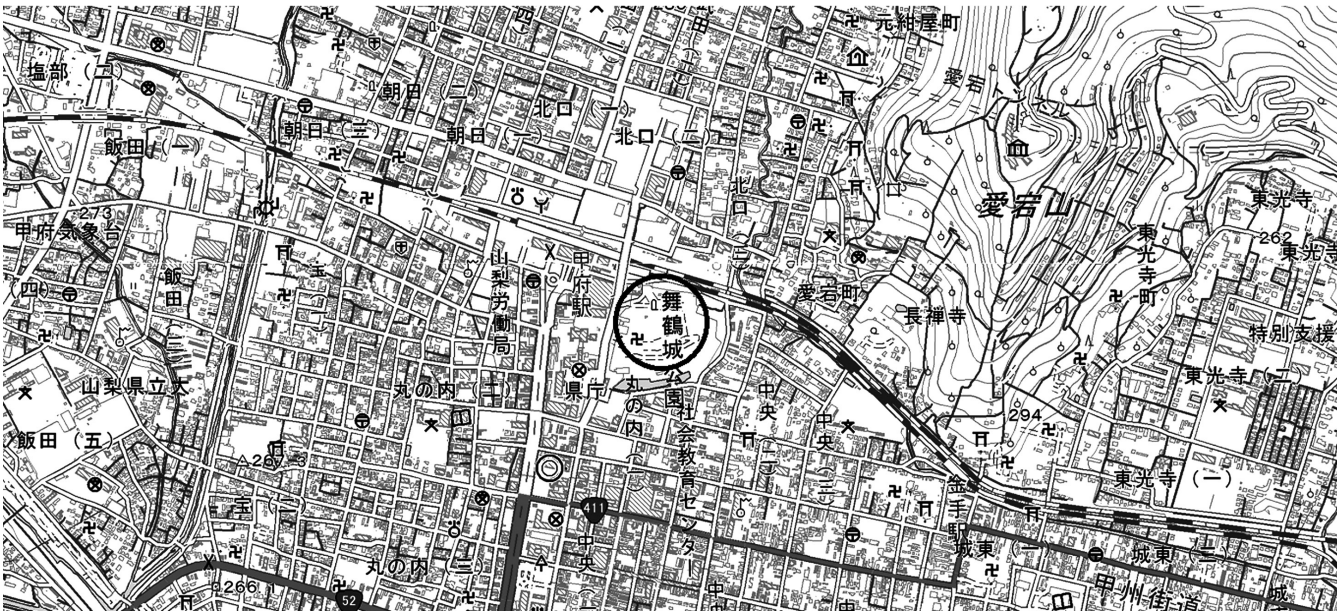

第1図　事業位置図

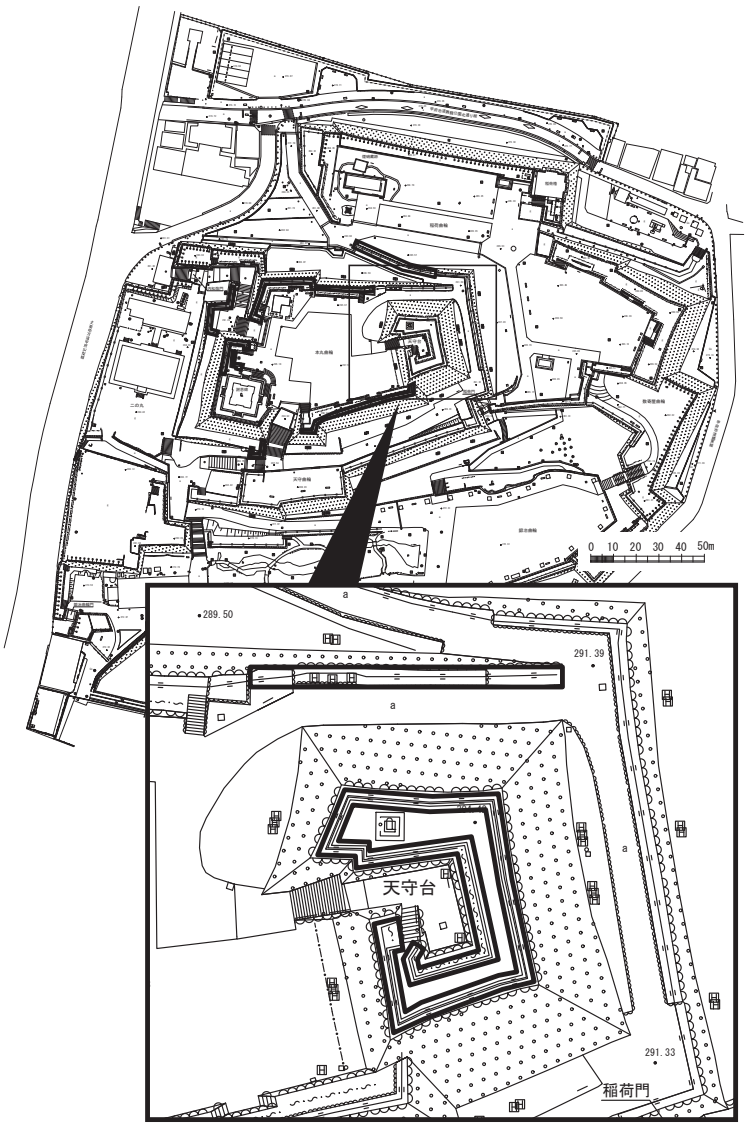

第2図　木柵改修工事立会地点（木柵改修箇所：　）

本丸から望む天守台

老朽化した木柵

事前協議

整備事業時の埋設土と裏栗石

天守台改修用基礎設置作業

天守台改修用基礎坑

14　曽根丘陵公園防災公園整備事業　立会《上の平遺跡》

所在地	甲府市下向山町地内	調査期間	平成28年5月11日～ 13日・16日
担当者	熊谷晋祐・塩谷風季	調査面積	11㎡（調査対象面積124.2㎡）

調査経緯

本事業は、曽根丘陵公園防災公園整備事業に伴う立会調査である。事業地が周知の埋蔵文化財包蔵地である上の平遺跡に位置するため、協議に基づき立会調査の対応をとることとなった。工事内容は⑴２棟ある東屋の基礎を撤去し建て替え、⑵現状の舗装を撤去し再舗装、の2工程である。このうち、⑵の舗装工事については、東屋の基礎撤去時の土層観察の結果で対応の必要性の可否を判断することとした。

事業内容と結果

東屋基礎の撤去は、支柱を垂直に引き抜くものである。基礎は1.1m×1.1m幅で地表下約50cmまで埋まっていた。基礎埋設時に、より深く掘り込んで砕石が敷設されており、地山層が確認できるまでは重機による掘削を行った。砕石敷設に係る撹乱の及び方は地点によってバラツキがあり、地点③や地点⑧では地表下90cm以下に及ぶ撹乱が認められ、平面的な遺構確認は不可能であった。一方、地点⑤、⑦では地表下75cmほどで地山層となったため、ここにおいて一度遺構精査を行った。地点①。②、④、⑥についてはほぼ地表下90cmのところで地山層となり、同じく遺構精査を実施した。

基礎地点①では、地表下約80cmで地山層と撹乱の混じる土が確認されたため、人力で掘削すると、地表下約90cmで褐色の地山層が確認された。遺構精査をしたところ、北壁より半円を描くように、灰褐色土の遺構プランが確認された。遺構は掘り上げて詳細な図面による記録保存の措置を取った。遺構は一部が木の根によって撹乱を受けていたが、残存している部分では20cmほどの深さがある。

また、地点②でも、わずかに東南隅に地点①で確認した遺構の覆土と共通する土層の堆積が確認できた。地点②の南壁では、東南隅に向かって落ち込む溝状の暗褐色土層が、厚さ70cmの撹乱層の直下で確認され、東壁においても同様の暗褐色土層を確認した。地点①で検出した遺構が方形周溝墓の溝の先端部あるいは角部であるならば、それに続く溝の可能性もある。

地点④では、東壁でほぼ水平に堆積する暗褐色土層が存在した。ただし、余掘りした北壁では暗褐色土層は堆積せず、地点④を斜めに横断する形で遺構が存在していた可能性が高い。また、地点⑧では、壁面の最下層にみられる撹乱は、暗褐色土・灰褐色土に砂礫が混じるものであり、この地点に遺構があって撹乱を受けている可能性がある。

今回の立会調査で発見された遺構及び壁面で確認された覆土については、非常に限定的に確認されたものである。しかし、今回の調査地点の東南側でもこれまでの調査で方形周溝墓が発見されている点や、旧地形が比較的なだらかに連続している点などからしても、方形周溝墓群の広がりが想定でき、地点①や地点②で確認できた遺構が方形周溝墓の一部である可能性を有す。地点④や⑧においても、遺構の存在を示唆する状況があり、周囲を新たに掘削する場合には注意が必要である。

今回の立会調査では、検出した遺構についての記録を取り、厚さ15cmの砕石敷設により遺構面自体は保護される。また、土層観察の結果から、⑵の舗装工事については遺構面に及ばないと判断されたため、慎重工事と判断した。ただし、曽根丘陵公園造成工事の施工範囲（駐車場等）においても、遺構が残存している可能性を有しているため、今後も掘削を伴う開発行為には埋蔵文化財の保護措置が必要である。

撤去した東屋

第1図　事業位置図

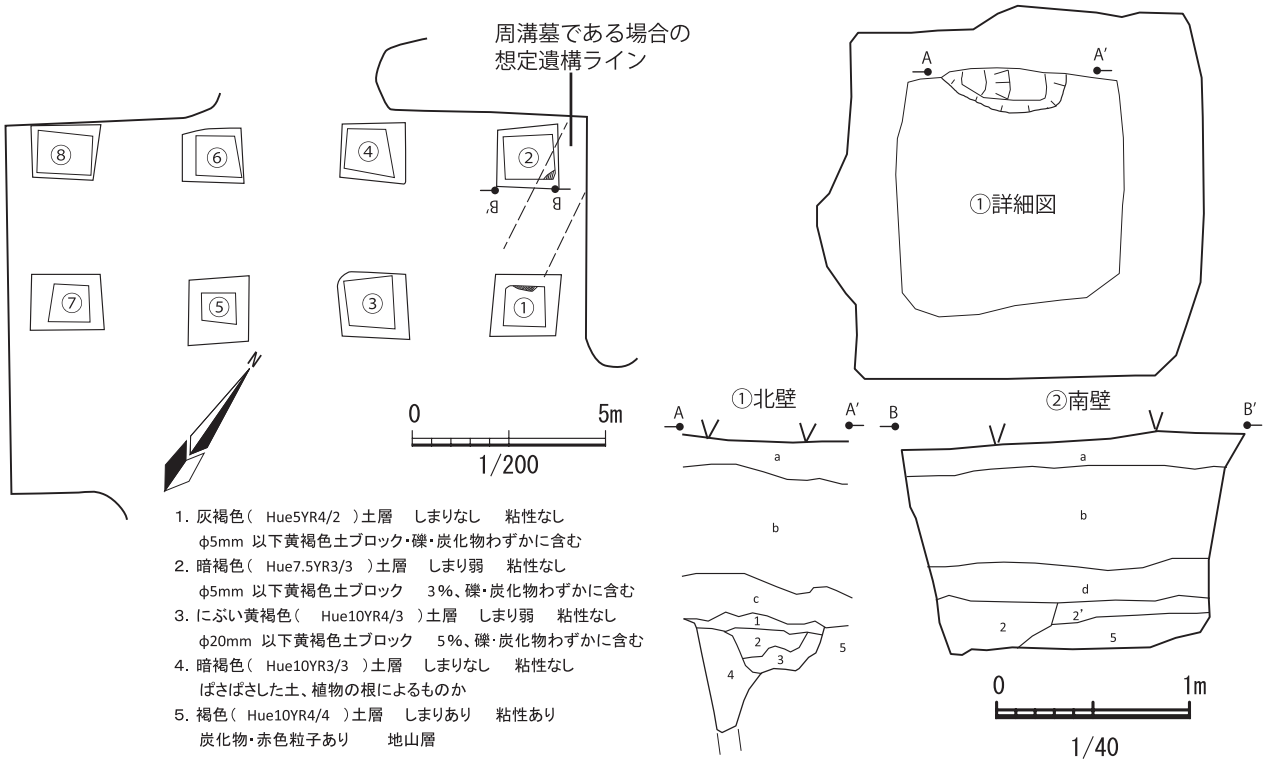

第2図　調査結果詳細図

第3図　上の平方形周溝墓群と今回の調査地点

地点①で確認された遺構

15　甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業　立会 《谷村城》

所在地	都留市中央二丁目1-1	調査期間	平成28年7月11日～ 13日・21日・22日 27日～ 29日、8月1日・8日・23日・24日 9月12日・21日
担当者	網倉邦生・塩谷風季	調査面積	421.3㎡（調査対象面積421.3㎡）

調査経緯

甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業に伴い、平成26･27年度に新庁舎建設予定地の発掘調査を実施し、本年度は裁判所庁舎の南側を中心とした外構工事を実施することとなったため、立会調査を行った。工事の内容は、電柱埋設工事（7月11日）［以下、工事１］、電気設備工事（7月12日）［以下、工事２］、水道管敷設工事（7月13日）［以下、工事３］、石積撤去・鉄筋コンクリート造成工事（7月21日）［以下、工事４］、管路掘削工事（7月22日、27日～ 29日）［以下、工事５］、駐輪場造成･縁石･電気設備･水道管敷設工事（8月1日）［以下、工事６］、鉄筋コンクリート造成・縁石工事（8月8日）［以下、工事７］、基礎造成・管路掘削・縁石工事（8月23日、24日）［以下、工事８］、舗装工事（9月12日、20日）［以下、工事９］である。

事業内容と結果

工事１は、庁舎北西側に電柱を設置するための工事である。直径0.6mのドリル形アタッチメントにて150cm掘削したところ、本調査時に遺構が確認された土壌が確認され、特に２・３面に相当する土層から近世の陶磁器片が出土した。最終的には230cmまで掘り下げを実施した。電柱の西半分を固定具埋設のため、長軸１m、短軸0.5mの範囲を35cmまで掘り下げたが、遺構面は検出されなかった。電柱より3.2m北側の位置で、電柱引っ張り線埋設のため、長軸0.9m、短軸0.6mの範囲を170cmまで掘削したところ、１・２面を掘削することとなり、近世から近代の磁器片が出土した。

工事２は、庁舎北西側で平成27年度の立会調査において埋設した２基のハンドホールから電柱までの管路を掘削した。北側のハンドホールから電柱までは直線的に長軸1.9m、短軸0.8m、地表下95cm、南側のハンドホールから電柱までは長軸1.7m、短軸1.15m、地表下100cmまで掘り下げた。この過程において、１・２面を掘り下げることとなり、近世から近代の磁器片が出土した。

工事３は、庁舎北西側において上水管をメーターに接続し、平成27年度の下水管を延伸する工事である。上水管をメーターに接続する工事では、長軸2.6m、短軸1.2mの範囲を70cmまで掘削したが、メーター敷設時の掘削範囲であることが確認された。下水管を延伸する工事では、長軸3.4m、短軸0.7 ～ 0.9m、地表下160cmまで掘削し、１面から４面までの遺構面が検出され、近世の磁器片が出土した。

工事４は、庁舎南西側において石垣を部分的に撤去し、鉄筋コンクリート壁を造成するために地表面を掘り下げた。現地表面より下に埋設されている石垣も撤去され、石垣の底面まで道路側で地表下55cm、庁舎側で地表下85cmであることが把握された。石垣の中から近代の磁器片が出土した。コンクリート床を敷設するのに先立ち、地表下70cmまで掘削し、近世から近代の磁器片が出土した。

工事５は、管路１から管路５を施工対象とした。管路１［工事５-1］の掘削範囲は長軸12m、短軸0.8m、地表下100cmである。概ね既掘範囲であったが、掘削範囲の北東側で１面の地山を掘削し、近世の磁器が出土した。管路２［工事５-2］の掘削範囲は長軸4.5m、短軸1mの管路の端部に、1.5m角の枡を造成し、地表下140cmまで掘削した。掘削の過程で１面から３面を掘削し、近世から近代の磁器片が出土した。管路３［工事５-3］の掘削範囲は長軸4.2m、短軸0.8mの管路の端部に、1.4m角の枡を造成し、地表下110cmまで掘削した。掘削の過程で２面を掘削し、近世から近代の磁器片が出土した。管路４［工事５-4］の掘削範囲は長軸4.3m、短軸0.8m、地表下115cmである。掘削の過程で１面から３面を掘削し、近世から近代の磁器片が出土した。３面にあたる遺構面から土坑が１基（210号土坑）検出された。管路５［工事５-5］の掘削範囲は長軸4.45m、短軸0.8m、地表下100cmである。掘削の過程で１面から３面を掘削し、近世から近代の磁器片が出土した。４面にあたる遺構面から土坑

１基（211号土坑）が検出された。北西側の端部に石を数段積みあげた遺構が検出された。これは、平成27年度発掘調査時に確認された２号石組と判断される。

工事６では、施工エリアが重複したため複数の工事を同日に調査した。駐輪場造成工事［工事６-1］は施工対象範囲の内、３ヶ所（長軸1.7 ～ 2.3m、短軸1.2 ～ 1.7m）を地表下70cmまで掘削したところ、近世から近代の磁器片が出土した。縁石工事［工事６-2］は長軸17m、短軸0.4m、地表下40cmまで掘削した。電気設備・水道管敷設工事は縁石工事の施工範囲を幅0.3mから0.4mで地表下25cmから35cm掘削した。

工事７は、施工エリアが重複したため複数の工事を同日に調査した。電気設備工事［工事７-1］は長軸1.5m、短軸１m、地表下83cmまで掘削し、２面が検出され、近世の磁器片が出土した。鉄筋コンクリート造成工事［工事７-2］は長軸７m、短軸2.5m、地表下60cmまで掘削し、近世の磁器片が出土した。掘削の過程で土坑（212号土坑）が検出され、覆土から近代の磁器片等が出土した。縁石工事［工事７-3］は長軸10m、短軸0.8m、地表下25cmまで掘削し、近世の磁器片が出土した。

工事８は、庁舎入口の基礎造成と管路６から管路８の掘削及び縁石造成を内容とする工事である。横断工東側［工事８-1］は、入口東側を長軸４m、短軸2.5m、地表下74cmまで掘削した。掘り下げの過程において、コンクリートで造成された方形の門柱基礎が２基検出された。谷村区裁判所の門柱に係わる遺構である可能性を有する。横断工西側［工事８-2］は、入口西側を長軸４m、短軸2.5m、地表下90cmまで掘削した。掘削範囲からは覆土に多数の瓦が充填された土坑（213号土坑）が出土した。管路６［工事８-3］の掘削範囲は、長軸２m、短軸1.5m、地表下120cmである。掘削の過程で２面から３面を掘削した。管路７［工事８-4］の掘削範囲は、長軸３m、短軸0.8m、地表下75cmである。掘削の過程で１面から２面を掘削した。管路８［工事８-5］の掘削範囲は、長軸２m、短軸1.5m、地表下100cmである。掘削の過程で２面から３面を掘削した。縁石工事［工事８-6］は、長軸5.5m、短軸0.6m、深さ40cmを掘削した。

工事９は庁舎南側の縁石から庁舎までの間を地表下10cm掘削し、中世から近代までの磁器片が出土した。中世の磁器片は16世紀代の景徳鎮窯碗である。

当該事業にかかる埋蔵文化財保護のための調査として、庁舎南側の外構工事により影響を受ける部分について、面積が狭小であるため、立会調査を行ってきた。調査により記録された土層を比較すると近世段階（２・３面）において敷地の中央が高くなっており、西側に傾斜し、東側は近代の遺構により削平されていることが分かった。（第５図「掘削地点土層比較」を参照）また、土坑４基や門柱基礎２基確認され、多くの遺物が出土した。

第1図　事業位置図

今回の成果は、本調査成果に深く関連を持つ内容であり、谷村城の歴史像の解明に厚みを加えるものとなった。引き続き予定される庁舎北側の外構工事においても、十分な事前協議と必要な保護措置が必要と考えられる。

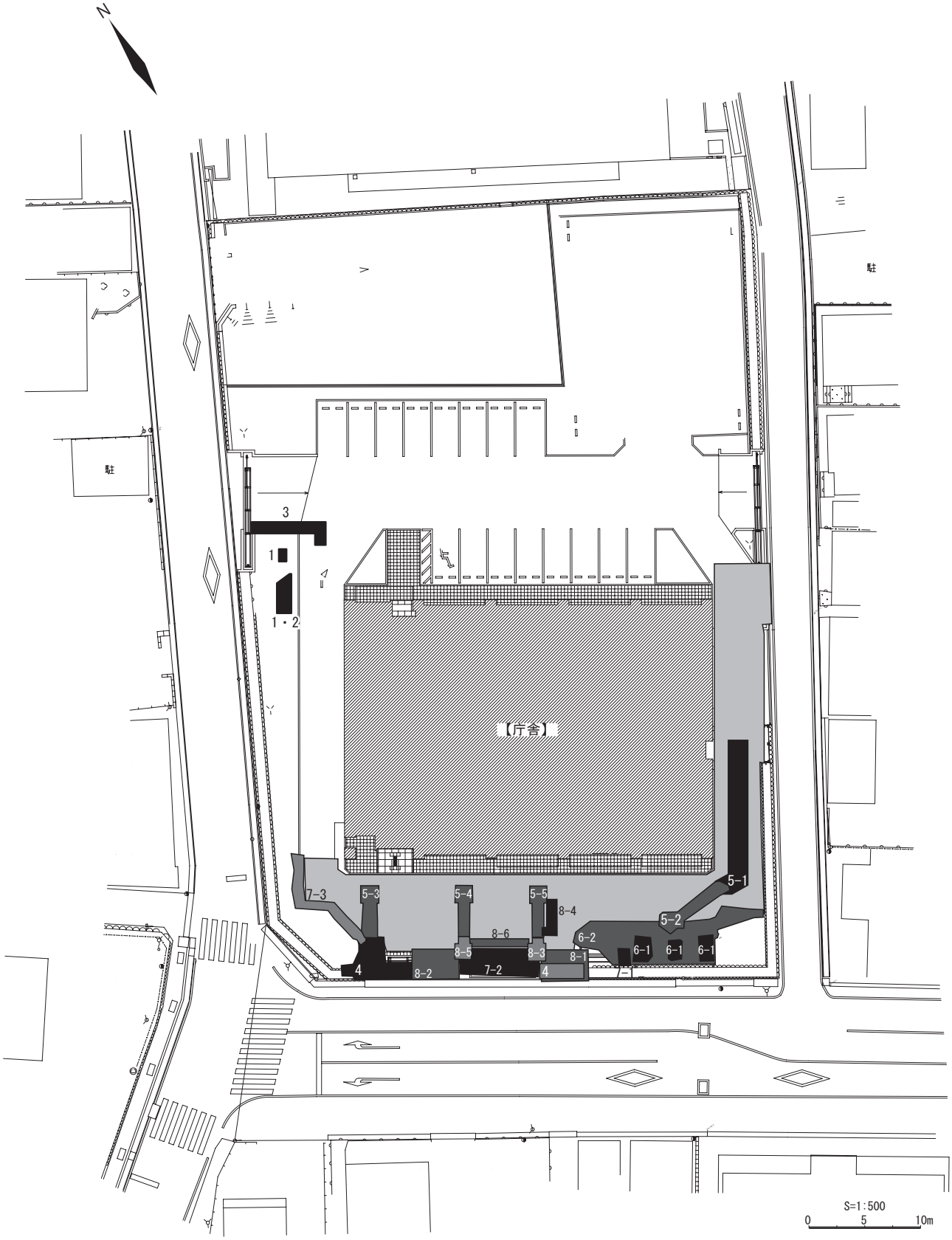

第2図　立会調査地点位置図

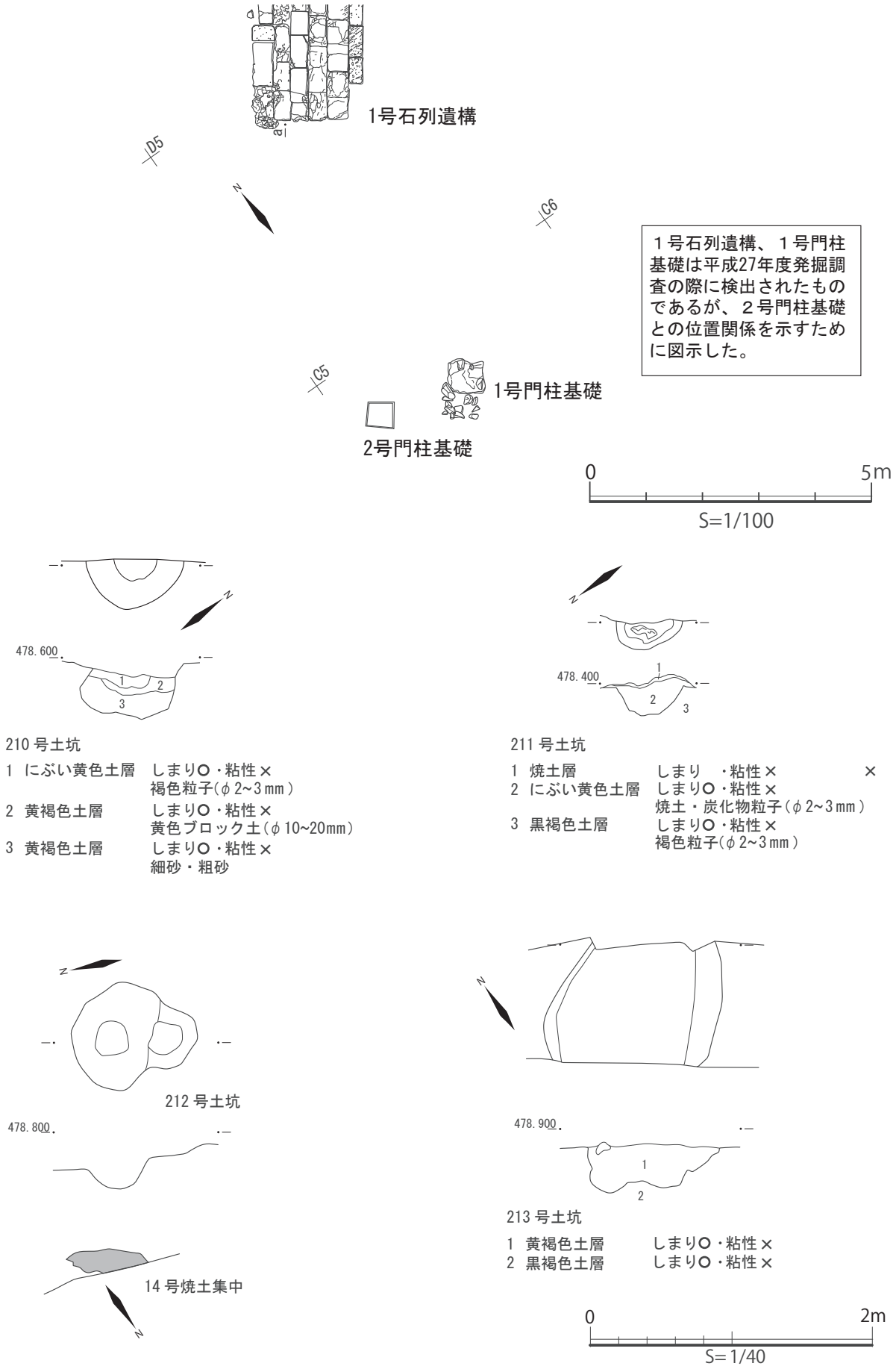

1号石列遺構、1号門柱基礎は平成27年度発掘調査の際に検出されたものであるが、2号門柱基礎との位置関係を示すために図示した。

第3図 谷村城立会調査検出遺構

	調査区	面　数	遺構名	位置	長軸(m)	短軸(m)	深さ(m)	備　　考
1	立会	第1面	1号門柱基礎	B-5	0.65	0.60	0.40	
2	立会	第1面	2号門柱基礎	B-5	0.50	0.45	0.40	
3	立会	第1面	212号土坑	C-3・4	0.90	0.78	0.18	近世から近代の陶磁器が出土
4	立会	第1面	213号土坑	D-3	1.22	(0.87)	0.34	近世から近代の陶磁器、瓦1,068点が出土
5	立会	第2面	14号焼土集中	J-6	(0.58)	(0.18)		
6	立会	第3面	210号土坑	D-4	0.69	(0.36)	0.32	
7	立会	第4面	211号土坑	C-5	0.47	(0.20)	0.26	

第1表　遺構一覧表

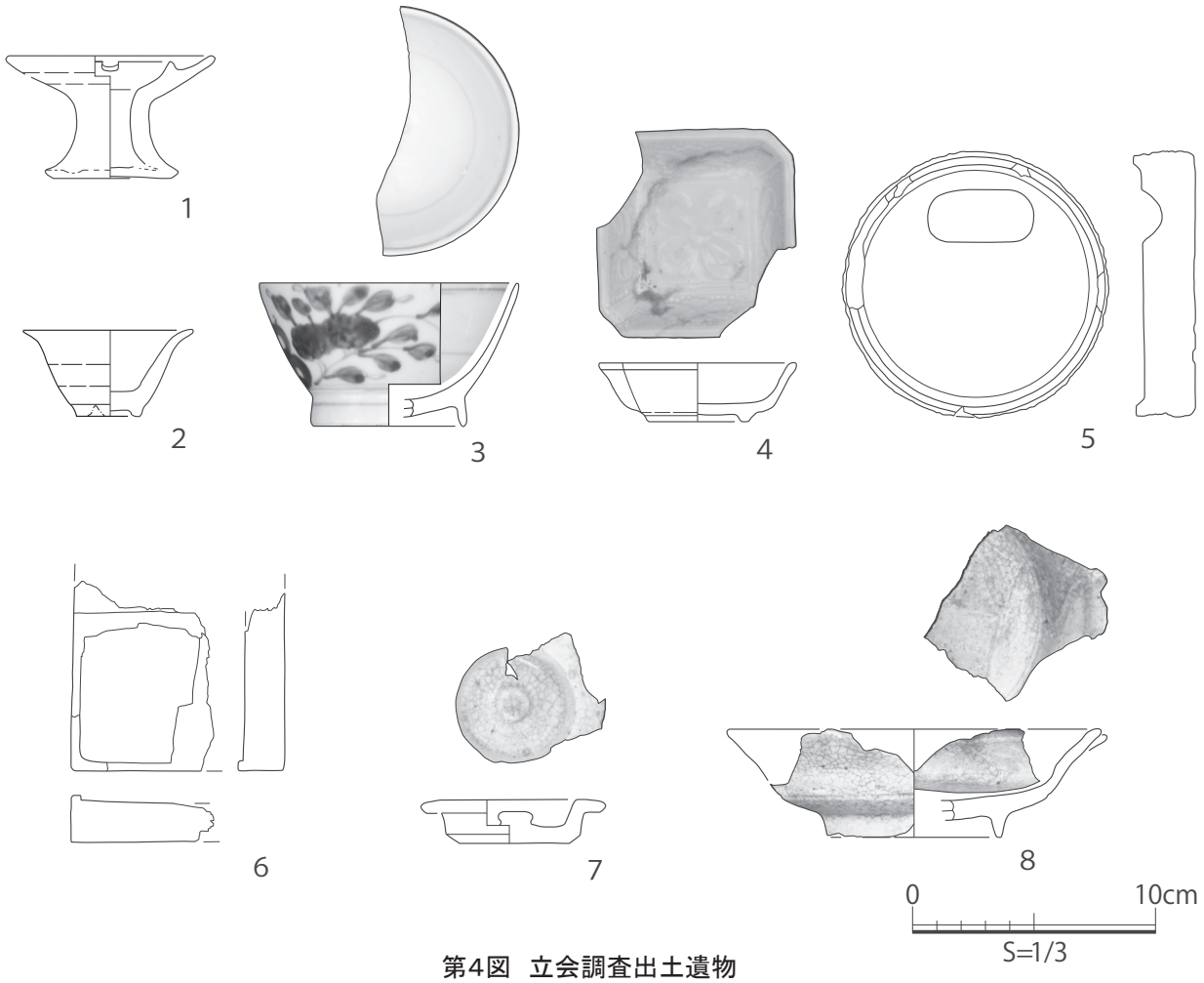

第4図　立会調査出土遺物

番号	図版番号	種別	器種	注　記	口径（cm）	器高（cm）	底径（cm）	調整・内面／外面	産　地	時　期
20	1	陶器	脚付灯明受皿	谷村城1面213土一括20160823	外　(8.9) 内　4.6	5.0	4.6		京・信楽	19世紀後葉
17	2	磁器	小碗	谷村城RC20160721	6.8	3.5	2.6		―	19世紀中葉
16	3	磁器	中碗	谷村城RC20160721	(10.4)	5.9	(6.0)	一重、二重圏線、花文	肥前	18世紀後～ 19世紀前葉
18	4	磁器	小皿	谷村城RC20160721	7.9	2.4	4.0	陽刻花文、鳥文	瀬戸・美濃	19世紀中葉
22	5	石製品	硯	谷村城オウダン1 20160808	最大長　10.8	最大巾　10.8	最大厚　2.5		―	19世紀後葉～ 20世紀
23	6	石製品	硯	谷村城オウダン2 20160825	最大長　＜7.7＞	最大巾　＜5.8＞	最大厚　1.9		―	19世紀中葉
19	7	陶器	蓋	谷村城オウダン3 20160824	(7.5)	1.8	4.4	貫入有り	―	19世紀後葉
21	8	陶器	鉢(輪花)	谷村城表採20160723	(15.0)	4.4	(7.0)	陰刻　貫入有り	御深井	17世紀

第2表　出土遺物一覧表

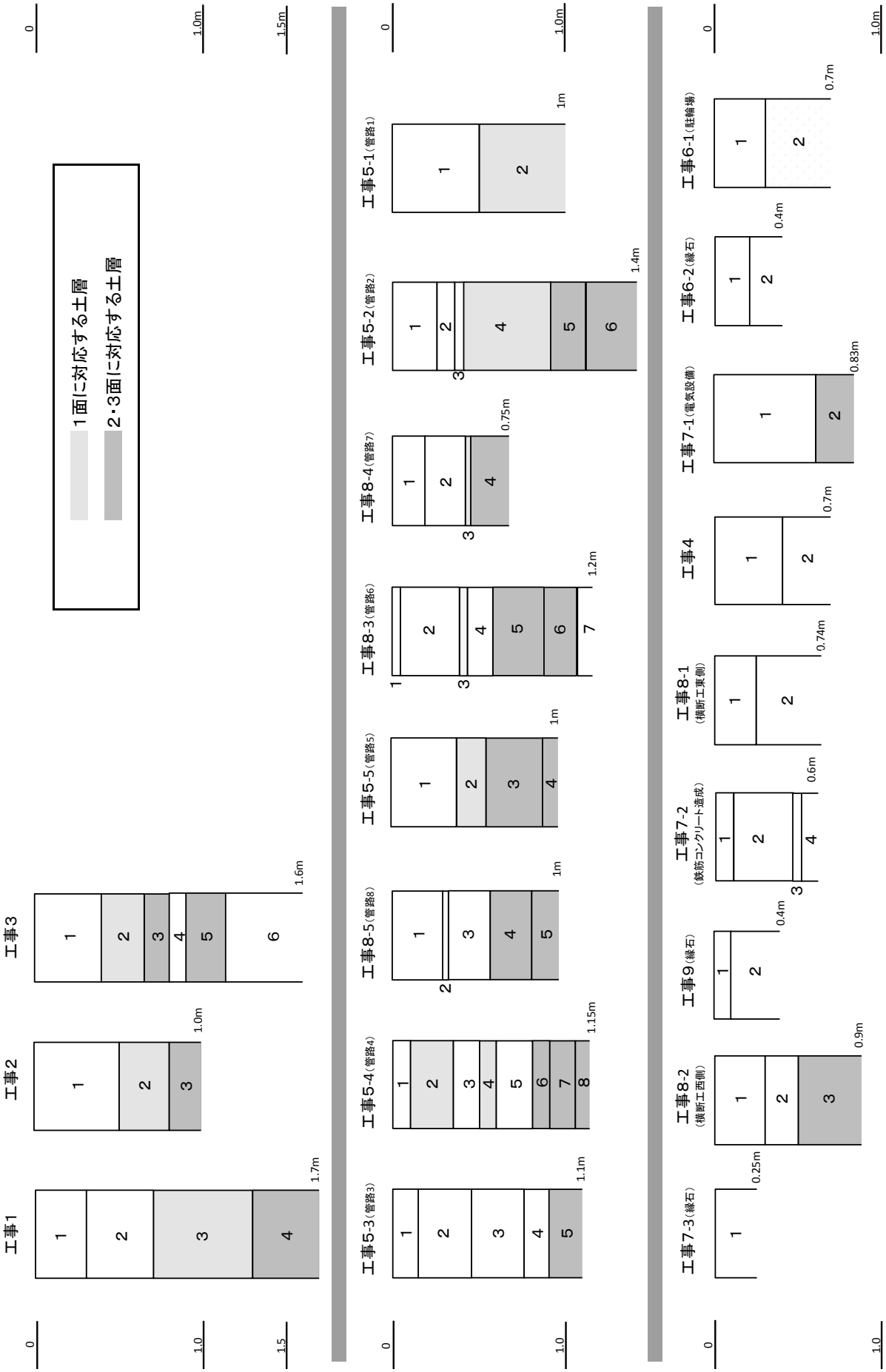

第5図　掘削地点土層比較

210号土坑完掘状況（地点5-4）

2号石組検出状況（地点5-5）

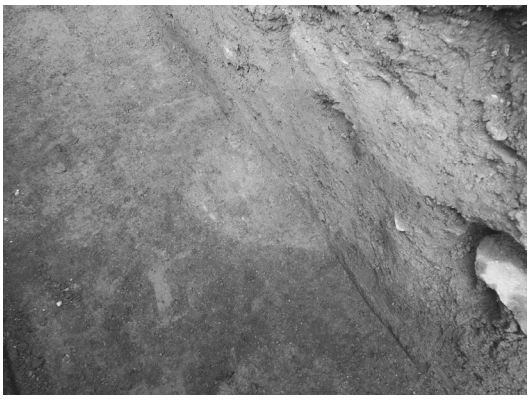

211号土坑検出状況（地点5-5）

211号土坑完掘状況（地点5-5）

谷村区裁判所門柱基礎検出状況（地点8-1）

212号土坑完掘状況（地点7-2）

213号土坑完掘状況（地点8-2）

213号土坑土層堆積状況（地点8-2）

水道管敷設工事（地点3）土層堆積状況

管路2掘削工事（地点5-2）土層堆積状況

管路3掘削工事（地点5-3）地点土層堆積状況

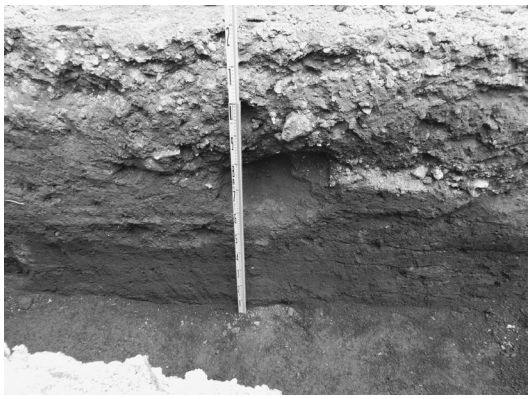

管路4掘削工事（地点5-4）地点土層堆積状況

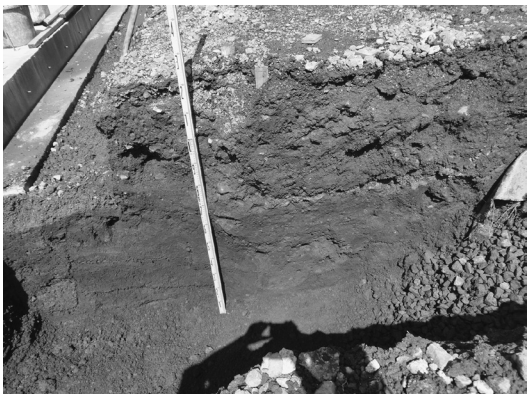

管路6掘削工事（地点8-3）土層堆積状況

管路7掘削工事（地点8-4）地点土層堆積状況

鉄筋コンクリート造成工事（地点8-3）土層堆積状況

横断工東側（地点8-1）土層堆積状況

16　県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事　立会　《甲府城跡》

所在地	甲府市丸の内一丁目６番１号	調査期間	平成28年10月25日・28日
担当者	浅川一郎・依田幸浩	調査面積	13㎡（調査対象面積13㎡）

調査経緯

県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事において、北別館西側に燃料タンクを設置し送油管を埋設することとなった。当該地は甲府城柳門跡に近接し、北北東－南南西方向に延びる堀の石垣が存在した地点である。平成15年度と平成26年度の試掘調査では送油管埋設予定経路東端の南側に石垣が検出されており、本工事範囲にも石垣が存在する可能性が高い。以上のことから、財産管理課、学術文化財課、埋蔵文化財センターの協議に基づき掘削時に立会調査を実施することとなった。

石垣の推定ラインから西側は、県庁舎耐震化等整備事業外構整備により平成26年度に約１ｍの盛土（砕石）が施された。今回の事業の掘削深度は50 ～ 80cmの予定であることから、盛土部分の立会は行わず石垣推定地付近から東側の掘削工事のみ立会調査を実施した。

事業内容と結果

掘削範囲は東西9.2m、南北1.3 ～ 1.5mの範囲で掘削深度は70 ～ 80cmである。地表面は全面コンクリート盤（層厚10cm）で覆われていた。コンクリート盤下の土層については次のとおりである。西側約100cmは底部まで平成26年度に施された砕石であった。それより東はほとんどが砕石（層厚約10cm）とその下位の撹乱（掘削底まで）であった。撹乱層には近現代の瓦片やスレートなどの建築資材ゴミが含まれていた。旧建造物のコンクリート基礎も広く残存し掘削底以深まで続いていた。掘削溝の中央南部と北東部は撹乱層が10 ～ 15cmと薄く、その下に、黒色土（層厚５～ 10ｃｍ）および黄褐色土（40cm以上）が認められた。黒色土は炭を主体としており、太平洋戦争の空襲・火災に係わる堆積物の可能性がある。黄褐色土は地表面下40cm以深に堆積しており、しまりがなく10cm以下の礫と褐色土ブロックを含んでいた。色調は従来の調査で確認されてきた土塁の造成土に似ているが、しまりがなく褐色土ブロックを含んでいることから土塁の造成土を主体とする撹乱層土（埋め戻し土など）と考えられる。

調査の結果、江戸期の遺構・遺物は検出されず、埋蔵文化財の保護措置は必要なかった。石垣の推定地点は調査範囲西端に該当し、今回の調査では掘削底まで砕石であった。今回の掘削は盛り土（砕石）の範囲内で終了したが、砕石の下に石垣が残存している可能性がある。したがって今後も掘削を行う際は注意が必要である。

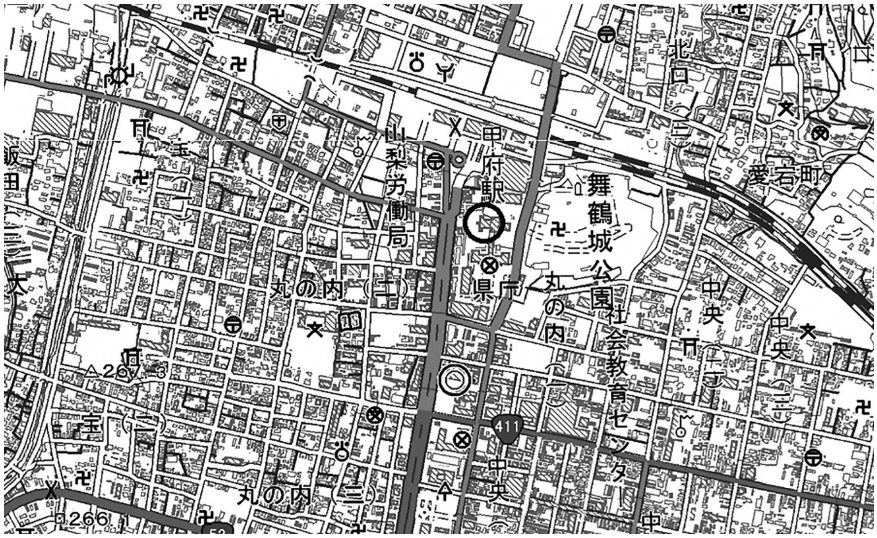

第1図　事業位置図

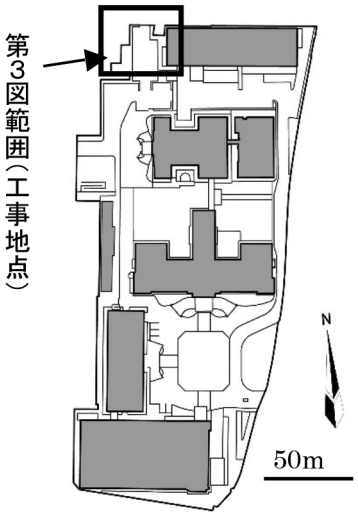

第2図　立会調査位置図（1）

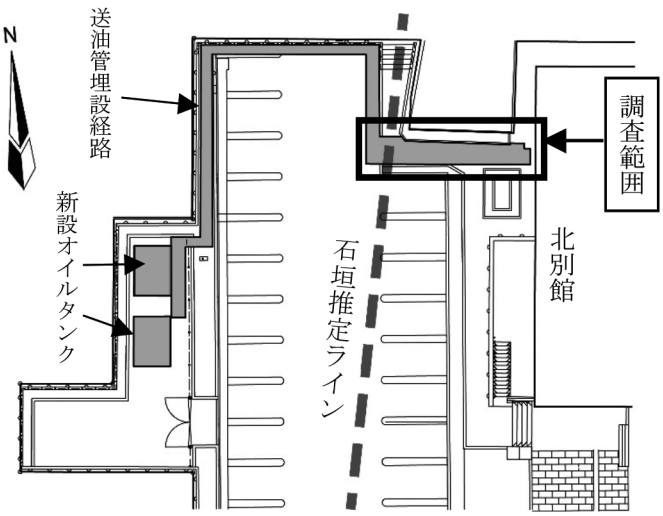

第3図　立会調査位置図（2）

調査地点（南から）

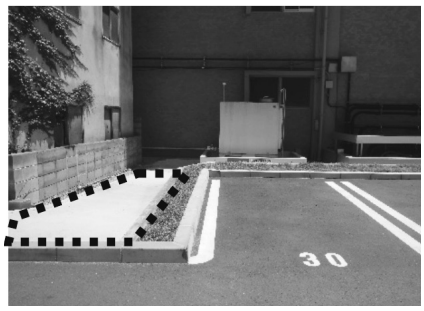

調査地点（西から）

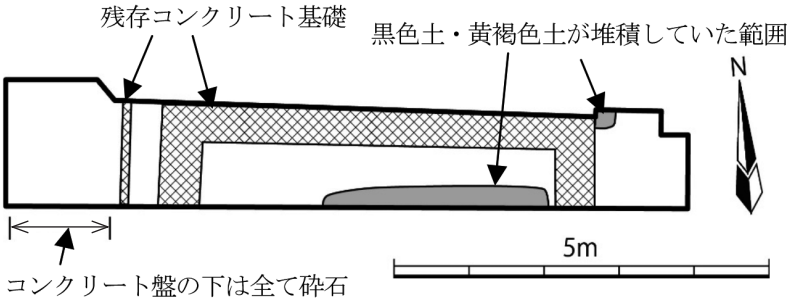

第4図　詳細図

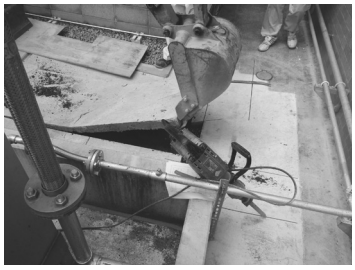

作業状況（東端部）

掘削状況（東部）

中央部南壁の土層堆積状況

東部～中央部完掘状況（東から）

西部完掘状況（東から）

17　韮崎工業高校投球練習場増設工事　立会　《釜無川関連堤防遺跡推定地》

所在地	韮崎市竜岡町若尾新田50-1	調査期間	平成28年１月13日
担当者	米田明訓・塩谷風季	調査面積	3㎡（調査対象面積8㎡）

調査経緯

平成26年2月に山梨県を見舞った大雪によって、県立韮崎工業高校投球練習場の屋根や柱が崩壊した。そこで、現状の基礎（深さ約40cm）を撤去した後に、1辺1.2mで深さ70cmの規模で4箇所を掘削し、新しい練習場の基礎を設置することになった。

この地域は、釜無川関連堤防遺跡推定地に属し、図4のように堤防跡が多数存在する。新しく投球練習場の基礎を設置する場所も埋蔵文化財とし堤防跡の存在が想定されるので、工事に当たって立会調査を実施することが事前協議により決まっていた。

事業内容と結果

調査では釜無川関連堤防遺跡の分布図から考え、4箇所の基礎のうち遺跡と交差する可能性の高い北東と南西の2箇所の掘削箇所を重機を使用して掘削し土層観察を行った。その結果、2箇所ともに地表から砂礫層以外は存在せず、堤防跡等の遺構の痕跡や遺物も検出できなかった。よって工事は予定通り進めても良いと判断した。

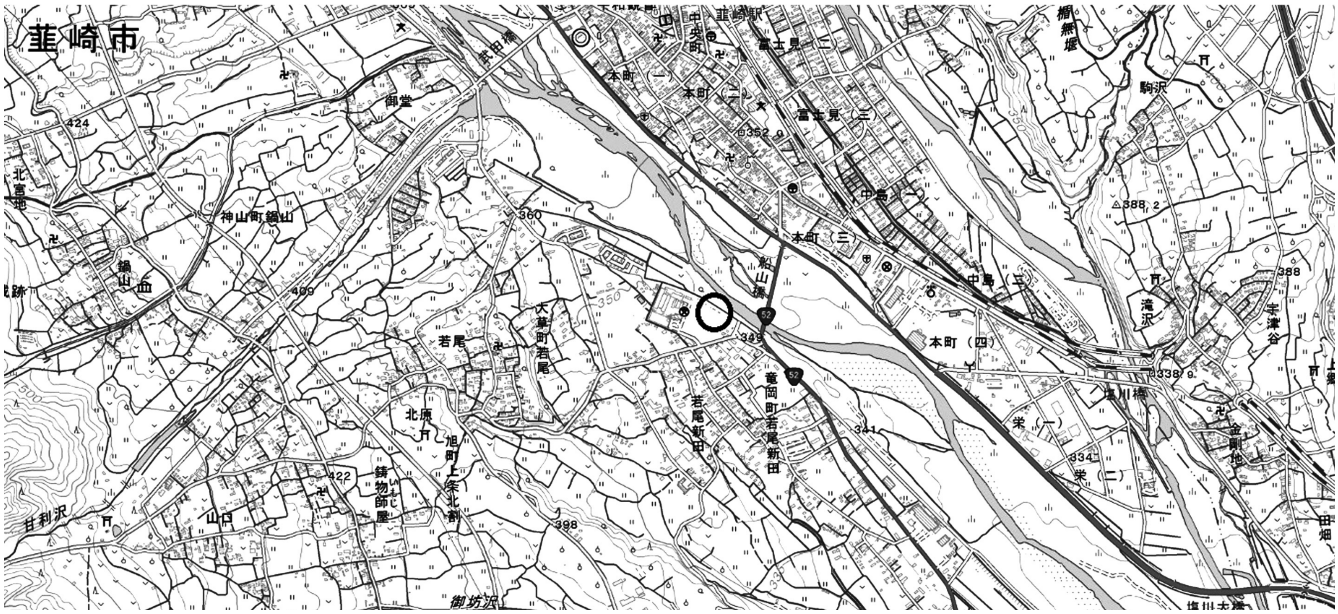

第1図　事業位置図

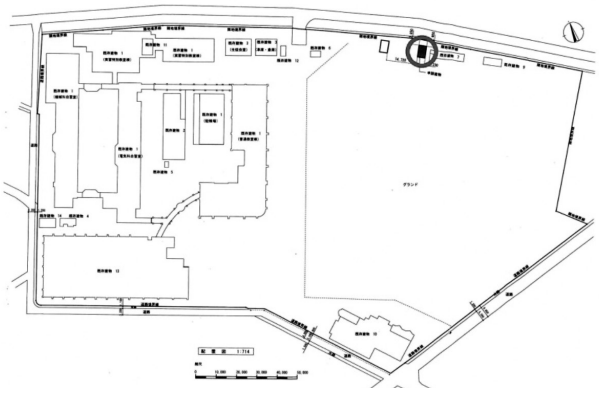

第2図　校地内での調査位置

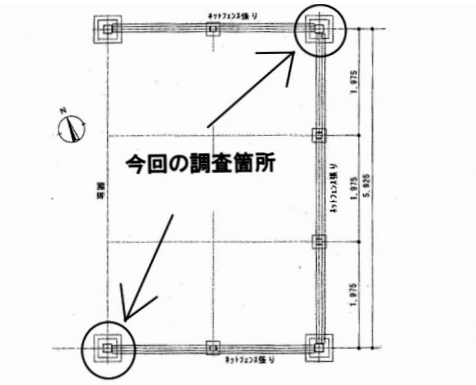

第3図　建設予定の建物の平面図と土層観察位置

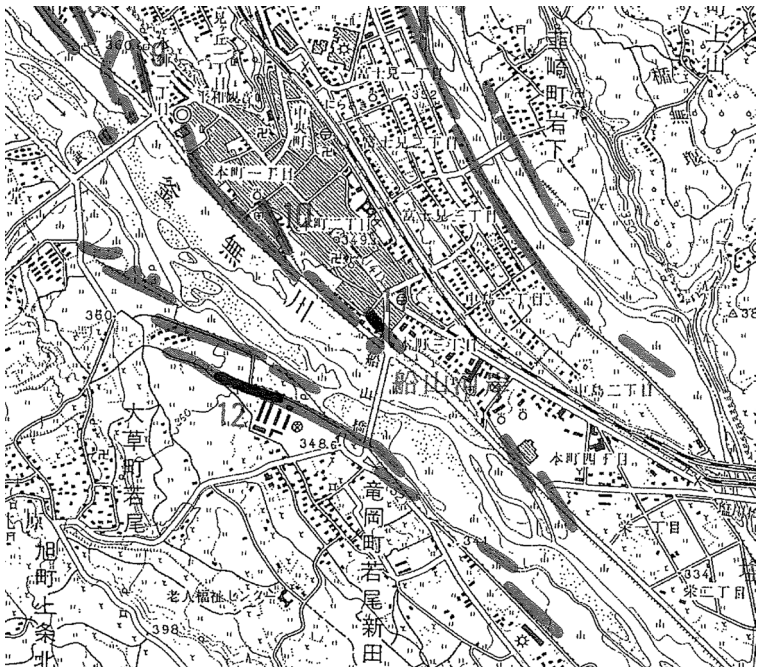

第4図　韮崎工業高校周辺の釜無川関連堤防の分布図

掘削作業の様子

南西の掘削地点での土層の様子

北東の掘削地点での土層の様子①

北東の掘削地点での土層の様子②

18　日川外浚渫工事　立会　《 日川水制群 》

所在地	甲州市勝沼町下岩崎地内	調査期間	平成28年4月18日
担当者	網倉邦生・井上彰雄	調査面積	5.7㎡（調査対象面積5.7㎡）

調査経緯

日川外浚渫工事は、峡東建設事務所による事業であり、平成26年度に事業対象地に係わる埋蔵文化財包蔵地のうち、第１～３号水制（第3図参照）までの立会調査が既に終了している。平成28年度施工する第４・５号水制の工事について、日川水制群に係わる掘削工事を実施することとなったため、立会調査を行った。

工事の内容は、日川の南側擁壁上に幅４ｍの道路を施工するため、地表下100cm程度を掘削して畑側（道路の南側）に重力式擁壁を埋設し、水制遺構の上面に舗装を施すというものである。施工する区間に該当する水制遺構は、甲州市教育委員会の作成した『日川水制現況図』で36号水制である。（番号は、富士川砂防工事事務所[1965]に依る：第２図参照）

事業内容と結果

工事では、第４号水制の東側において、東西2.7m・南北1.3m、西側において東西2.2m・南北１ｍの範囲をそれぞれ地表下約100cm程度掘削した。掘り下げた施工範囲では、水制遺構の底面は検出されなかった。文献資料によると、水制の高さは、９尺５寸（2.879m）と８尺（2.424m）の２種類とされ、今回掘削したレベルより、約100cmから200cm下に水制遺構の底面があると考えられる。

掘削範囲の土層断面は、第４号水制の東側では、現地表面から25cmまで褐色細砂層が堆積し、その下に70cmのφ５～10cm礫を含む暗灰褐色粗砂層が確認された。一方、西側では、現地表面から25cmまで黒褐色土層が堆積し、その下に灰白色細砂層（45cm）、φ10cm礫を含む黒褐色土（5cm）、灰白色土層（25cm）の順に堆積している。第４号水制の西側の黒褐色土には、粒径が類似する礫が水平に堆積している。確認された土層は、日川の氾濫による堆積土壌と考えられる。また、道路の舗装が施される範囲において、水制の平面形はＴ字形を呈しており、頭部が地下に残されていると考えられる。なお、今回の掘削では、遺物は出土しなかった。

日川水制群は、山梨県の治水史の中で重要な遺跡であり、現況の保存が求められる。今後の開発行為においても、保護措置を取ると共に、掘削範囲において埋没した水制遺構を記録する必要がある。

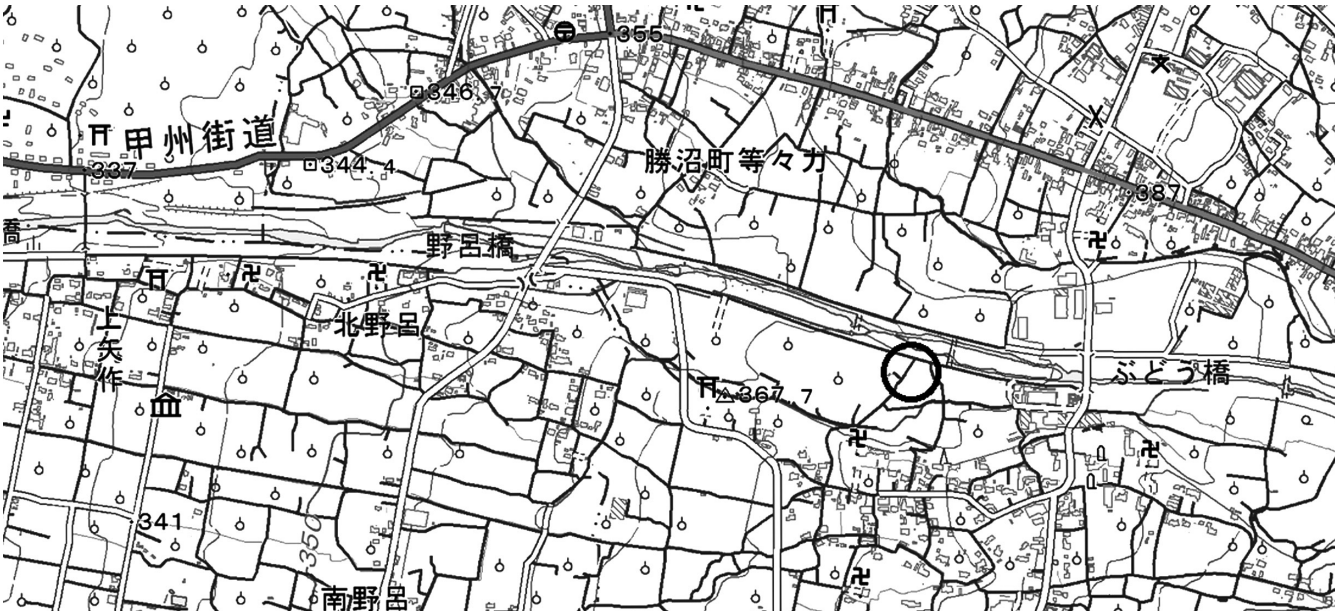

第1図　事業位置図

第2図　日川水制現況図（甲州市教育委員会）

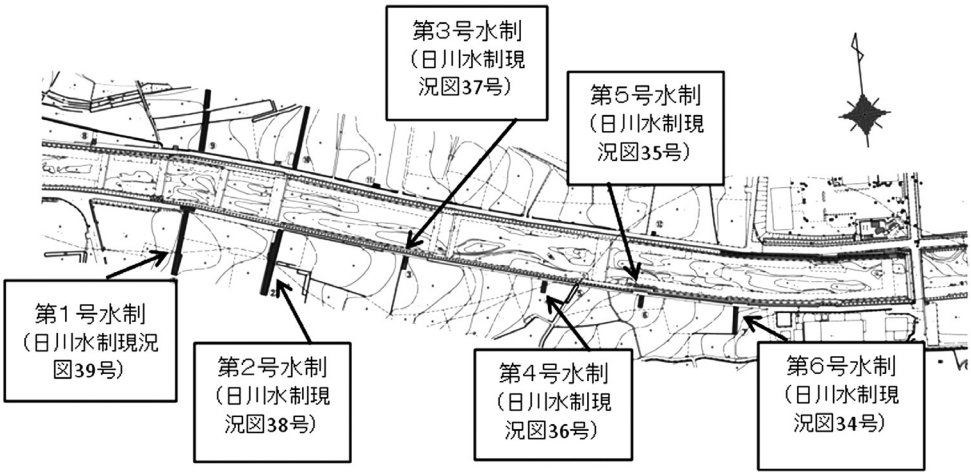

第3図　日川外浚渫工事

36号水制（上流側から）

水制の石積み

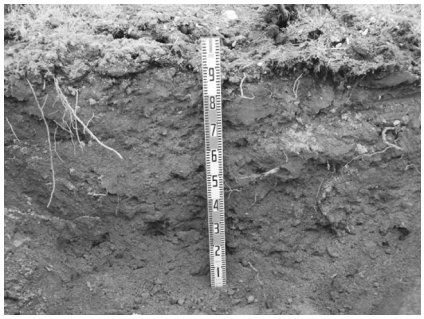

水制上流側の土層堆積状況

19　県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事　立会 《狐原遺跡》

所在地	笛吹市石和町中川1400	調査期間	平成28年 10月11日・24日・25日
担当者	網倉邦生・井上彰雄	調査面積	16.7㎡（調査対象面積16.7㎡）

調査経緯

県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事は、平成27年11月10日に一度、立会調査を行っている。その際、浸透桝（5m×5m）の範囲を地表下約90cmまで掘り下げると未確認の水道管に当たり出水が始まった。このため、学術文化財課から今回の試掘は中止とし、再度工事を行う時に立会調査で対応するよう指示があった。本工事による掘削深度は約200cmであるが、地表下約90cmまでしか確認できておらず、スロープ設置範囲と排水溝設置範囲は未着手となっていた。本年度、昨年度と同じ範囲で新たに排水改修工事及びスロープ設置工事を実施することが決まった。そこで施工範囲が狐原遺跡内にあることから改めて立会調査を行うことになった。

事業内容と結果

工事の内容は、10月11日にグラウンド排水改修工事として、U字溝及び集水桝施工範囲のうち、５ヶ所を選び工事の掘削深度まで掘り下げを行った。次いで、10月24日にスロープ設置工事の施工範囲内において、工事の掘削深度まで掘り下げたところ、平安時代の遺物を含む遺物包含層が確認された。このため、10月25日のスロープ設置工事に立ち会い、埋蔵文化財の記録保存措置をとった。

掘削地点１から掘削地点４は、排水改修工事に伴うU字溝施工範囲、掘削地点５は集水桝施工範囲である。掘削地点１は長軸1.4m、短軸0.7m、地表下80cm、掘削地点２は長軸2m、短軸0.7m、地表下80cm、掘削地点３は、長軸2m、短軸0.7m、地表下80cm、掘削地点４は、長軸1.85m、短軸0.7m、地表下70cmまでそれぞれ掘削したが、グラウンド造成土のみが確認された。掘削地点５は、長軸2.5m、短軸２m、地表下195cmまで掘削したところ、地表下120cmまではグラウンド造成土で、地表下120cmから155cmまで暗褐色シルト層、下位に灰褐色粗砂層が堆積していた。ただし、暗褐色土層の層厚は不安定であり、10cmから35cmを測る。灰褐色粗砂層は金川の旧河道に該当する。

スロープ設置工事範囲内において、長軸2.5m、短軸2m、地表下160cmまで掘削したところ、地表下130cmまではグラウンド造成土で、地表下130cmから160cmまで黒褐色シルト層が堆積していた。黒褐色シルト層は安定的に堆積しており、平安時代の坏皿や甕などの土師器を包含していた。このため、黒褐色シルト層を遺物包含層と捉え、本施工における立会調査を実施した。スロープ設置工事では擁壁を造成するため、北側に長軸4.97m、短軸0.79m、東側に長軸3.08m、短軸0.9mの範囲を地表下145cmまで掘削した。掘削範囲からは黒褐色シルト層が面的に堆積しており、平安時代の坏皿や甕、須恵器の甕などが出土した。遺物にローリングの痕跡が確認されず、黒褐色シルト層中より完形に近い坏も検出されていることから、狐原遺跡の遺構確認面の広がりが把握できた。坏の口縁部形態を観察すると玉縁形であることから、10世紀代の遺物包含層と判断される。施工範囲において、遺構は検出されなかった。

今回の調査により砂礫層（灰褐色粗砂層）の上に暗褐色から黒褐色のシルト層が堆積しているのが確認された。平成６年に本調査が行われた県埋文調査地点（県立桃花台学園北側）は遺物包含層・遺構確認面と砂礫層の間に複数の土層が検出されているため、土層堆積の様相がやや異なる。県立桃花台学園のグラウンドにおける集水桝施工範囲とスロープ設置範囲においても、遺物包含層の有無など土層堆積に差が見られる。狐原遺跡は金川の氾濫による影響を受ける場所に立地しているため、土層堆積の状況が地点によって異なることが理解できる。

スロープ設置工事の範囲内から遺物包含層が検出されたことから、県立桃花台学園における今後の開発行為には注意を要する。特に、施工範囲・掘削深度が大きいものについては、試掘調査により埋蔵文化財の有無を確認するなどの保護措置を講じる必要がある。

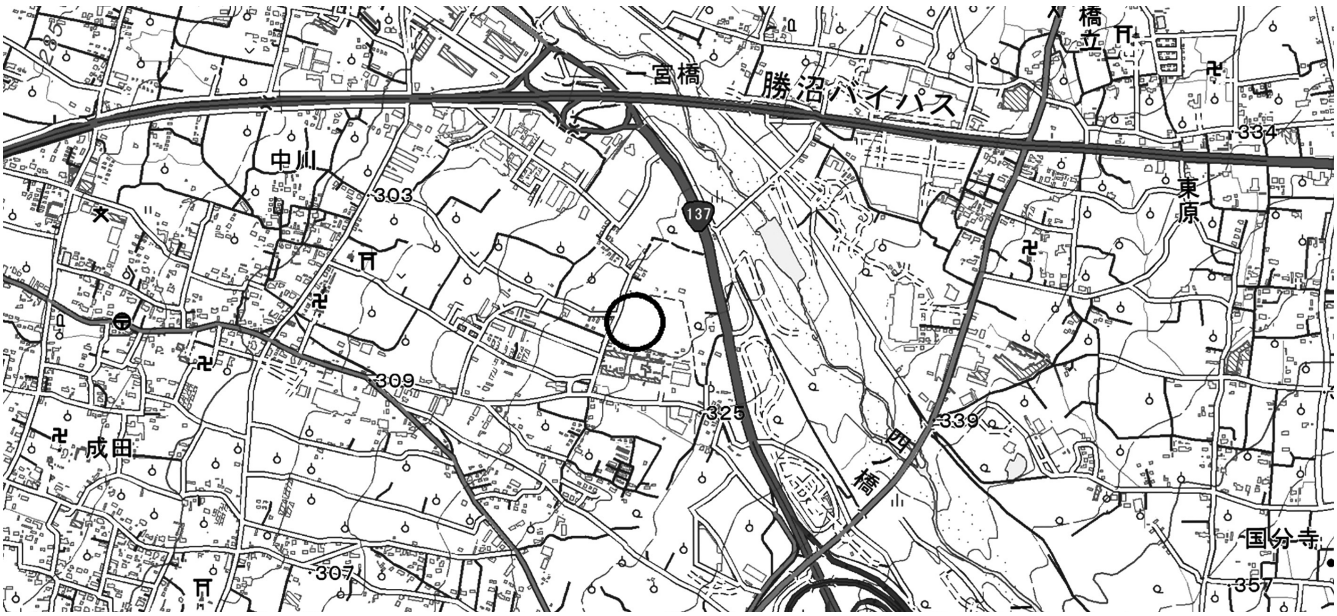

第1図　事業位置図

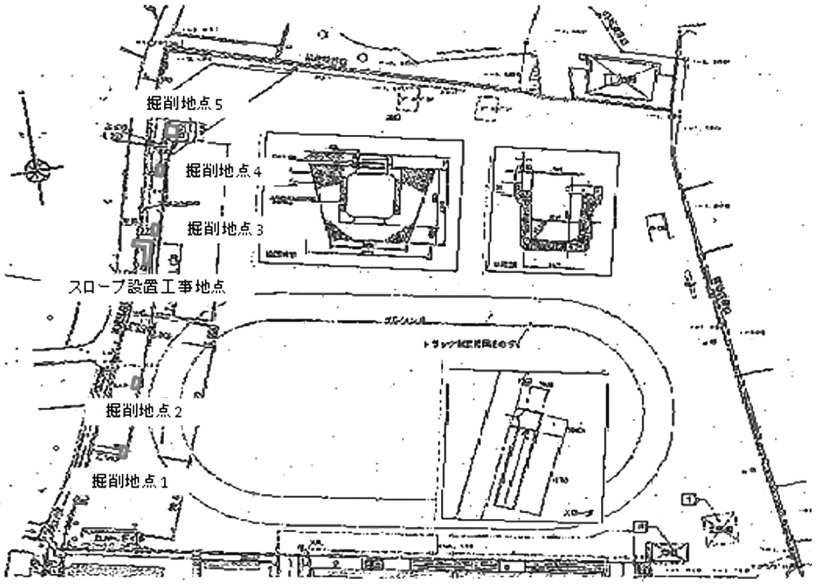

第2図　掘削地点位置図

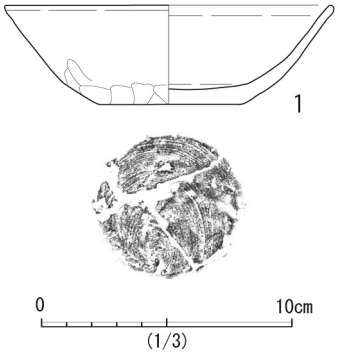

第3図　出土遺物実測図

掘削地点3
土層堆積状況

スロープ設置工事地点
東壁土層堆積状況

スロープ設置工事地点
遺物出土状況

報　告　書　抄　録

ふりがな	やまなしけんないぶんぷちょうさほうこくしょ
書名	山梨県内分布調査報告書（平成28年1月～ 12月）
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書
シリーズ番号	３１５集
編者名	井上彰雄・塩谷風季
発行者	山梨県教育委員会
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター
所在地・電話	〒400－1508　山梨県甲府市下曽根町923　TEL　055－266－3016
発行年月日	2017年3月17日

No.	事　業　名 （遺跡名）	所 在 地	調査面積 （調査対象面積）
		調 査 期 間	
1	**西関東連絡道路建設事業** （下河原遺跡）	山梨市東字下河原	４０８㎡（２，４９７㎡）
		平成28年9月14日～ 16日	
2	**国道141号相垈交差点改良工事** （枇杷塚遺跡・相垈墓跡）	韮崎市藤井町北下條字枇杷塚1399－1外	２８．８㎡（５０５㎡）
		平成28年9月27日～ 28日・10月26日	
3	**県営住宅八田団地全面的改善事業** （坂ノ上姥神遺跡）	南アルプス市徳永1690	１２㎡（１２㎡）
		平成28年8月23日・24日	
4	**笛吹警察署石和温泉駅前交番建設工事** （松本塚ノ越遺跡）	笛吹市石和町駅前18番の一部	９㎡（４５㎡）
		平成28年10月13日	
5	**日下部警察署新神金・千野統合駐在所建設工事** （重郎原遺跡に近接）	甲州市塩山中萩原字重郎原1326	６㎡（５５㎡）
		平成28年10月20日	
6	**国営施設機能保全事業に先立つ詳細分布調査事業** （殿林遺跡・安道寺遺跡）	甲州市塩山上萩原・中萩原・下粟生野地内	踏査面積：殿林遺跡　約５５，０００㎡ 踏査面積：安道寺遺跡　約７０，０００㎡
		平成28年3月15日～ 25日	
7	**公用車等駐車場整備事業** （甲府城下町遺跡）	甲府市丸の内二丁目7－16	６５㎡（１，７９１㎡）
		平成28年5月23日～ 25日	
8	**清里の森アスレチック新設工事** （清里の森第２遺跡）	北杜市高根町清里3545－1	１３．８㎡（８５㎡）
		平成28年7月7日	
9	**統合一級河川整備事業**	韮崎市大草町若尾～竜岡町若尾新田	２０１㎡（３，２２０㎡）
		平成28年11月28日～ 12月1日	
10	**一般国道411号電線共同溝工事（第2工区）** （立正寺旧境内等に近接）	甲州市勝沼町等々力地内	１０㎡（３５０㎡）
		平成28年2月25日	
11	**国道411号古府中環状浅原橋線改良事業** （甲府城下町遺跡）	甲府市中央二丁目地内	１８９㎡（３７５㎡）
		平成28年6月1日～ 3日・6日～ 8日・14日～ 17日・20日～ 24日、8月4日・5日、9月3日・5日・14日 29日・30日、10月4日～ 6日、12月8日・13日～ 15日・20日・21日・24日・26日	
12	**県立都留興譲館高等学校建設事業** （三ノ側遺跡）	都留市上谷五丁目7－1外	１６９㎡（２００㎡）
		平成28年4月11日･12日･18日･26日･27日	
13	**舞鶴城公園整備事業** （甲府城跡）	甲府市丸の内一丁目地内	７０㎡（７０㎡）
		平成28年4月28日・7月6日～ 28日	
14	**曽根丘陵公園防災公園整備事業** （上の平遺跡）	甲府市下向山町地内	１１㎡（１２４．２㎡）
		平成28年5月11日～ 13日・16日	
15	**甲府地方家庭裁判所都留支部新庁舎建設事業** （谷村城）	都留市中央二丁目1－1	４２１．３㎡（４２１．３㎡）
		平成28年7月11日～ 13日・21日・22日・27日～ 29日・8月1日・8日・23日・24日・9月12日・21日	
16	**県庁舎北別館非常用発電機燃料タンク設置工事** （甲府城跡）	甲府市丸の内一丁目６番１号	１３㎡（１３㎡）
		平成28年10月25日・28日	
17	**韮崎工業高校投球練習場増築工事** （釜無川関連堤防遺跡推定地）	韮崎市竜岡町若尾新田50－1	３㎡（８㎡）
		平成28年1月13日	
18	**日川外浚渫工事** （日川水制群）	甲州市勝沼町下岩崎地内	５．７㎡（５．７㎡）
		平成28年4月18日	
19	**県立桃花台学園グラウンド排水改修工事及びスロープ設置工事** （狐原遺跡）	笛吹市石和町中川1400	１６．７㎡（１６．７㎡）
		平成28年10月11日・24日・25日	

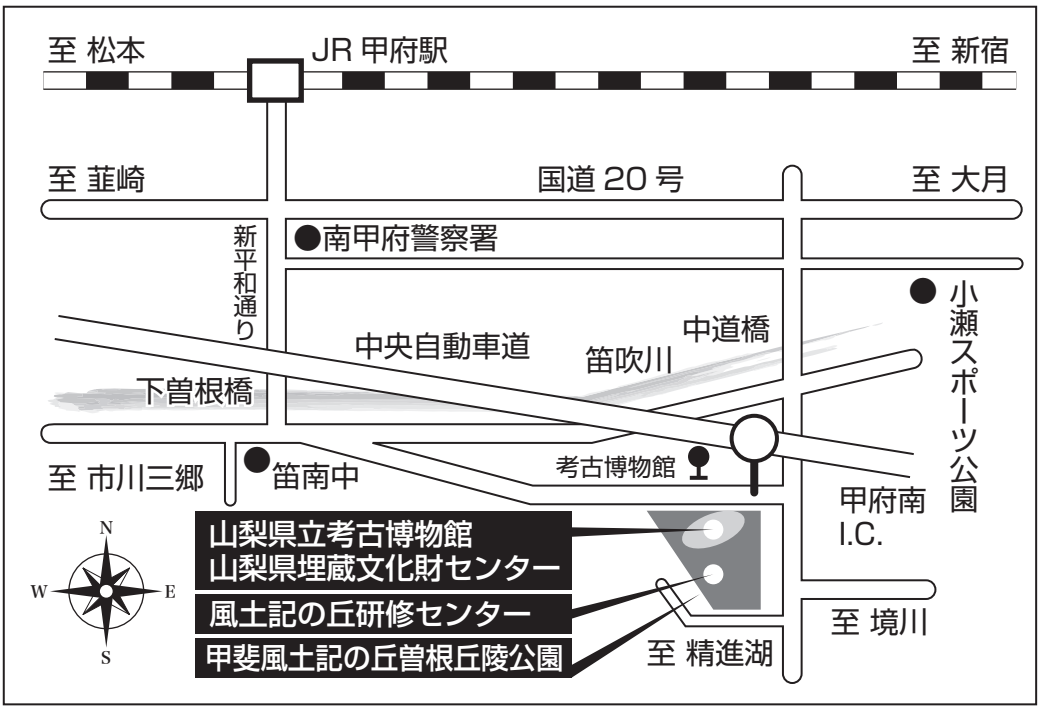

●路線バスご利用
甲府－豊富（中道橋経由）考古博物館で下車
●高速バスのご利用（２時間）
新宿南口…南回り、甲府行（中道下車）徒歩７分

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書　第 315 集

山梨県内分布調査報告書（平成28年 1 月～ 12月）

印刷日　2017 年 3 月 10 日
発行日　2017 年 3 月 17 日
発行所　山梨県埋蔵文化財センター
〒 400-1508　山梨県甲府市下曽根町 923
Tel　055-266-3016
Fax　055-266-3882
E-mail：maizou-bnk@pref.yamanashi.lg.jp
印刷所　株式会社 峡南堂印刷所